

# 中核市サミット 2016 in いわき

共に創る未来へ

～ 中核市から切り拓く “この国のかたち” ～

## 分科会資料

開催日：平成28年10月27日（木）

会場：ホテルハワイアンズ

中核市市長会いわき市サミット開催事務局  
(いわき市総合政策部政策企画課内)

## 目次

### 第1分科会『地域住民を主体とした防災活動について』

盛岡市	1
いわき市	3
高崎市	7
越谷市	8
船橋市	10
富山市	14
豊中市	16
高槻市	21
尼崎市	23
大分市	25

### 第2分科会『女性活躍の推進について』

郡山市	27
川越市	30
柏市	32
横須賀市	33
豊橋市	35
豊田市	38
大津市	41
倉敷市	43
福山市	45
高松市	48

### 第3分科会『地域振興に貢献する観光産業について』

秋田市	50
前橋市	53
八王子市	55
岐阜市	58
枚方市	68
東大阪市	70
奈良市	72
呉市	74
松山市	76
久留米市	79
宮崎市	81
鹿児島市	83



# 第1分科会

## 『地域住民を主体とした防災活動について』

■コーディネーター：減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表

浅野 幸子 氏

- 趣 旨：東日本大震災以降、自助、共助及び公助があわさって初めて大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識され、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設されるなど、地区住民の自主的な活動が求められている。
- 一方で、地区や自主防災組織の運営や活動において、高齢化や昼間の活動要員の不足、活動に対する住民意識の不足などの課題も指摘されていることから、これらの課題を解消し、地域の様々な団体等と連携し、地域における防災力が一層向上する方策等について検討を行う。



# ○第1分科会調査票

# 市名 盛岡市

質問項目	回答内容
<p><b>1 発災時の「共助」に係る取組みについて</b></p> <p>(1) 避難誘導や避難所開設・運営、また避難行動要支援者名簿の地域との情報共有の方法や避難誘導體制づくりのための工夫など、行政として力を入れている対策があれば紹介したい。</p> <p>(2) 避難誘導について、地域住民による主体的な取り組みの好事例をご教示願いたい。(特に高齢者や障害者の避難誘導體制づくりや、多世代の参加による訓練など。)</p> <p>(3) 防災上、支援や配慮を要する住民(高齢者、障がい者、子ども、外国人など)が、防災活動に参加しやすいよう行っている工夫、また女性を地域の防災リーダーとして積極的に育成している事例などがあれば紹介いただきたい。</p>	<p>台風など影響が長期にわたることが予想される場合は、気象情報等の収集・分析を徹底するとともに、特に、既往災害により被害が発生した地域や土砂災害危険箇所などを対象として早期に避難準備情報を発表し、同時に避難所を開設するなど、市民保護を最優先とする対応に努めている。</p> <p>また、市では、自主防災組織の育成のため、自主防災推進員を配置し、自主防災組織に対する研修や訓練などの指導を通じ、地域の避難誘導體制づくりや避難所開設・運営方法の相談に応じるほか、情報伝達用のトランシーバーをはじめ、防災用品の購入などの支援を行っている。</p> <p>避難行動要支援者については、情報提供の同意をいただいた方の名簿を作成し、町内会に提供している。なお、名簿の目的外利用と情報漏洩防止のため、町内会を市が協定を締結し、町内会の名簿管理者の報告を受けている。</p> <p>地域にとって、自主防災と福祉は同じく必要であり、「自助、近助と共助の育成」、「普段からの声掛け、あいさつが基本」、「年齢に関係なく、動ける人が動けぬ人を助ける」などを基本理念として自主防災組織を結成し、5～10世帯で構成する班単位で地域内の避難行動要支援者を確認し独自に名簿を作成するとともに、地域の防災福祉マップを作成するなど、主体的に取り組んでいる事例(盛岡市北山自治会)がある。</p> <p>毎年実施している総合防災訓練は、住民参加型の訓練を主眼として、安否確認訓練や避難行動要支援者の避難輸送訓練、小学校での児童引渡し訓練等を行っている。地域ごとの訓練では、多くの地域住民が集まる町内会等の行事に併せて、効果的に実施するよう呼びかけている。</p> <p>女性を地域の防災リーダーとして育成している事例としては、「もりおか女性センター」において、男女共同参画の視点を生かした地域防災のあり方を考察し、実践に役立てることを目的として、「女性防災リーダー養成講座」を開催しており、講座受講生は「女性防災リーダー」として市の女性人材リストに登録している。</p>
<p><b>2 「まちづくり」と防災活動について</b></p> <p>(1) 防災政策を、他の政策と連動させながら取り組んでいる事例があればご教示願いたい。(例：地域・コミュニティ政策担当部署との連携、高齢者の見守り支援と避難行動要支援者支援の一本化、教育委員会と連携した学校での住民・PTA・児童・教員参加の防災訓練など)</p> <p>(2) 防災対策の一環として、企業、学校、NPO・ボランティアなどの多様な主体の連携を促進している事例があればご教示願いたい(市域でネットワークを作っている、自主防災組織へその地域の企業・学校・ボランティア団体などを紹介している、地域の防災訓練に企業の参加を呼び掛けている、ボランティ</p>	<p>市内の小中学校では通常のカリキュラムにおいて、防災学習や防災訓練に取り組んでいる。</p> <p>また、町内会や企業等に対しても、日頃からの町内活動や企業活動を通じて自主的な防災訓練に取り組むよう啓発を行っているほか、日常生活の支援体制整備として進めている助け合いマップの作成・活用などが、災害時の避難支援等に活かされるような仕組みとなるよう支援することとしている。</p> <p>盛岡市は、東日本大震災復興支援の取組を通じて、NPO、民間支援団体等とのネットワークづくりを進めてきた。こうしたつながりは、震災復興支援のみならず、災害時におけるボランティアなど各般の活動にも生かされている。</p> <p>また、地域や各団体に対し防災講座・訓練等の自主開催を呼びかけるとともに、アドバイザーとして市の自主防災推進員を派遣するなどの支援を行っている。</p>

<p>アセンターと連携した講座・研修の開催など)。</p> <p>(3) 地域防災力の向上を目的として、多様な関係者と連携していくために今後行政としてどのような取組みを進めるのか、方向性についてご教示願いたい。</p>	<p>さらに、もりおか女性センターを運営しているNPOが市及び市民と協働で、地域住民が男女共同参画の視点から避難所を自主運営するためのマニュアル作成に取り組むなど、各主体がその専門性を生かし、また、連携を密にしながら、きめ細やかな防災・減災対策の実現を目指して取り組んでいる。</p> <p>地域防災力は、行政、関係機関、市民、事業者など様々な主体が連携して取り組むことにより、向上が図られるものであり、引き続き、総合防災訓練などを通じて、防災・減災に関する意識の共有を深めていきたいと考える。</p> <p>なお、盛岡市では平成28年度から、新たに、全市域を対象とする「盛岡市シェイクアウト」を実施し、多くの市民とともに、地震発生直後に身を守る行動を実践した。</p> <p>今後も、機会を捉え、様々な主体と連携しながら、防災・減災の取組を推し進めていきたい。</p>
---	---

○第1分科会調査票

市名 いわき市

質問項目	回答内容
<p>1 発災時の「共助」に係る取組みについて</p> <p>(1) 避難誘導や避難所開設・運営、また避難行動要支援者名簿の地域との情報共有の方法や避難誘導體制づくりのための工夫など、行政として力を入れている対策があれば紹介したい。</p> <p>(2) 避難誘導について、地域住民による主体的な取り組みの好事例をご教示願いたい。(特に高齢者や障害者の避難誘導體制づくりや、多世代の参加による訓練など。)</p>	<p>(1) 現在本市においては大地震の貴重な経験を通し、災害時は地区内の小・中学校などの教育機関、自主防災組織及び各種団体、さらには事業所等との連携が重要不可欠であることから、避難誘導體制の構築や地域防災力の向上などを目的として、特に大地震以降、従来行ってきた、いわゆる「見せる訓練」を見直し、住民避難を基本とした住民主導による実動型の防災訓練を実施しております。</p> <p>この訓練を実施するにあたって、地区の全ての住民に対し、参加を広く呼び掛けており、特に津波被災の沿岸部においては、訓練用の大津波警報を合図に例えばかまぼこ工場においては操業を一旦停止し、従業員も最寄りの避難所まで避難を行っております。</p> <p>また、避難所まで移動して終わるのではなく、各地区における土砂災害警戒区域単位などで作成した緊急連絡網による情報連絡体制の検証を行い、さらに移動後の避難所では避難所の開設や運営訓練のほか、地区の災害要因にあった災害図上訓練(DIG)や避難所運営ゲーム(HUG)、避難所内で使用するパーテーションや投光器、簡易トイレといった防災資機材の使用方法等に係る講話、更には炊出し訓練などを、市が進める他の施策と合わせて実施しています。</p> <p>特に情報連絡においては、一人暮らしの方や要支援者の方への声掛けとともに一緒に避難も行っています。また、避難行動要支援者名簿については区長への提供は行っておりますが、用途が制限されることから、訓練では土砂災害警戒区域の指定に伴って作成する緊急連絡網を用いた安否確認等を行っております。</p> <p>更に、本市では平成25年に災害対策基本法の改正により、住民自らが地区の防災活動等に関する計画策定に取り組む「地区防災計画制度」が位置付けられたことを受け、市内3地区を地区防災計画策定に取り組むモデル地区として選定し、自主防災組織を中心に防災まちづくりをテーマとしたワークショップに取り組んでおります。</p> <p>このワークショップでは、まちあるきを通じた危険箇所の把握や課題等の話合いにより、昨年度は初年度の成果として住民の声を盛り込んだ地区ハザードマップを作成し、地区内全戸に配布を行いました。</p> <p>今年度は昨年度の成果等を踏まえ、住民が主体となって企画する防災訓練や地区防災計画の策定に取り組んでおります。</p> <p>こうした取組みの継続により、東日本大震災以降に本市が実施した総合防災訓練の参加者は延べ2万人を超え、各地区内では防災訓練への参加を契機に、これまで更新されていなかった緊急連絡網の見直しや地区内の協力体制の再構築が進められるなど、市内では少しずつ目に見える形で効果が表れてきているものと認識しております。</p> <p>また、これら訓練をとおして、災害を風化させることなく次世代へ引き継いで参りたいと考えております。</p> <p>(2) 本市では東日本大震災以降、震災の経験と教訓を活かし、地域を挙げて人命を守るための訓練を行うとともに、地区で自ら取り組む自助・共助の重要性を呼び掛けております。</p> <p>また、高齢者や障がい者など、いわゆる災害弱者と呼ば</p>

<p>(3) 防災上、支援や配慮を要する住民（高齢者、障がい者、子ども、外国人など）が、防災活動に参加しやすいよう行っている工夫、また女性を地域の防災リーダーとして積極的に育成している事例などがあれば紹介いただきたい。</p>	<p>れる方の更なる増加が見込まれていることから、市では多世代間の協力体制の構築や、避難に困難を伴う住民の支援についても力を入れていきたいと考えております。</p> <p>こうした中、住民主体の象徴的取組みの例を挙げますと、東日本大震災に伴う津波により市内で最も大きな被害が生じた平薄磯・豊間地区において、壊滅的被害に遭った市立豊間中学校においては、現在隣接した小学校と毎年合同で津波避難訓練を行っている事例があります。</p> <p>この小中学校では、学校独自の取組みとして「バディシステム」というルールを取り入れ、津波からの避難の際、小学校低学年の子ども達が慌てて行動することのないよう、中学生が一人ずつ、お互いの「バディ」として小学校の児童とタッグを組み、バディは必ず手を繋いで、落ち着いて速やかに避難所へ移動するという訓練が行われており、この訓練の様子は、地域の子供達が協力して自らの命を守るための取組みとして、これまでもテレビやインターネットでも紹介されておりますが、今後このような取組みは高齢者や障がい者なども対象に広げていくことが必要だと考えております。</p> <p>なお、来月5日に実施を予定しているいわき市総合防災訓練においては、先ほど発表で申し上げた「地区防災計画」の作成に取り組んでいる地区において、計画づくりに取り組む高齢者見守り隊が地区の自主防災組織や消防団等と連携し、高齢者の避難誘導や避難所での受け付け、防災資機材の展示などを実施する予定となっておりますが、地区内で避難所として使用する中学校からの申し出によって、同校の生徒も訓練へ参加することになっており、これは地区内の高齢者には中学生の力も頼りにしたいという思いがある一方、生徒は地区のために何かの役に立ちたいと希望する、いわば双方の思いを結び付ける取組みとして、今後の展開にも期待するものであります。</p> <p>(3) 本市では、地域内の様々な立場の住民が必要な情報を収集し、地域の防災活動にも参加しやすいよう、広報や災害時の情報伝達においても多重化を進めているところであります。さらに、全市的に実施する市総合防災訓練では、福祉施設や教育機関のほか、事業所等へ個別の呼び掛けを行っております。</p> <p>また、地域における女性防災リーダーの育成に関わるものとしては、平成27年度より市が主催となり、自主防災組織から推薦を受けた住民に対し防災士資格の取得支援を行っております。これは受講者を女性に限定したものではありませんが、昨年度の開始以降、地区住民や市の職員を合わせ2年間で6名の女性が受講し、資格取得後はそれぞれの立場に応じた防災活動を展開しているところであります。</p>
<p>2 「まちづくり」と防災活動について</p> <p>(1) 防災政策を、他の政策と連動させながら取り組んでいる事例があればご教示願いたい。 （例：地域・コミュニティ政策担当部署との連携、高齢者の見守り支援と避難行動要支援者支援の一本化、教育委員会と連携した学校での住民・PTA・児童・教員参加の防災訓練など）</p>	<p>(1) 本市におきましては、昨年度より2年間のスケジュールで地区防災計画の作成に取り組むワークショップを開催しているところであり、このワークショップでは地域で組織する高齢者見守り隊をそのまま参加単位とし、当該地区のまちづくりの一環として取り組んでいる事例があります。一方子ども向けの施策としては、教育委員会との連携として夏休み中の子どもたちが1泊2日のスケジュールで防災について学ぶ「防災サマーキャンプ」を実施しているほか、昨年度はセーブザチルドレンと協力し、学童指導員向けの研修を実施するなど、実施の内容や目的に応じ可能な限り柔軟に協力し啓発等を進めております。</p>

(2) 防災対策の一環として、企業、学校、NPO・ボランティアなどの多様な主体の連携を促進している事例があればご教示願いたい（市域でネットワークを作っている、自主防災組織へその地域の企業・学校・ボランティア団体などを紹介している、地域の防災訓練に企業の参加を呼び掛けている、ボランティアセンターと連携した講座・研修の開催など）。

(3) 地域防災力の向上を目的として、多様な関係者と連携していくために今後行政としてどのような取組みを進めるのか、方向性についてご教示願いたい。

(2) 本市では、毎年度実施する市総合防災訓練の事前広報等において、対象区域の企業、教育機関、NPO等にも呼び掛けを行っております。また、訓練ではボランティア活動を所管する社会福祉協議会とも協力し、災害救護ボランティアの実施を想定した訓練を取り入れるなど、地域内の関係機関との連携を重視した取組みを進めているほか、平時の啓発においては希望者への出前講座として学習メニューを用意するなど、様々な角度からの研修等にも対応しているところです。

(3) 本市は、広域でかつ沿岸部や山間部を有しており、その地区で起こり得る災害、例えば、津波や土砂災害などを想定して訓練を実施しております。

地域防災力の向上に向けては、発災時の避難所開設等において、地域の自主防災組織のみならず、学校や警察、消防団、社会福祉協議会など、地域内の関係機関との連携も重要であるとの認識から、市内の関係機関の代表者等が一堂に会し情報を共有出来る場の創出も必要であると考えております。

そのため、最初にご説明した防災まちづくり活動の支援においても、モデル地区で取組む地区防災計画づくりの過程をマニュアル化し、市内各地区で作成出来るよう努めていくこととしております。

また、災害時には、地区内にある、自主防災会、消防団、婦人会など様々な組織が一体となり、対応しなければなりません。災害時の指揮系統の一本化並びに情報共有が課題となります。

このような、他地区における取組みの情報共有に関しては、既に市内では住民が支所と連携して連絡協議会を組織し、毎年度の総会などを通じて地区内の情報共有等を自発的に進めている地区があることから、市では来年度、この地区の事例などを参考に、市内全 13 地区の支所単位で構成する「(仮称) いわき市地区防災連絡協議会」の設置を検討しております。

なお、この協議会をとおして、毎年度実施を予定している総会の場において、他地区の模範となり得る活動を紹介し、取組みアイデアの共有や主体者意識の醸成等を促すことで、住民間での横の連携、更には関係者を含めた支所単位での横の連携創出を目指すなど、市域全体における防災意識の高揚を期待するものであります。

また、本市では、地域の共助の担い手となる自主防災組織の強化を図るため、各自主防災組織に 1 名以上の防災士を配置できることを目標に、「防災士養成講座」を平成 27 年度から実施しており、これまで 146 名の方が資格を取得しています。今後、地域における防災リーダーとしての活躍が期待されるところであります。

さらに、災害時における支援体制を強固なものとするため、発災時の人的・物的 中核市をはじめとする 77 の自治体と 64 の民間団体との間で、災害時応援協定を締結しております。

自治体との協定に当たりましては、大規模災害時の同時被災を避けるため、本市との親子・兄弟都市である延岡市及び由利本荘市、また友好関係にある港区及び宇部市との間で締結したほか、昨年度は海と海を結ぶ協定として新潟市とも協定を結び、それらの自治体とは防災に関する情報交換等も行われております。

特に、平成 26 年度に行われました「自主防災組織研修会」では、宇部市の防災危機管理課の職員をお招きし、自

主防災組織に期待する役割などのお話をしていただいたところでもあります。

一方、「福島県防災士会いわき地区会」や自衛隊OBで構成する「福島県隊友会いわき方部会」などの民間団体とは、発災時だけではなく、防災訓練や啓発活動等を通じた協力を継続することで、地域住民との顔の見える関係を構築し、それぞれが相互に協力し合って被害を未然に防ぐという意識を地域に根付かせることで、地域防災力の向上を図っていきたいと考えております。

また、本市ではこれまで災害時応援協定を締結している福島県防災士会いわき地区会や自衛隊OBで構成する隊友会などの関係機関、並びに災害時応援協定の締結先でもあり本日お越しになられている全国の中核市や他の自治体、さらには民間事業者等との間においても、発災時のみならず防災訓練や啓発活動等を通じた協力を続けることで、平常時から顔の見える関係の構築に努め、それぞれが相互に協力し合って被害を未然に防ぐという意識を、今後も継続して地域に根付かせていきたいと考えております。

# ○第1分科会調査票

# 市名 高 崎 市

質問項目	回答内容
<p><b>1 発災時の「共助」に係る取組みについて</b></p> <p>(1) 避難誘導や避難所開設・運営、また避難行動要支援者名簿の地域との情報共有の方法や避難誘導體制づくりのための工夫など、行政として力を入れている対策があれば紹介願いたい。</p> <p>(2) 避難誘導について、地域住民による主体的な取り組みの好事例をご教示願いたい。(特に高齢者や障害者の避難誘導體制づくりや、多世代の参加による訓練など。)</p> <p>(3) 防災上、支援や配慮を要する住民(高齢者、障がい者、子ども、外国人など)が、防災活動に参加しやすいよう行っている工夫、また女性を地域の防災リーダーとして積極的に育成している事例などがあれば紹介いただきたい。</p>	<p>○地域ぐるみ防災講座の紹介 市では、講師に防災士を招き、中央公民館において全4回、同講座を開催している。 内容は、自主防災活動の役割、災害図上訓練(DIG)の体験、避難所運営ゲーム(HUG)の体験、避難所開設・運営の実技訓練など。</p> <p>○石原町西部第1町内会取組みの紹介 同町内会自主防災会では、町内会で「福祉協力員」を委嘱している。「福祉協力員」は、平常時から決められた対象者(要支援者)を見守り、災害時には安否確認、避難誘導及び介助を行っている。</p> <p>○手話通訳者派遣事業の紹介 市では、自主防災会が防災訓練を実施する際、耳の不自由な方のため、手話通訳者や要約筆記者を派遣している(利用者負担はなし)。</p>
<p><b>2 「まちづくり」と防災活動について</b></p> <p>(1) 防災政策を、他の政策と連動させながら取り組んでいる事例があればご教示願いたい。 (例：地域・コミュニティ政策担当部署との連携、高齢者の見守り支援と避難行動要支援者支援の一本化、教育委員会と連携した学校での住民・PTA・児童・教員参加の防災訓練など)</p> <p>(2) 防災対策の一環として、企業、学校、NPO・ボランティアなどの多様な主体の連携を促進している事例があればご教示願いたい (市域でネットワークを作っている、自主防災組織へその地域の企業・学校・ボランティア団体などを紹介している、地域の防災訓練に企業の参加を呼び掛けている、ボランティアセンターと連携した講座・研修の開催など)。</p> <p>(3) 地域防災力の向上を目的として、多様な関係者と連携していくために今後行政としてどのような取組みを進めるのか、方向性についてご教示願いたい。</p>	<p>○金古地区避難訓練の紹介 金古小学校が主催する防災訓練では、保護者への児童引渡し訓練と自主防災組織の訓練を合同で開催し、小学校、保護者、児童、地域が参加する訓練を実施している。</p> <p>○バックアップセンター(仮称)社会実験の紹介 首都直下地震等の首都地域の大規模災害時に備え、市内企業(食料・飲料製造企業)との連携による緊急支援体制を構築するため、社会実験を通じて検証を行った。</p> <p>○地方版総合戦略(高崎市緊急創生プラン)の主要施策の1つに「地域防災力の強化」を位置づけ、対策を講じることができるものは全て事前の対策を講じる。今後の施策展開は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の組織率の向上</li> <li>・消防団員の充足率の向上(特に、女性消防団員及び学生分団員の入団を積極的に推進)</li> <li>・危険箇所総点検の実施と地元地域への周知</li> <li>・市内企業等との応援協定締結による官民共同の相互援助・協力体制の構築</li> </ul>

○第1分科会調査票

市名 越谷市

質問項目	回答内容
<p>1 発災時の「共助」に係る取組みについて</p> <p>(1) 避難誘導や避難所開設・運営、また避難行動要支援者名簿の地域との情報共有の方法や避難誘導體制づくりのための工夫など、行政として力を入れている対策があれば紹介願いたい。</p> <p>(2) 避難誘導について、地域住民による主体的な取り組みの好事例をご教示願いたい。(特に高齢者や障害者の避難誘導體制づくりや、多世代の参加による訓練など。)</p> <p>(3) 防災上、支援や配慮を要する住民(高齢者、障がい者、子ども、外国人など)が、防災活動に参加しやすいよう行っている工夫、また女性を地域の防災リーダーとして積極的に育成している事例などがあれば紹介いただきたい。</p>	<p>(1) 自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員など地域の支援による災害時要援護者避難支援制度を推進している。本制度に基づき、災害時には、地域において円滑に要配慮者の安否確認や情報伝達、避難誘導などが実施できるよう、地域と連携した支援体制を構築している。具体的には、手上げ方式による要支援者名簿を作成し、制度に賛同いただいた自治会等に情報提供を行っている。その要支援者名簿を基に、自治会において、個別計画を作成し、情報共有を図っている。</p> <p>本制度を実効性のあるものとするためには、制度の趣旨を理解していただくことが何よりも重要となることから、防災に関する出張講座や防災訓練等において、地域コミュニティの重要性や同制度の必要性について、積極的な周知啓発に努めている。</p> <p>(2) 住民主体の取組として、地域の危険箇所や要配慮者の状況を把握するため、地域の防災マップづくりが進められている。また、避難の際に、容易に安否確認ができるよう、玄関に避難の有無を示したプレートを掲げ、責任者が状況を速やかに把握できる避難誘導體制が整備されている。さらに、夏祭り等のイベントと同時に開催するなど、参加しやすい環境づくりによる訓練が実施されている。</p> <p>(3) 総合防災訓練において、体験訓練や展示ブースの充実、手話通訳者の配置など、要配慮者も参加しやすい環境を整備している。また、外国人を対象とした防災訓練において、防災クロスロードの実施や通訳を配置した訓練を実施している。</p> <p>女性防災リーダーの育成については、埼玉県との共催により、自主防災組織リーダー養成講座を開催している。また、男女共同参画支援センターと連携し、防災における女性リーダー養成のための講座等の実施に向けて、検討を進めている。</p>

<p>2 「まちづくり」と防災活動について</p> <p>(1) 防災政策を、他の政策と連動させながら取り組んでいる事例があればご教示願いたい。  (例：地域・コミュニティ政策担当部署との連携、高齢者の見守り支援と避難行動要支援者支援の一本化、教育委員会と連携した学校での住民・PTA・児童・教員参加の防災訓練など)</p> <p>(2) 防災対策の一環として、企業、学校、NPO・ボランティアなどの多様な主体の連携を促進している事例があればご教示願いたい  (市域でネットワークを作っている、自主防災組織へその地域の企業・学校・ボランティア団体などを紹介している、地域の防災訓練に企業の参加を呼び掛けている、ボランティアセンターと連携した講座・研修の開催など)。</p> <p>(3) 地域防災力の向上を目的として、多様な関係者と連携していくために今後行政としてどのような取組みを進めるのか、方向性についてご教示願いたい。</p>	<p>(1) 災害時要援護者避難支援制度を推進するにあたり、危機管理、福祉、自治会等を所管する課との連携など、横断的な取組を実施している。また、平成29年度には、市内全小中学校による一斉の避難訓練・引渡し訓練の実施を予定している。</p> <p>(2) 地域と事業所において、食料品等の供給に関する協定の締結や水害時における車の避難場所の確保、防災訓練への協賛など、取組が進められている。市として、地域と事業所などの連携強化を図るため、情報提供を行うなど、活動支援に努めている。</p> <p>(3) あらゆる機会を通じて、広く市民及び関係者に対し、多様な主体と協働する取組を呼びかけ、防災分野のみならず様々な分野での協働関係を確立し、多様な視点を踏まえた防災体制の整備に努め、自助・共助・公助を柱とした災害に強いまちづくりを推進していく。</p>
--	--

○第1分科会調査票

市名 船橋市

質問項目	回答内容
<p>1 発災時の「共助」に係る取組みについて</p> <p>(1) 避難誘導や避難所開設・運営、また避難行動要支援者名簿の地域との情報共有の方法や避難誘導體制づくりのための工夫など、行政として力を入れている対策があれば紹介したい。</p> <p>(2) 避難誘導について、地域住民による主体的な取り組みの好事例をご教示願いたい。(特に高齢者や障害者の避難誘導體制づくりや、多世代の参加による訓練など。)</p> <p>(3) 防災上、支援や配慮を要する住民(高齢者、障がい者、子ども、外国人など)が、防災活動に参加しやすいよう行っている工夫、また女性を地域の防災リーダーとして積極的に育成している事例などがあれば紹介いただきたい。</p>	<p>(1) 行政として力を入れている対策</p> <p><b>防災訓練</b> (避難誘導、避難所開設・運営の体制づくり)</p> <p>市民が主体となって行動する実践的な訓練を実施するとともに、市医師会等の医療団体をはじめアマチュア無線非常通信連絡会や防災士会、船橋 SL ネットワーク<sup>※1</sup>、医療機関、障害福祉団体など、発災時の連携が想定される幅広い関係者が参加する訓練を市内の全小・中・特別支援学校を会場に実施している。</p> <p>市民が参加する実践的な訓練の例として、要配慮者に対する安否確認の訓練や簡易トイレ設置、パーテーションの組立訓練、要配慮者受入訓練、ペットとの同行避難訓練などが挙げられる。</p> <p>また、医療関係機関が参加する訓練では、災害初動期のトリアージ訓練や応急処置の実施、また、災害医療協力病院(11病院)からの搬送と災害拠点病院(船橋市立医療センター)における受入等の連携を実施している。</p> <p>※1 大規模災害に備え、地域の方々への啓発活動を行うと共に会員のスキルアップを図るため、防災講座、実技研修等の開催、船橋市主催の総合防災訓練、防災フェア、地域防災リーダー研修等への参加、支援等を行う団体。</p> <p><b>選挙システムを活用した避難所情報の把握</b></p> <p>船橋市では、平成27年3月に期日前投票システムを活用し、災害時の避難所の状況を把握する機能などを確認する訓練をした。これは、選挙での二重投票防止の機能を活用するもので、避難者の氏名や人数、置かれた状況を避難所ごとに把握することを目的としたものである。</p> <p>避難所運営上の課題として挙げられる家族の安否確認や救援物資の調達など、情報の一元化が必要な場面において、避難所ごとに避難者の人数、性別や年齢を本部で一元管理することができ、救援物資の種類や分量も決めやすくなるなど、大きな可能性を持つことが確認できたため、総務省に対し、財政的支援やネットワークセキュリティ基準の初動期の緩和等を要望しているところである。</p> <p>(2) 避難誘導における、地域住民による主体的な取り組み</p> <p>船橋市社会福祉協議会(以下、「市社協。’)の支部組織として、全24地区コミュニティに設置している地区社会福祉協議会(以下、「地区社協。’)が町会・自治会と連携して実施している「安心登録カード事業<sup>※2</sup>」を活用し、災害時・緊急時の安否確認や避難誘導が迅速に出来るように、支援者の確保を図っている。</p> <p>※2 安心登録カード事業の詳細は2の(1)参照。</p> <p>(3) 支援や配慮を要する住民に対する工夫等</p> <p>① 女性の視点を生かす防災対策</p> <p>防災対策に女性の視点を生かすため、講座や訓練などを通じて女性が意見を出しやすい環境を作る「防災女性モニター事業」を実施し、モニターからの意見を踏まえ、子供とその母親のための防災備蓄品の拡充や子育て世帯に向けた「子育て防災手帳」を発行している。</p> <p>② 多言語の防災情報</p> <p>外国人住民が災害弱者とならないよう多言語の防災</p>

	<p>ハンドブックとマップを市のホームページなどで配信している。</p> <p>これらの言語は、英語・中国語・韓国語・やさしい日本語としている。</p>
<p><b>2 「まちづくり」と防災活動について</b></p> <p>(1) 防災政策を、他の政策と連動させながら取り組んでいる事例があればご教示願いたい。</p> <p>(例：地域・コミュニティ政策担当部署との連携、高齢者の見守り支援と避難行動要支援者支援の一本化、教育委員会と連携した学校での住民・PTA・児童・教員参加の防災訓練など)</p>	<p><b>(1) 防災政策と他の政策を連動させている事例</b></p> <p>防災対策の特徴として、災害時・緊急時の支援を迅速に行うことを目的とし、平時の高齢者の見守り活動を行う市社協の自主事業である「安心登録カード事業」と、市が行う「避難行動要支援者支援事業」とを連携させ、災害時の救援活動や平時の見守り活動に役立て、安心して暮らせる街づくりの推進を図っている。</p> <p><b>① 事業の概要</b></p> <p>安心登録カードは、地震などの災害、火災、事件・事故及び突発的な発病など予測できない災害時、又は緊急時において、高齢者、障害者等の救援や支援が迅速に行えるよう、予め自身の情報を登録し、安心登録カードの実施主体である市社協、協力団体である船橋市民生児童委員協議会、船橋市自治会連合協議会の3団体が登録者の情報を共有している。</p> <p>平時においては、声かけや見守りを行い、「顔の見える関係」作りに努めている。</p> <p><b>② 行政からの補助</b></p> <p>災害時・緊急時の支援を迅速に行う為には、いかに地域のネットワークや日ごろから顔の見える関係を構築できるかにかかっており、安心登録カード登録者に対して、地域における見守り活動や年間2回のはがきを送付するための活動に補助金を支出している。</p> <p><b>③ 地域における自主的な試み</b></p> <p>防災意識が特に進んでいる地区社協では、安心登録カード登録者に対する支援体制や支援内容を協議する「安心登録カード事業推進委員会」を立ち上げ、日ごろの見守りを基本として緊急時・災害時の支援を行うための会議を定期的実施している。</p> <p>地区により構成員は異なるが、町会・自治会や民生委員、介護事業所が集まり、それぞれの立場から安心して暮らせる地域づくりを住民主体で実施しており、日ごろから顔の見える地域づくりを推進している。</p> <div data-bbox="751 1536 1436 1697" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○安心登録カード登録者数（平成28年7月末現在）</p> <p>17,884人</p> <p>（内訳：男性6,922人/女性 10,962人）</p> </div> <div data-bbox="751 1715 1436 1962" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○安心登録カード事業の事例</p> <p>東日本大震災発生時において、安心登録カード登録者に対し、町会・自治会、民生委員が安否確認を行った。</p> <p>迅速な対応により、全ての登録者が怪我をしていない事を確認することができた。</p> </div>

(2) 防災対策の一環として、企業、学校、NPO・ボランティアなどの多様な主体の連携を促進している事例があればご教示願いたい（市域でネットワークを作っている、自主防災組織へその地域の企業・学校・ボランティア団体などを紹介している、地域の防災訓練に企業の参加を呼び掛けている、ボランティアセンターと連携した講座・研修の開催など）。

(3) 地域防災力の向上を目的として、多様な関係者と連携していくために今後行政としてどのような取組みを進めるのか、方向性についてご教示願いたい。

## (2) 多様な主体と連携を促進している例

### 災害協定

医療救護活動に関するもののほか、物資の供給、救助物資等の輸送業務、一時避難施設、帰宅困難者の支援、避難所等の施設利用など、災害時応援協定を民間企業等80社と締結している。（平成28年3月末現在）

### 帰宅困難者等への対策

船橋駅、西船橋駅周辺の事業者、関係機関・団体及び船橋市などで構成する協議会を設立し、帰宅困難者等の混乱防止策や徒歩帰宅者への支援等について、協働・連携して検討を行っている。

協議会は、帰宅困難者対策訓練として、駅や大規模集客施設（7施設）での一時保護・情報提供訓練、帰宅困難者支援施設（4施設）までの徒歩での避難訓練、支援施設での受入・情報提供訓練等を実施した。

### 災害時外国人支援サポーター養成講座

国際交流協会と共催で平成19年度より災害時に外国人支援を行うボランティアの養成講座を開催し、その一環で避難所宿泊訓練を実施している。訓練では、外国人住民が学校の体育館に泊まって避難所生活を体験するほか、外国人と日本人の交流イベントなども取り入れ、相互理解を深めている。

### 中学生に対する防災学習

教職員、市職員、地域ボランティア、町会・自治会等が相互に協力・連携して、自助・共助の精神のもとに地域の安全は自分たちで守るという意識や、いつでも助け合える精神を養い、その技術を習得するために、中学校の総合学習の時間等を活用して防災マップ作成、応急救護、防災用備蓄品の組立等の訓練を行っている。

### その他

自主防災組織を結成した町会・自治会等から推薦のあった市民を対象に、新たに防災士の資格取得費用や災害救援ボランティア推進委員会が開催するボランティア講座の受講費用に対する補助を行っている。

## (3) 今後の取り組みの方向性

### 人材の育成

地域防災力の向上には、地域の防災リーダーの人材育成が重要と考える。人材を育成するためには、様々な防災に携わる関係機関の活動や先進事例などの情報収集に努め、地域への情報提供、防災士の資格取得や災害救援ボランティア講座の費用助成の充実が必要である。

### 顔の見える地域づくり

緊急時や災害時の支援は、日ごろから顔の見える地域づくりの延長線上にあると考えており、地域防災力を向上するためには、住民主体の福祉活動や、地域住民同士の見守り活動を強化する必要がある。

このことから、地区社協が実施するミニデイサービス事業<sup>※2</sup>やふれあいいきいきサロン事業<sup>※3</sup>等の事業を支援し、地域住民同士が「まずは出会い、知りあい」、「地域活動に参加し、共に楽しみ」、「困ったときには相互に助け合う」仕組みを地域社会に創出することが必要である。

※3 自力で会場に来ることができる一人暮らし及び日中ひとりに

	<p>なる高齢者で引きこもりがちな人や介護保険認定外(自立判定者)の人を対象として、健康チェックや軽体操などを行うことにより、生きがいや健康づくりの場を提供する活動。</p> <p>※4 高齢者をはじめ地域の人たちの誰もが自由に参加し、参加者自身が企画する趣味やレクリエーション(ゲーム等)を通じ、世代を超えた仲間作りの場を提供する活動。</p>
--	---

○第1分科会調査票

市名 富山市

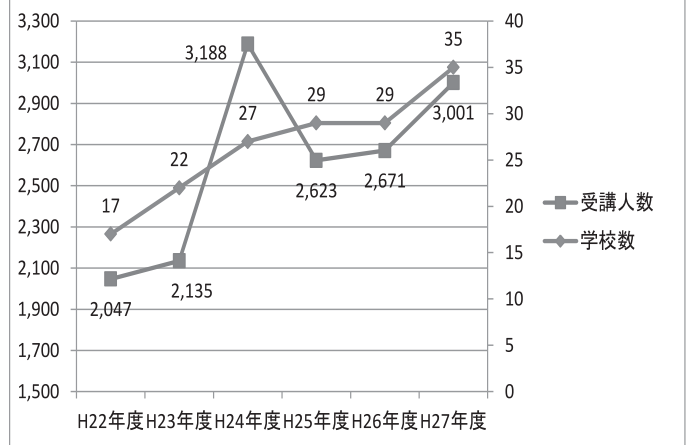
質問項目	回答内容
<p><b>1 発災時の「共助」に係る取組みについて</b></p> <p>(1) 避難誘導や避難所開設・運営、また避難行動要支援者名簿の地域との情報共有の方法や避難誘導體制づくりのための工夫など、行政として力を入れている対策があれば紹介願いたい。</p> <p>(2) 避難誘導について、地域住民による主体的な取り組みの好事例をご教示願いたい。(特に高齢者や障害者の避難誘導體制づくりや、多世代の参加による訓練など。)</p> <p>(3) 防災上、支援や配慮を要する住民(高齢者、障がい者、子ども、外国人など)が、防災活動に参加しやすいよう行っている工夫、また女性を地域の防災リーダーとして積極的に育成している事例などがあれば紹介いただきたい。</p>	<p>本市では、概ね小学校区ごとに「地区センター・コミュニティセンター」等の支所機能を80箇所設置しており、きめの細かい行政サービスや地域コミュニティの醸成等に力を注いできたことが特徴として挙げられる。</p> <p>結果として、地区センターを拠点とした小学校区自治会や町内会などの地縁団体が地域にしっかりと根付いており、これら団体による「コミュニティ力」が、本市の防災力をさらに高めるための源泉となるものと大きく期待している。</p> <p>本市では、自主防災組織の結成のみならず、資器材整備や訓練に対しても補助を行うほか、防災士、市職員や消防隊員などの講師派遣などに努めている。</p> <p>先日、実施された自主防災組織の訓練においては、防災士のアドバイスによる『黄色いハンカチ作戦』が実施されたところである。</p> <p>自宅からの避難時に、人的な被害がなかった世帯においては、玄関に「黄色いハンカチ」を掲出し、それが無い世帯を自主防災組織・消防団が確認を行う訓練が行われた。</p> <p>他にも、積極的に本市へ適用可能な好事例を学び、広く全市民的に広めてまいりたい。</p> <p>先日も視覚障害者協会において、防災一般の出前講座を実施し意見交換を行うなど、機会を捉えて防災意識の向上を図るとともに、災害時の適切な配慮はどうあるべきかを共に考える場としている。</p>
<p><b>2 「まちづくり」と防災活動について</b></p> <p>(1) 防災政策を、他の政策と連動させながら取り組んでいる事例があればご教示願いたい。 (例：地域・コミュニティ政策担当部署との連携、高齢者の見守り支援と避難行動要支援者支援の一本化、教育委員会と連携した学校での住民・PTA・児童・教員参加の防災訓練など)</p> <p>(2) 防災対策の一環として、企業、学校、NPO・ボランティアなどの多様な主体の連携を促進している事例があればご教示願いたい (市域でネットワークを作っている、自主防災組織へその地域の企業・学校・ボランティア団体などを紹介している、地域の防災訓練に企業の参加を呼び掛けている、ボランティアセンターと連携した講座・研修の開催など)。</p>	<p>本市では、民生委員が「在宅ひとり暮らし高齢者台帳」の調査をする際に、調査をした方に対して「避難行動要支援者名簿」への登録申請を進めるなど、連携に努めている。</p> <p>さらには障害者施策との連携が課題となっており、特に個人情報の公開や共有に消極的となりがちな障害者及びその家族について、どのように個人情報の同意を得ていくか検討を進める必要がある。</p> <p>県の防災士会と連携し、地域の自主防災組織や企業など各種団体における防災講座への講師派遣の仲介を行っているほか、総合防災訓練において「災害ボランティアネットワーク」と連携した訓練を行っている。</p>

<p>(3) 地域防災力の向上を目的として、多様な関係者と連携していくために今後行政としてどのような取組みを進めるのか、方向性についてご教示願いたい。</p>	<p>核家族化や夫婦共働きが進展していく中で、地域コミュニティに求められる期待は大きくなるばかりであるが、少子高齢化等により、その担い手が不足し、負担が増大しているとの声を聞くこともある。</p> <p>NPO・企業・学校などの多様な主体との連携による担い手の増加を図ることと併せ、活動内容についても他の施策分野との連携による効率化を図る等により、負担感の軽減に努める必要がある。</p> <p>行政として何よりも重要なのは、「楽しく、末永く」取り組んで頂くことができる環境づくりであろうと考えており、これを支える地区センター職員を中心として構成される「地域力」がこれまでも増して重要であると考えている。</p>
---	--

○第1分科会調査票

市名 豊中市

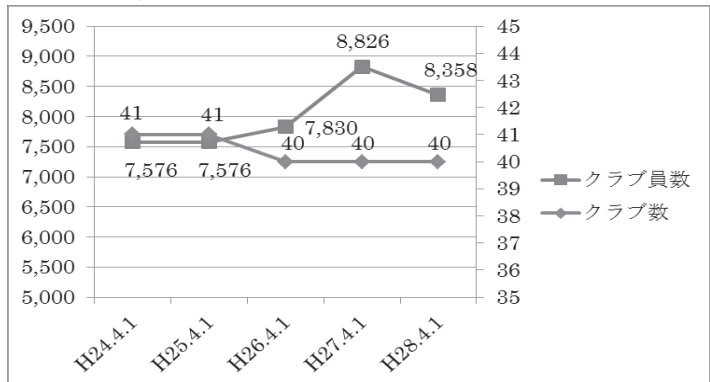
質問項目	回答内容
<p>1 発災時の「共助」に係る取組みについて</p> <p>(1) 避難誘導や避難所開設・運営、また避難行動要支援者名簿の地域との情報共有の方法や避難誘導體制づくりのための工夫など、行政として力を入れている対策があれば紹介願いたい。</p> <p>(2) 避難誘導について、地域住民による主体的な取り組みの好事例をご教示願いたい。(特に高齢者や障害者の避難誘導體制づくりや、多世代の参加による訓練など。)</p> <p>(3) 防災上、支援や配慮を要する住民(高齢者、障がい者、子ども、外国人など)が、防災活動に参加しやすいよう行っている工夫、また女性を地域の防災リーダーとして積極的に育成している事例などがあれば紹介いただきたい。</p>	<p>○ <b>避難行動要支援者に対する支援体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、平成14年度から、民生・児童委員会と(小学)校区福祉委員会が中心となって災害発生時に自力避難が困難と考えられる登録者の安否確認を行う「災害時要援護者安否確認事業」を実施してきた。</li> <li>・平成25年度の災害対策基本法の一部改正を受け、これまで実施してきた「災害時要援護者安否確認事業」を再構築するため、平成27年度に「豊中市避難行動要支援者避難支援プラン」を策定。</li> <li>・避難支援を含めた避難行動要支援者に対する支援体制の構築に向けて、現在、小学校区ごとに支援者に対し、名簿提供にかかる説明や体制づくりの協議にあたっている。</li> <li>・避難行動要支援者に対する支援体制は、地域によって(小学校区ごとに)異なるが、以前から行ってきた「災害時要援護者安否確認事業」の主体である民生・児童委員会と(小学)校区福祉委員会が中心となり、自主防災組織や自治会、公民分館など様々な地域団体の協力を得て、避難行動要支援者の避難支援を行うべく、体制づくりに取り組んでいる。</li> </ul> <p>○ <b>避難所の開設・運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が作成した「避難所運営ガイドライン」に基づき、地域住民が運営主体となって避難所運営が実施できる体制の構築に取り組んでおり、市では、そうした取り組みを支援している。</li> <li>・刀根山・蛍池自治会連合自主防災会(刀根山小学校区)において、車いすを使った避難誘導訓練が実施されている。</li> <li>・刀根山小学校区は、本市域の中でも坂の多い地区だが、車いすを使って実際に避難行動要支援者を自宅から想定される避難路を通して避難誘導できるか検証し、坂道を押し上げることが難しい場合は、迂回路の検討など、実践的な避難誘導訓練が行われている。</li> </ul> <p>○ <b>ジュニア救命サポーター事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防局において、平成22年度から市内の小学5,6年生の児童を対象とした、簡易キットを使用した救命講習「ジュニア救命サポーター事業」を継続的に実施。</li> <li>・平成27年度は35校で実施、3,001人の児童が応急手当を学んだ。</li> </ul>



ジュニア救命サポータ事業実績(H22～27年度)

○ 幼年消防クラブ

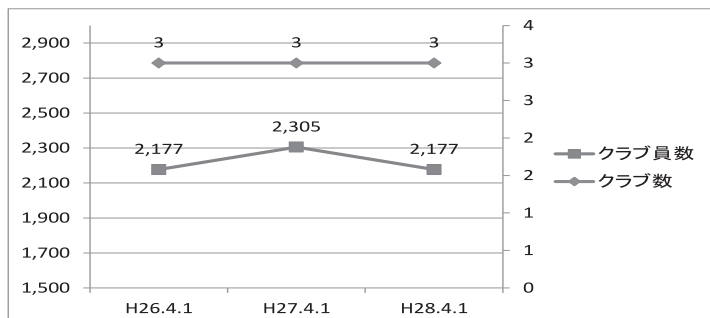
- ・日頃の生活に欠かすことのできない大切な火の取扱いについて幼年期から学ぶことで、防火に関する知識をより身近なものにしていくことを趣旨としている。
- ・市内の幼稚園ごとに組織されている。
- ・平成 28 年 4 月 1 日現在、40 クラブ、8,358 人の園児が、消防出初式、消防施設見学等を通して防火・防災の大切さを学んでいる。



幼年消防クラブ・クラブ員数の推移(過去5年)

○ 少年消防クラブ

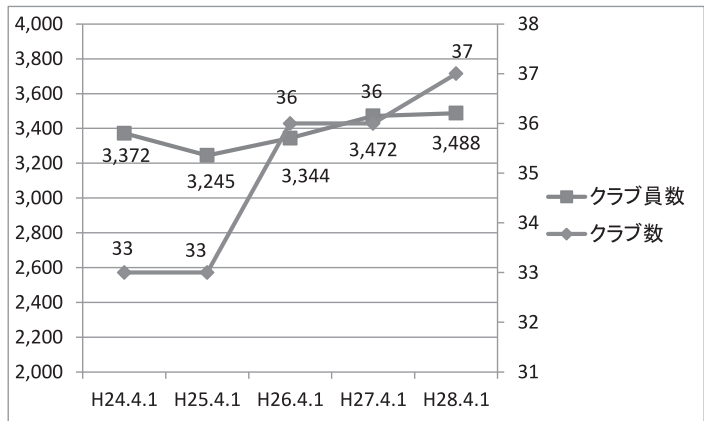
- ・各小学校区に設置されている「地域子ども教室」で組織されている。
- ・平成 28 年 4 月 1 日現在、3 クラブ、2,177 人の児童が、防火・防災に関する知識や応急手当の習得、地震体験を行うなど、地域の防火・防災力の向上に向けて活発な活動を行っている。



少年消防クラブ・クラブ員数の推移(過去3年)

### ○ 女性防火クラブ

- ・我が家の防火管理者、我が家の救急救命士を目標に組織されている。
- ・平成 28 年 4 月 1 日現在、各小学校区を単位として 37 クラブ、3,488 名のクラブ員が防火・防災に関する知識や技術の習得や応急手当の訓練など、それぞれの家庭、地域で積極的な活動を行っている。
- ・具体的な活動として、毎年実施する消防出初式に参加し、展示訓練等を行うほか、防火・防災を目的とした街頭広報の実施、消防署と協力して住宅用火災警報器の普及啓発等を行っている。



女性防火クラブ・クラブ員数の推移(過去 5 年)

### ○ 自主防災会独自の取組み

- ・千成校区自主防災会では、小学生（高学年）だけで行う炊き出し訓練や、防災〇×クイズやワークショップを行うなど、小学生に向けた防災啓発に積極的に取り組んでいる。
- ・庄内南校区自主防災会や高川校区自主防災委員会では、地区の防災訓練を実施するにあたり、校区内の障がい者施設にも声をかけ、支援を要する方にも参加いただいて、防災訓練を実施している。

## 2 「まちづくり」と防災活動について

- (1) 防災政策を、他の政策と連動させながら取り組んでいる事例があればご教示願いたい。  
(例：地域・コミュニティ政策担当部署との連携、高齢者の見守り支援と避難行動要支援者支援の一本化、教育委員会と連携した学校での住民・PTA・児童・教員参加の防災訓練など)

- (2) 防災対策の一環として、企業、学校、NPO・ボランティアなどの多様な主体の連携を促進している事例があればご教示願いたい  
(市域でネットワークを作っている、自主防災組織へその地域の企業・学校・ボランティア団体などを紹介している、地域の防災訓練に企業の参加を呼び掛けている、ボランティ

### ○ 避難行動要支援者避難支援プランの推進

- ・平成 27 年度に策定した「豊中市避難行動要支援者避難支援プラン」は、「地域防災計画」と「地域福祉計画」の両方に位置づけを置き、災害時の対応だけでなく、平常時の福祉施策としての計画でもある。
- ・「豊中市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき実施している「防災・福祉ささえあいづくり推進事業」は、危機管理部門の危機管理課、福祉部門の地域福祉課・高齢施策課・障害施策課、自治振興部門のコミュニティ政策課が役割を分担し、危機管理部門は避難支援等を行う体制の構築や強化を、福祉部門は平時の要支援者の見守り活動の実効性向上を、自治振興部門は地域コミュニティの繋がりを深め、顔の見える関係づくりを進めることとしている。

### ○ 大槌町との連携

- ・東日本大震災発災直後から、被災地の要請に基づき、職員の派遣や物資・資機材の提供などの支援を行っており、岩手県大槌町とは、これをきっかけとして災害時相互応援協定を締結した。
- ・大槌町への職員派遣は現在も継続している。
- ・大槌町には、市と社会福祉協議会が連携のもと、毎年、ボラ

アセンターと連携した講座・研修の開催など)。

ンティアバスを運行している。

- ・ボランティアバスは、事業の主目的を「被災地支援」から「防災市民啓発」にシフトして継続している。
- ・ボランティアバスには、公立・私立を問わず、市内の多くの高等学校の参画を得て実施している。

#### ○ 災害時帰宅訓練の実施

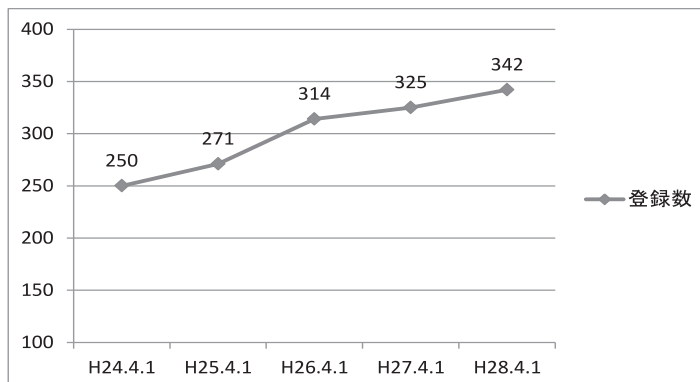
- ・東日本大震災の際、東京都心で広く帰宅困難者が発生したことを受け、市内の地域団体(自治会)が中心となり、大阪市内から主要幹線道路を歩いて自宅まで歩いて帰宅するための訓練を毎年実施している。
- ・訓練の内容は、本市と大阪都市圏の中心部を結ぶ「新御堂筋」沿線において、「新御堂筋」に沿って走行している大阪市営地下鉄「御堂筋線」及び「北大阪急行電鉄」が不通となったことを想定し、新大阪から千里中央まで、自分で出発地点と到着地点を決めて歩くというもの。
- ・実施主体は、市内にある8つの地域団体だが、本市及び隣接する吹田市、大阪市淀川区役所が共催し、また、沿線にある多くの企業からの協賛を得て実施している。

#### ○ 学校における防災教育

- ・各学校において策定している学校安全計画に基づき、学校や地域の実態に応じた防災教育に取り組んでいる。
- ・平成24年度、25年度、26年度の3年間、大阪府の「実践的防災教育総合支援事業」を活用し3小学校に「学校防災アドバイザー」を派遣し、学校防災教育についての再検討、防災訓練における地域との連携の検討等を行った。
- ・内閣官房国土強靱化推進室が作成した学習教材「防災まちづくり・くにつくり」約2,300部を希望する小中学校に配布し、児童生徒の防災教育に活用している。

#### ○ 消防防災協力事業所登録制度

- ・大規模災害の発生時に、自主的な判断により、保有する人員や資機材を活用して人命救助や消火活動等を行っていただける事業所を登録するもの。
- ・市内事業所に参加協力を呼びかけ、地域の防災力を高めることを目的とする。
- ・平成28年4月1日現在、342事業所が登録されており、平成27年度は延べ180事業所、324名が、消防局が行う防災研修、消防訓練に参加した。



消防防災登録事業所登録数の推移(過去5年)

#### ○ 市民救命サポーター制度

- ・市内の事業者や市民が、日常において発生した救急事故にいち早く駆けつけ、119番通報や負傷者への応急手当を実施していただくことにより、安全で安心して暮らしができるまち

づくりを推進することを目的としている。

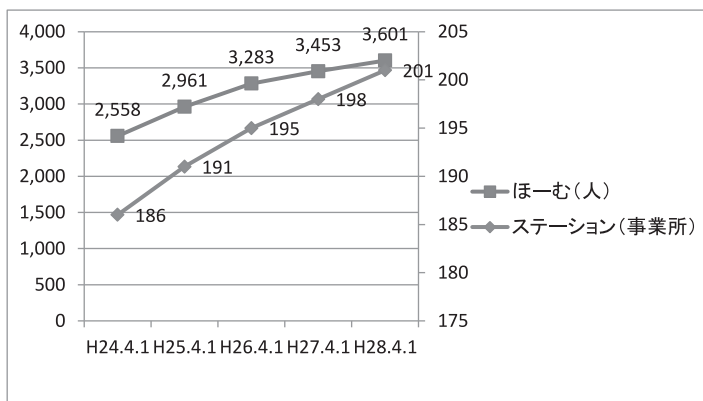
- ・市民救命サポーター・ステーションと市民救命サポーター・ほーむの2種類がある。

#### (市民救命サポーター・ステーション)

- ・従業員の半数以上が普通救命講習を受講し、事業所周辺や地域での救急事故の救護に協力していただける市内の事業所等を認定するもの。
- ・平成28年4月1日現在、201事業所が登録されている。

#### (市民救命サポーター・ほーむ)

- ・普通救命講習を受講し、自宅周辺や地域での救急事故の救護に協力していただける市民を登録するもの。
- ・女性防火クラブを中心に平成28年4月1日現在、3,601の方が登録されている。



市民救命サポーター・ステーション・ほーむ数の推移(過去5年)

(参考資料) 豊中市消防局パンフレット「とよなかの消防」p9, 10, 14

(3) 地域防災力の向上を目的として、多様な関係者と連携していくために今後行政としてどのような取組みを進めるのか、方向性についてご教示願いたい。

#### ○ 地域自治組織との連携

- ・市民やさまざまな地域団体が協力して、地域のつながりを強め、より良い地域づくりを進めていくための仕組みとして、平成24年3月に「豊中市地域自治推進条例」を制定し、同年4月から施行している。
- ・条例では、地域自治を進める仕組みとして「地域自治組織」を規定し、これを支援する制度を設けている。
- ・「地域自治組織」は、概ね小学校区を範囲に、地域の住民や団体が知恵や力を持ち寄って課題を解決していく寄り合いの仕組みであり、自主防災組織、校区福祉委員会、自治会、公民分館、民生・児童委員など、地域で活動する様々な団体が参加する。
- ・避難行動要支援者の避難支援や避難所の運営などは、地域が総力をあげて取り組む必要があるため、この地域自治の仕組みと連携しながら、地域防災力の向上を目指した取組みを進めていきたいと考えている。

# ○第1分科会調査票

# 市名 高槻市

質問項目	回答内容
<p><b>1 発災時の「共助」に係る取組みについて</b></p> <p>(1) 避難誘導や避難所開設・運営、また避難行動要支援者名簿の地域との情報共有の方法や避難誘導体制づくりのための工夫など、行政として力を入れている対策があれば紹介願いたい。</p> <p>(2) 避難誘導について、地域住民による主体的な取り組みの好事例をご教示願いたい。(特に高齢者や障害者の避難誘導体制づくりや、多世代の参加による訓練など。)</p> <p>(3) 防災上、支援や配慮を要する住民(高齢者、障がい者、子ども、外国人など)が、防災活動に参加しやすいよう行っている工夫、また女性を地域の防災リーダーとして積極的に育成している事例などがあれば紹介いただきたい。</p>	<p>(1) 本市では、地域の各種団体により構成された32の「地区コミュニティ」が設立されるとともに、その相互の連携と情報交流を図り、活動を支援・促進する市民団体として「コミュニティ市民会議」が設立されており、今後、地区コミュニティの防災組織(地区防災会)が全地区に結成される予定である。</p> <p>そのうえで、避難行動要支援者名簿については、本人の同意を得て、民生委員児童委員・地区福祉委員会・地区コミュニティの3者に対して提供し、地域での支援体制の構築を進めている。</p> <p>また、災害時の避難所運営などを地域で主体的に担っていただくため、避難所運営マニュアルの作成を促進している。今年度、モデルとなる避難所を選定して地区コミュニティと協働でマニュアルを作成し、それを基に、次年度以降、全避難所でのマニュアル策定に取り組む予定である。</p> <p>さらに、本市では市内に「女性の視点に配慮した防災対策に関する検討委員会」を設置し、避難所運営や被災者支援の在り方等について検討を行っており、今後の災害対策にいかしたいと考えている。</p> <p>(2) 昨年度、地域で実施された訓練で、スムーズな避難行動が図られたものとしては、民生委員児童委員が、避難行動要支援者に対して声かけを行い、あらかじめ設定した地域内の身近な仮集結場所に集まっていた上で、民生委員児童委員、地区福祉委員会及び地区コミュニティの防災委員が連携して避難所まで円滑に歩行誘導を実施されたという事例がある。</p> <p>民生委員児童委員、地区福祉委員会及び地区コミュニティの3者が連携し互いの強みをいかした役割を担いながら取り組むことで、スムーズな運営に繋がったと考える。</p> <p>(3) 障がいに対する理解を推進するため、各地区において、障害児者団体連絡協議会と地域住民とが意見交換を行う地域福祉懇談会を実施している。</p> <p>また、地域では独自に、多世代の住民が参加する市内一斉清掃終了後のバケツリレーの実施や、地蔵盆に併せた子どもを対象とする防災体験学習会の開催など、身近な機会を効果的に活用している。</p> <p>さらに、地域防災力の向上を図るため、女性消防団員を積極的に募集するとともに、地域防災のリーダーとして育成し、諸行事や防災訓練において、防災広報活動などを展開するとともに、本市では災害時における男女共同参画などをテーマとした講座を定期的で開催し、女性を中心とした受講生に対して防災意識の向上を図っている。</p>

<p>2 「まちづくり」と防災活動について</p> <p>(1) 防災政策を、他の政策と連動させながら取り組んでいる事例があればご教示願いたい。 (例：地域・コミュニティ政策担当部署との連携、高齢者の見守り支援と避難行動要支援者支援の一本化、教育委員会と連携した学校での住民・PTA・児童・教員参加の防災訓練など)</p> <p>(2) 防災対策の一環として、企業、学校、NPO・ボランティアなどの多様な主体の連携を促進している事例があればご教示願いたい (市域でネットワークを作っている、自主防災組織へその地域の企業・学校・ボランティア団体などを紹介している、地域の防災訓練に企業の参加を呼び掛けている、ボランティアセンターと連携した講座・研修の開催など)。</p> <p>(3) 地域防災力の向上を目的として、多様な関係者と連携していくために今後行政としてどのような取組みを進めるのか、方向性についてご教示願いたい。</p>	<p>(1) 未来の防災リーダーを育成するために、本市に立地する関西大学社会安全学部の協力のもと、作成した防災副読本「たかつきの防災」を教育現場で活用し、防災教育を実施している。 また、防災教育のモデル校を指定し、学校と地域が連携した避難所開設訓練や関西大学社会安全学部との連携による授業等を実施するとともに、その取組の共有を行うなど、学校と地域が連携した防災教育を推進している。 さらに、校区ごとに設置された PTA 協議会に向けた職員出前講座の実施や各種防災訓練への小中学生の参加を通じて、若年層の防災意識の向上に努めている。</p> <p>(2) 避難情報等を発信する防災行政無線(屋外スピーカー)が聞こえづらいという課題を解消するため、平成 26 年度に地元のケーブルテレビ局であるジェイコム高槻と連携し、防災行政無線を屋内でも聞くことのできる「J:COM 防災情報サービス」をスタートさせるとともに、初期工事費の一部を市が補助する制度を創設し、サービスの加入促進を図った。 これにより、企業と連携することで、戸別受信機を各世帯に配布する際のコスト面での課題を克服し、避難情報等の伝達が円滑に行えるようになった。</p> <p>(3) 近年は、企業の社会的責任 (CSR) が求められるようになり、企業から防災に関する取組の提案がなされるようになってきている。本市においても、地元企業からの提案により、災害時の物資や避難場所の提供、帰宅困難者対策に関しての協定を締結することができた。 また、今後の方向性として、企業はもとより、ボランティア団体を含む NPO 団体との協働や自主防災組織との連携により、防災の裾野を広げ、市全体の地域防災力の向上を推進していきたいと考えている。</p>
--	--

○第1分科会調査票

市名 尼崎市

質問項目	回答内容
<p>1 発災時の「共助」に係る取組みについて</p> <p>(1) 避難誘導や避難所開設・運営、また避難行動要支援者名簿の地域との情報共有の方法や避難誘導體制づくりのための工夫など、行政として力を入れている対策があれば紹介したい。</p> <p>(2) 避難誘導について、地域住民による主体的な取り組みの好事例をご教示願いたい。(特に高齢者や障害者の避難誘導體制づくりや、多世代の参加による訓練など。)</p> <p>(3) 防災上、支援や配慮を要する住民(高齢者、障がい者、子ども、外国人など)が、防災活動に参加しやすいよう行っている工夫、また女性を地域の防災リーダーとして積極的に育成している事例などがあれば紹介いただきたい。</p>	<p>(1) 発災時の「共助」の取組みを進めていくためには、地域において平常時から訓練をはじめとする様々な防災活動が行われることが重要であると考えている。</p> <p>本市においては、市内全域に74の自主防災会があるが、各自主防災会において、避難誘導を含む防災訓練等の取組みを積極的に行って頂くよう、行政として支援を行っており、徐々にではあるがその活動数も増えつつある。</p> <p>また、避難行動要支援者名簿の地域との情報共有の方法としては、名簿提供先(支援関係者)として、民生委員や警察、消防、社協、自主防災会にアプローチしているが、名簿の受け取りには現在のところ苦慮している。</p> <p>今後は、防災訓練等に積極的な地域を中心に、訓練に名簿を活用した取組み(情報共有や避難支援など)を加えて頂くなどの方法により、名簿の活用を進めていきたい。</p> <p>(2) 避難誘導の地域住民による主体的な取り組み事例としては、地域の高齢者施設や保育所、小・中学校からも参加を得て、地域住民が実際にまちを歩き、避難場所や避難ルート、危険箇所等を確認し、住民自らが作成する「地域防災マップ」づくりを支援している。</p> <p>更に出来上がった「地域防災マップ」を活用した避難訓練等も実施されており、高齢者・障害者の施設についても、参加を呼びかけ、多世代の参加による取組みを行っている地域もある。</p> <p>(3) 本市においては、日頃から災害に備える取組みの一環として「尼崎市防災ブック」を作成し全世帯に配布する等、様々な啓発を行っているが、外国人向けに、英語・中国語・ハンゲル版を作成するとともに、視覚や聴覚に障がいをお持ちの人に向けて、点字版及びテープ版の作成を行っている。</p> <p>また、「尼崎市防災会議」に女性部会を立ち上げ、防災の基本的な考え方や備蓄品の整備などに男女共同参画の視点を入れるようにとの提言を受け、本市地域防災計画等に反映するよう心がけている。</p> <p>他には、女性に限った防災リーダーの育成事例ではないが、兵庫県が実施している「ひょうご防災リーダー講座」について、本市より受講費用の一部助成を行っており、女性にも受講頂いている。</p> <p>更に現在、本市では熊本地震における避難所運営を教訓として、避難所運営マニュアルの見直しを行っているが、見直しにあたっては本市女性センターも参画し、作業を進めている。</p>

## 2 「まちづくり」と防災活動について

(1) 防災政策を、他の政策と連動させながら取り組んでいる事例があればご教示願いたい。

(例：地域・コミュニティ政策担当部署との連携、高齢者の見守り支援と避難行動要支援者支援の一本化、教育委員会と連携した学校での住民・PTA・児童・教員参加の防災訓練など)

(2) 防災対策の一環として、企業、学校、NPO・ボランティアなどの多様な主体の連携を促進している事例があればご教示願いたい

(市域でネットワークを作っている、自主防災組織へその地域の企業・学校・ボランティア団体などを紹介している、地域の防災訓練に企業の参加を呼び掛けている、ボランティアセンターと連携した講座・研修の開催など)。

(3) 地域防災力の向上を目的として、多様な関係者と連携していくために今後行政としてどのような取組みを進めるのか、方向性についてご教示願いたい。

(1) 本市において、防災政策を他の政策と連動させながら取り組んでいる事例としては、「1. 17は忘れない」地域防災訓練の実施がある。

この訓練は、毎年、阪神・淡路大震災が発生した1月17日前後に、市内の全ての公立小・中学校(教育委員会)において、地域の自主防災会と避難場所となる学校が連携した訓練を実施している。

また、防災部局と福祉部局が共同で事務局となり、避難行動要支援者支援の取組として「災害時要援護者支援連絡会」を設置している。

委員には「当事者団体」をはじめ地域団体、公的機関等の「支援団体」を交えた構成となっており、「避難行動要支援者避難支援ガイドライン」の策定をはじめ、避難行動要支援者対策全般に係る意見交換や課題解決に向けた様々な検討を行っている。

他には、市政出前講座の実施において、男女共同参画の視点に立った講座を実施する際には、本市女性センターと連携し実施している他、避難所運営マニュアルの見直しや防災フォーラムの開催も協力を得ながら取り組んでいる。

(2) 本市においては、毎年9月1日の「防災の日」を含む防災週間に防災総合訓練を実施しているが、今年度は図上訓練を実施し、本市災害対策本部以外に34の関係機関に参加を頂いた。

訓練にあたっては、本市との連携のみならず、それぞれの参加機関同士についても連携の確認や、初動対応力の向上を図ったものである。

また昨年5月に、NPO法人兵庫県防災士会と平時における地域等への防災啓発を含む協力協定を締結しており、防災士会による自主防災会に対しての防災講座をはじめ、防災訓練の支援等を実施している。

(3) 本市では、今後、防災だけでなく幅広い地域の諸課題をトータルコーディネートする地域振興センター機能の再構築を検討しており、その中で、地域防災力の向上に向けた取組みも含め、様々な取組を進めていく。

○第1分科会調査票

市名 大分市

質問項目	回答内容
<p>1 発災時の「共助」に係る取組みについて</p> <p>(1) 避難誘導や避難所開設・運営、また避難行動要支援者名簿の地域との情報共有の方法や避難誘導體制づくりのための工夫など、行政として力を入れている対策があれば紹介願いたい。</p> <p>(2) 避難誘導について、地域住民による主体的な取り組みの好事例をご教示願いたい。(特に高齢者や障害者の避難誘導體制づくりや、多世代の参加による訓練など。)</p>	<p><u>避難誘導に係る取組</u></p> <p>○津波浸水が想定される沿岸部に対し、迅速に避難誘導のための情報伝達ができるよう、大型の屋外スピーカーによる同報系防災行政無線の整備（平成24年度～平成29年度、総事業費約11億円）を進めている。</p> <p>○住民や地域が主体的に避難行動をとれるよう、自主防災組織を中心に地震や津波の避難場所や避難経路を定めた地震・津波避難行動計画の策定を進めており、南海トラフの津波浸水が想定される地域では100%策定された。策定の際に、希望する地域では災害図上訓練などを実施し、住民自らに計画策定に関わってもらうことで周知浸透を図ってきた。</p> <p>○今後は、避難訓練などを通じた周知・検証により適宜計画の見直しなどを進めていく必要があると考えている。</p> <p><u>避難行動要支援者名簿の作成</u></p> <p>○平成27年3月に避難行動要支援者名簿を作成した。その後対象要件に合致した方に同意書を送付し、地域の関係者に対する情報提供についての意思確認を実施したところである。</p> <p>○名簿作成の過程や個人情報の取扱いについて、校区単位で説明会を実施し、そのうえで、同意をされた方の名簿について、地域の避難支援等関係者（自治区と市との窓口役として委嘱している自治委員、地区担当の民生委員及び、自主防災組織の会長）に提供している。</p> <p>○地域において実効性のある避難支援活動を行っていただくために、地域の避難支援等関係者を対象に、提供した名簿情報を各地域の自主防災組織や自治会内で共有を進めていただき、避難支援が行える体制づくりや個別計画の作成を支援していただくための研修会を、校区単位で現在実施している。</p> <p>○今後は、不同意者に対する対応や、取組みが進まない地域の問題点や課題を洗い出し、地域への支援を実施していく必要がある。</p> <p>○大分市の沿岸部のある自主防災組織では、地域の避難計画を定めるとともに、津波到達予測時間や津波の際の避難場所を記載した「防災マップ」を作成し、自治会総会資料に添付して全戸配布している。さらに、独自で「津波避難行動計画フローチャート」を作成し、災害時の状況や身体条件などによる避難場所を確認できるようにしている。また、避難時に支援が必要な人に、帽子やタスキを支給しており、災害時には、それを身につけている人を見かけた住人が声をかけ避難支援を行うことにしている。支援を希望する人が目印をつけて避難することで、支援を受けやすくなることを期待できる。</p> <p>○また、津波の浸水区域内にある防災会では、自力で避難する事が困難な避難行動要支援者に対し、自主防災組織が支援に必要な担架等を購入し、要支援者宅に設置する取組を行っている。避難支援に必要な資機材を要支援者宅に保管することにより、津波発生時の迅速な避難支援に結びつくものと考えられる。</p>

<p>(3) 防災上、支援や配慮を要する住民（高齢者、障がい者、子ども、外国人など）が、防災活動に参加しやすいよう行っている工夫、また女性を地域の防災リーダーとして積極的に育成している事例などがあれば紹介いただきたい。</p>	<p>○子どもや乳幼児がいる家庭への防災啓発を図る子育て家庭防災啓発事業を進めている。具体的には、子どもと保護者が集まる場（子どもルームや子育てサロン等）において実施される絵本の読み聞かせなどの前後に子どもや保護者を対象とした防災教室を実施するものである。啓発事業に併せて、アンケートも実施し、その中で出た意見を本市の備蓄計画に反映し、避難所用の物資として、子ども用の簡易トイレなどの備蓄を実施している。</p> <p>○女性の意見を地域防災の取組みに反映させることを目的として、平成 26 年度から地域の防災リーダーとして、女性防災士の養成を積極的に進めており、現在、74 の自主防災組織で活躍していただいている。</p>
<p>2 「まちづくり」と防災活動について</p> <p>(1) 防災政策を、他の政策と連動させながら取り組んでいる事例があればご教示願いたい。 （例：地域・コミュニティ政策担当部署との連携、高齢者の見守り支援と避難行動要支援者支援の一本化、教育委員会と連携した学校での住民・PTA・児童・教員参加の防災訓練など）</p> <p>(2) 防災対策の一環として、企業、学校、NPO・ボランティアなどの多様な主体の連携を促進している事例があればご教示願いたい （市域でネットワークを作っている、自主防災組織へその地域の企業・学校・ボランティア団体などを紹介している、地域の防災訓練に企業の参加を呼び掛けている、ボランティアセンターと連携した講座・研修の開催など）。</p> <p>(3) 地域防災力の向上を目的として、多様な関係者と連携していくために今後行政としてどのような取組みを進めるのか、方向性についてご教示願いたい。</p>	<p>○地域の防災活動の中核となる人材育成のため、平成 18 年度から防災士の養成を進めているが、平成 26 年度から学校現場での防災活動の中核的人材を育成するために、教職員を対象とした防災士養成研修を実施しており、さまざまな施策分野で防災の取組みを進めている。</p> <p>○PTAなどが主催する防災キャンプや防災講話に積極的に講師として出向き、防災対策の取り組みの必要性を伝える取組を進めている。その際、可能な範囲で、ワークショップなどの手法を取り入れ、自ら防災対策の必要性を考えてもらうことで具体的な取組につながるよう工夫している。</p> <p>○多様な主体による防災力向上を目的として平成 26 年より防災キャンペーン事業を実施し、地域や企業、学校など様々な団体の協力のもと、全市一斉に安全行動を実施する訓練「シェイクアウト」を実施した。また、その際、職場の防災力向上や企業市民として地域との連携の必要性を記載した「職場の防災マニュアル」を作成し周知啓発を図っている。</p> <p>○事業所などで防災活動の中核となる人材を育成するため、事業所防災士養成事業に取り組み平成 26 年度から 198 名の防災士を養成してきたところである。</p> <p>○今後は、それぞれの防災リーダーとして活躍してもらっている防災士のネットワークを構築し、防災士同士の情報共有を進める。</p> <p>○将来的には、防災士を中心に地域が様々な関係団体と連携した事例を蓄積し、共有を図るとともに、事業所や地域の防災士の連携・情報共有の場（プラットフォーム）を構築していく必要がある。</p>

## 第2分科会

### 『女性活躍の推進について』

■コーディネーター：一般財団法人女性労働協会 会長

鹿嶋 敬 氏

■趣 旨：人口減少、少子高齢化の進行により、活力ある社会を持続するためには、これまで以上に女性の活躍が求められている。国においても自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要であることから、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ること目的として、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立し、平成28年4月より完全施行されたところである。

このような動きを踏まえ、中核市が果たすべき、女性の活躍できる社会づくりに寄与する方策などについて検討を行う。



○第2分科会調査票

市名 郡 山 市

質問項目	回答内容
<p>1 女性活躍推進に関する取組について</p> <p>近年、女性の活躍については地方創生の政策の一つとして位置付けられ、推進の加速化が期待される状況であります。貴市で実施している女性活躍推進に関する施策について、特に力をいれている取組等やその効果、課題についてご記入ください。</p>	<p><b>【概要】</b></p> <p><b>○現状と課題</b></p> <p>内閣府が策定した少子化社会対策大綱によると、現在の少子化の状況は、個人・地域・企業・国家に至るまで、多大な影響を及ぼすものであり、我が国の社会経済の根幹を揺るがしかねない危機的状況であるとしています。本市においても2014年の合計特殊出生率が1.49と低い数値で推移するなど、少子化の進行、人口減少は深刻さを増しています。</p> <p>このような状況の中、市民のライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、子育てをする母親の働きやすい環境づくりをはじめ、ワークライフバランスを推進し、若い世代の結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえる施策を実施する必要があります。</p> <p><b>○取組方針</b></p> <p>将来を担う子どもたちを健やかに育てることができる環境づくりを進めるため、より安心して妊娠・出産できる環境の整備や保育サービスの充実、子どもたちの活動支援を図るなど、市民のライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことにより、女性が働きやすく、活躍できるまちづくりを推進します。</p> <p><b>【主な取組等】</b></p> <p><b>○雇用分野における取組等</b></p> <p>「2 雇用の分野における女性活躍推進について」のとおり。</p> <p><b>○こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議の設立</b></p> <p>平成26年度に、国の地域女性活躍加速化交付金を活用し、市内の多種多様な団体で構成する「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」を設立しました。この会議では、毎年女性活躍推進に向けたテーマを定め、著名な講師を向かえた勉強会や情報交換会を行っており、3年目を向かえる本年度においても、30団体の会員により定期的に会議を開催しています。</p> <p><b>○女性活躍推進に関するガイドブック等の作成</b></p> <p>「こおりやま女性の活躍応援ガイドブック」を作成し、企業等へ配布することにより、女性活躍推進のための周知啓発を行いました。</p> <p>また、女性が生きいきと輝き働き続けることができるよう、子育て環境の整備や各種支援の充実を行うことはもとより、男性の育児参加を促す「こおりやま素敵パパの応援手帳」を作成し、出生届時に配布するなどして、男性の育児参加・ワークライフバランスの意識改革にも努めています。</p> <p>さらに、今年度は、女性が輝きながら働くことができるよう、働くうえで大切なこと、あきらめない生き方について学び、男女共生社会の実現に寄与するために、「こおりやま女性活躍推進フォーラム」として講演会を開催します。</p> <p><b>○女子学生・生徒への理工系分野への進路選択促進への取り組み</b></p> <p>今年度は、新たに理工系分野への進路選択を支援するため、国の「理工チャレンジ（リコチャレ）応援団体」に参</p>

	<p>加し、行政・企業・学校等が一体で理工系分野の女性活躍を応援することとしております。その一環として、女子小・中学生が市内の理工系施設を見学する「目指せ！理工系女子バスツアー」を新たに実施するとともに、男女共同参画情報紙において理工系で活躍する女性をモデルケースとして特集を組み、広く市民に周知しました。</p> <p><b>【今後の課題】</b> 女性活躍を推進するためには、企業はもとより地域や家庭などにおける理解や協力も必要であるため、市民や事業所などへの働きかけや意識改革を図る取り組みを今後一層行う必要があると考えています。</p>
<p><b>2 雇用の分野における女性活躍推進について</b></p> <p>(1) いまだ解消されていないM字カーブ問題が我が国の課題となっておりますが、原因はどこにあると思いますか。また女性の就労継続に向けた取組等がありましたら、ご紹介ください。</p> <p>(2) 女性が働き続け、能力を発揮することができるための課題として、どのようなものがあるとお考えでしょうか。 また、それらの課題解決に向けて、中核市としてどのように取り組んでいくべきであるとお考えでしょうか。</p>	<p>(1)</p> <p><b>【原因】</b> 30代で結婚、出産、育児期に就業を中断する女性が多くなっており、経営者や家族内、また働く女性においても、根強い性別役割分担意識があることや、仕事と家庭を両立させる企業や社会のサポート体制が十分でないことが原因であると考えられます。</p> <p><b>【主な取組等】</b></p> <p><b>○育パパ奨励金支給事業</b> 国では、今年度から、男性従業員が育児休業を取得した場合に事業主に「出生時両立支援助成金」を交付する事業を開始しましたが、本市は、更に、男性の育児参加を積極的に後押しするため、中小企業に勤務する男性従業員が配偶者の出産から8週間以内に育児休業を5日以上取得した場合に、5万円を支給する「育パパサポート奨励金支給事業」事業を実施しています。</p> <p><b>○情報発信事業</b> 女性活躍推進に向けた意識啓発として、企業や個人の方の希望者への労働情報メールマガジン「メルマガ・ワーキングGOOD!」の発信や勤労者互助会を通じた中小企業向けの情報発信を行っています。</p> <p><b>○保育所等</b> 「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン（H27-H31）」において、待機児童解消のため、年度ごとの確保すべき保育量の目標数値を前年度の340名増とし、民間活力を活かした施設整備を進めております。今年度は、目標を大きく上回る保育量の確保を予定しており、保育環境の整備と女性が社会参加できる環境の整備を積極的に進めています。</p> <p>(2)</p> <p><b>【課題・課題解決に向けて】</b> 保育所など子育て支援サービスの不足、出産や介護等で離職した方への再就職支援など、女性が働きやすい環境の整備をするとともに、ワークライフバランスの推進や男性の育児参加などの意識の醸成を図る必要があります。これらの課題解決のために、国や県でも積極的に事業を実施していますが、中核市が地域のリーダーとなって周辺自治体や国、県と連携しながらスピードを持って取り組んでいく必要があると考えます。</p>

<p><b>3 女性活躍を推進するための中核市としての役割について</b></p> <p>今後の女性活躍推進に係る施策を進める上で、中核市としての役割について、貴市の考えをご記入ください。</p>	<p>平成 22 年度に開始した「第二次こおりやま男女共同参画プラン」が平成 29 年度に目標年度を迎えることから、平成 30 年度を初年度とする「第三次こおりやま男女共同参画プラン」を現在策定中であり、その中では女性活躍推進を柱とする考えであります。</p> <p>また、女性活躍を推進するためには、家庭内での固定的な性別役割分担意識の解消はもとより、企業や学校での意識改革が必要であります。本市は近隣市町村からの通勤者や通学者により昼夜間人口比率が 105 を上回る自治体で本市が実施する施策の影響が大きいことから、本市市民のみならず、市内にある企業や教育機関等においても女性活躍の意識が広がっていくような取組みを推進する必要があると考えています。</p>
--	--

○第2分科会調査票

市名 川 越 市

質問項目	回答内容
<p>1 女性活躍推進に関する取組について</p> <p>近年、女性の活躍については地方創生の政策の一つとして位置付けられ、推進の加速化が期待される状況ではありますが、貴市で実施している女性活躍推進に関する施策について、特に力をいれている取組等やその効果、課題についてご記入ください。</p>	<p>女性の活躍に向けて、近年スタートした事業として以下の2事業があります。</p> <p>○男女共同参画推進施設の整備</p> <p>平成27年4月に市・県・民間事業者による複合拠点施設「ウェスタ川越」がオープンし、その施設内に、「男女共同参画推進施設」を開設しました。</p> <p>その施設では、指定管理者が、「男女共同参画講座」や「就労支援講座」などの提案事業講座や研修室の貸出業務を実施しております。</p> <p>「心と体の健康講座」や「子育て・介護支援に関する講座」の受講率が高いのに比べると、「就労支援講座」への受講率が低いため、講座内容等を精査しながら講座づくりに取り組みたいと考えています。</p> <p>【男女共同参画推進施設の機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 男女共同参画についての理解を深めるため、指定管理者が企画・実施する提案事業講座の開催</li> <li>② 男女共同参画を推進するグループの活動支援をするための研修室の貸出及びフリースペースとして交流サロンを提供</li> <li>③ 女性の心や体等の相談を受けるカウンセリングルームの設置</li> <li>④ 情報提供、啓発資料の展示</li> </ol> <p>○女性との地域づくり懇談会の開催</p> <p>身近な地域における女性の活躍は、男女共同参画社会を形成するために大変重要であると考えています。そこで、平成27年度から自治会連合会と連携し、「自治会連合会及び川越市と地域を代表する女性との地域づくり懇談会」を開催し、地域を代表する女性と直接対話することで地域の実情や住民ニーズを把握するとともに、自治会役員への女性の登用促進を働きかけています。</p> <p>平成28年4月1日現在、全自治会長数が293名で、そのうち女性が18名という状況であるため、1人でも多くの女性が地域で活躍できる環境を整備する必要があると考えています。</p>
<p>2 雇用の分野における女性活躍推進について</p> <p>(1) いまだ解消されていないM字カーブ問題が我が国の課題となっていますが、原因はどこにあると思いますか。また女性の就労継続に向けた取組等がありましたら、ご紹介ください。</p>	<p>(1) M字カーブ問題の原因</p> <p>性別による固定的役割分担意識が、家庭や職場に根強く残っており、それに加えて長時間労働、既婚女性の非正規雇用を中心とする働き方などが女性活躍の阻害要因となっていると考えます。</p> <p>また、女性の結婚・出産期にあたる年代に就業率が落ちることから、仕事と育児が両立できる職場の環境が整備されていないことも大きな原因と考えられます。そこで、本市では、「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、子育て世代の利便性を高めるため、駅周辺に子育て安心施設を整備し、保育機能や相談機能とともに、子育て世代を中心に多世代が集う場の充実を図ることを位置付けています。</p>

<p>(2) 女性が働き続け、能力を発揮することができるための課題として、どのようなものがあるとお考えでしょうか。</p> <p>また、それらの課題解決に向けて、中核市としてどのように取り組んでいくべきであるとお考えでしょうか。</p>	<p>(2) 女性が働き続け、能力を発揮することができるための課題</p> <p>女性がその個性と能力を十分に発揮し、活躍できるようにするためには女性も男性も、家事・育児・介護等の家庭生活における責任を果たしながら、キャリア形成を可能にする仕組みを構築することが重要な課題であると考えています。</p> <p>市や大企業では、育児・介護休業や短時間勤務等の制度は進んでいると考えるので、国や県と連携しながら、民間の中小企業等へも制度の導入やその制度を利用しやすい環境づくりへの取り組みを促進していきたいと考えています。</p>
<p>3 女性活躍を推進するための中核市としての役割について</p> <p>今後の女性活躍推進に係る施策を進める上で、中核市としての役割について、貴市の考えをご記入ください。</p>	<p>「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針」では、「公的部門による率先垂範」が掲げられています。</p> <p>実際、女性団体との懇談会などでは、市の女性職員の登用状況に関する質問も多く、外部の方が市の女性職員の登用に高い関心を持っていることがわかります。</p> <p>その一方で、市の職員を対象に実施した女性活躍推進に関するアンケート調査の結果によると、管理職に昇任したいという女性は少ないという実態があります。</p> <p>中核市は、近隣の自治体への影響も大きく、また、市内でも最大級の企業として注目されている部分もあることから、女性職員の登用をはじめ女性の活躍に資する施策を積極的に進めていく必要があると考えています。</p>

○第2分科会調査票

市名 柏市

質問項目	回答内容
<p><b>1 女性活躍推進に関する取組について</b>                      近年、女性の活躍については地方創生の政策の一つとして位置付けられ、推進の加速化が期待される状況であります。貴市で実施している女性活躍推進に関する施策について、特に力をいれている取組等やその効果、課題についてご記入ください。</p>	<p>ベッドタウンである柏市では、就業経験があるものの、結婚・出産を機に離職した優秀な人材がたいへん豊富です。                      このような方々が能力を発揮し活躍できるようにするためには、安心して子どもを預けられる保育園や学童保育等の施設を整備することはもちろんですが、同時に、女性がよりいきいきと活躍できるようなエンパワメントや男性への啓発が必須です。                      その取り組みはまだ充分とはいえませんが、今年新たに開設した柏市男女共同参画センターを拠点に、今後ソフト面の施策も強化していきたいと考えています。</p>
<p><b>2 雇用の分野における女性活躍推進について</b>                      (1) いまだ解消されていないM字カーブ問題が我が国の課題となっておりますが、原因はどこにあると思いますか。また女性の就労継続に向けた取組等がありましたら、ご紹介ください。                       (2) 女性が働き続け、能力を発揮することができるための課題として、どのようなものがあるとお考えでしょうか。                      また、それらの課題解決に向けて、中核市としてどのように取り組んでいくべきであるとお考えでしょうか。</p>	<p>(1) 長時間労働による仕事と生活の両立の困難さが大きな要因となっていると思います。両立のために夫婦どちらかが仕事をセーブしなければならないとなったときに、「家庭は女性が守るべき」というような固定観念や男女間の給与格差により、女性が仕事をあきらめざるを得ないという状況が続いています。                      柏市では、平成18年度から事業者の啓発やこれから就職する方が職場を選ぶ指標となるよう企業表彰制度を実施してきました。現在は、市内のより多くの事業者が関心を持つような制度とすべく検討中です。                       (2) 男女共に働き方と意識の改革が必要ですが、実現のためには、事業者、行政がどれだけ連携できるかということと、一人ひとりの中にある男女の固定観念や、24時間年中無休で便利さを求める生活スタイルの変革にどれだけ踏み込めるかということが最も難しい課題だと考えます。                      中核市としては、それぞれが市民・事業者に直接働きかけると共に、中核市同士が連携して国へ意見を発信するなどできるのではないかと思います。</p>
<p><b>3 女性活躍を推進するための中核市としての役割について</b>                      今後の女性活躍推進に係る施策を進める上で、中核市としての役割について、貴市の考えをご記入ください。</p>	<p>中核市は、地域の中において、人口だけでなく事業所も多いという特性があります。何もしなければ、中小の事業所が深刻な人材不足に陥り、地域経済の衰退を招きかねないという危機感をもって、事業者と行政が一体となって取り組み、地域をリードしていくことが求められています。                      地元で仕事と生活を両立しやすい優良な事業所が増えれば、地元で職を求める傾向のある女性が活躍する機会が広がり、地域の活性化や税収アップにもつながると考えます。                      仕事と生活の両立と、安定した収入という条件が整えば、安心して子どもを産み育てることができるので少子化対策や地域での定住にも効果が期待できます。</p>

○第2分科会調査票

市名 横須賀市

質問項目	回答内容
<p><b>1 女性活躍推進に関する取組について</b>                      近年、女性の活躍については地方創生の政策の一つとして位置付けられ、推進の加速化が期待される状況であります。貴市で実施している女性活躍推進に関する施策について、特に力をいれている取組等やその効果、課題についてご記入ください。</p>	<p>&lt;本市の取り組み内容&gt;                      平成13年に横須賀市男女共同参画推進条例を策定しました。                      本市は、条例制定以前の平成7年度から、男女共同参画推進拠点施設として、デュオよこすかを設置し、これまで運営しています。                      ここでは、市民に男女共同参画に関する交流の場を提供し、また、男女共同参画に関する情報の収集・提供を行うほか、女性のための「相談室」を開設しています。                      また条例により、市役所を男女共同参画推進のモデル事業所として位置づけています。課長等の所属長を男女共同参画職場リーダーとして、職場でのワーク・ライフ・バランスの促進啓発や、一年間の行動を確認する職場リーダーチェックを行っています。                      啓発事業として、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍支援をテーマとして、市民や男女共同参画拠点に登録している団体と連携し、セミナーや講座を開催しています。                      以上のような取り組みの充実を図ることにより、女性活躍推進につながることを期待しています。  <b>【課題】</b>                      働く女性にとって、ワーク・ライフ・バランスの推進などの雇用環境の改善が重要であると考えます。                      しかし、運用を行うのは個々の事業者であるので、各事業者における取組が重要であり、そのために市は何ができるかが課題であると考えます。</p>
<p><b>2 雇用の分野における女性活躍推進について</b>                      (1) いまだ解消されていないM字カーブ問題が我が国の課題となっておりますが、原因はどこにあると思いますか。また女性の就労継続に向けた取組等がありましたら、ご紹介ください。                       (2) 女性が働き続け、能力を発揮することができるための課題として、どのようなものがあるとお考えでしょうか。                      また、それらの課題解決に向けて、中核市としてどのように取り組んでいくべきであるとお考えでしょうか。</p>	<p>(1)                      子育てしながら働く女性の企業の受入体制や、保育所の状況、男性中心型労働慣行による男性の子育て・家事への参画度の低さなど、子育てや介護を中心的に担っている女性を取り巻く社会生活環境が大きな要因であると思います。                      このような環境の改善をめざして、男女共同参画広報紙やセミナー等を通じて市民や事業者に対して、ワーク・ライフ・バランス等の啓発を継続的に行っています。                      新しい働き方の提案として、家に居ながら仕事ができる「クラウド・ソーシング」を普及啓発する事業を展開し、家庭に居る女性等の社会進出を促しています。                      また、子育てしながら働くいわゆるシングルマザーへの支援として、キャリアコンサルタントによる就労相談や、就職面接用スーツの貸し出し、就活セミナー・パソコン講座などによる無料の就労支援を行っています。                      (公財)横須賀市産業振興財団では、創業セミナーやビジネスコンテストの開催及び個別キャリアカウンセリングを実施しており、創業する女性も増えてきたと感じています。</p> <p>(2)                      女性が元気に働き能力を発揮する社会とは、同時に男性にとっても働きやすく、ワーク・ライフ・バランスが実現された社会と考えます。                      モデル事業所である市役所を含めて、まだ男性の育児休業取得率が低く、また小規模な事業所では、そもそも育児、介護休業等の制度の活用ができない、女性の非正規雇用の</p>

	<p>多い等の現状があり、男性中心の労働慣行、人員余裕のない経営実態といった課題があると考えます。</p> <p><b>【取組の方向】</b></p> <p>市役所を含め事業主の方々における意識改革が必要であり、そのための啓発事業を継続してまいります。</p>
<p><b>3 女性活躍を推進するための中核市としての役割について</b></p> <p>今後の女性活躍推進に係る施策を進める上で、中核市としての役割について、貴市の考えをご記入ください。</p>	<p>市の活力を維持向上させていくために、女性の活躍は不可欠であると考えます。また、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性中心型労働慣行の改革などの啓発事業を通して、さまざまな職業分野での女性活躍を促進していくことが必要であると考えます。</p> <p>本市が1および2で課題として挙げておりますように、働く女性の雇用環境の改善を推進するためには、個々の事業者に対しての支援が必要と考えます。</p> <p>横須賀市内の事業所調査において、「ワーク・ライフ・バランスという言葉も意味もよく知っているが、取り組む費用や人に余裕がないために実施できない。」との声もありました。</p> <p>住民の生活を支える中小企業を支援するため、市が、法律や制度の活用方法をわかりやすく説明することが大切だと思います。また、中核市が一体となって、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスを実現するための更なる支援を国への要望として発信し、積極的な発言をしていくことが必要ではないかと考えます。</p>

○第2分科会調査票

市名 豊橋市

質問項目	回答内容
<p>1 女性活躍推進に関する取組について</p> <p>近年、女性の活躍については地方創生の政策の一つとして位置付けられ、推進の加速化が期待される状況であります。貴市で実施している女性活躍推進に関する施策について、特に力をいれている取組等やその効果、課題についてご記入ください。</p>	<p>本市は、商・工・農業をはじめ、地場産業や伝統産業などモノづくりが盛んなまちであるが、それらの経営規模は中・小・零細事業者が多い状態である。固定的な性別役割分担意識は、企業及び地域で根強く残っており、女性の活躍推進における課題となっている。</p> <p>また本市は、全世帯数のうち3世代同居世帯の割合が、9.4%（全国平均7.1%）と高く、家族の支援を受けられやすい状況にあるが、30代女性の就業率は62.1%（H26）と全国平均に比べ6ポイント程度低くなっている。</p> <p>■男女協働参画行動計画の目標値            固定的性別役割分担意識に反対する割合（目標値50.0%）            平成23年度（33.3%）→平成26年度（29.7%）</p> <p>【女性活躍推進に関する取組】</p> <p>○女性の再就職サポート事業            M字カーブの底部分の回復に向け、子育て中の女性の社会復帰を後押しする連続講座（相談と講義）を本年度スタートした。</p> <p>○男女共同参画センター            男女共同参画の推進を図る市民団体やグループの育成・交流拠点施設として「男女共同参画センターパルモ」を設置し、意識啓発のための各種講座や女性相談事業を展開している。</p> <p>○男女共同参画推進セミナー            家庭生活への男性参加を促す講座（子育て・料理・整理収納など）を継続的に実施している。今後、シニア層対象の孫育て・介護講座などを予定している。</p> <p>○情報紙「花づな」            男女共同参画意識の向上を図るため、情報紙を発行し、全世帯に配布している。今年度テーマは「ものづくり女子」（昨年度は女性キャリア）。</p> <p>○企業向けパンフレット            雇用制度や環境整備の必要性を周知し、女性活躍を促進することを目的にパンフレットを作成し、商工会議所を通じて市内企業に配布している。</p> <p>○女性の働き方改革推進プロジェクト            女性若手職員によりプロジェクトを結成し、女性の多様な雇用の可能性を創出し、社会進出を推進する事業や、勤務時間に制約が多い子育て中の就業者が活躍できるよう支援する事業を検討。</p> <p>【取組の効果】            第5次総合計画後期基本計画の指標としているM字カーブ底部分の30歳代女性の雇用率が、平成23年度の60.7%から平成26年度には62.1%となった。</p> <p>【課題】            今後は女性の雇用継続や雇用促進など、具体的に女性活躍の推進につながる施策を実施していくよう転換を図っていくことが課題と考えている。</p>

## 2 雇用の分野における女性活躍推進について

(1) いまだ解消されていないM字カーブ問題が我が国の課題となっていますが、原因はどこにあると思いますか。また女性の就労継続に向けた取組等がありましたら、ご紹介ください。

(2) 女性が働き続け、能力を発揮することができるための課題として、どのようなものがあるとお考えでしょうか。

また、それらの課題解決に向けて、中核市としてどのように取り組んでいくべきであるとお考えでしょうか。

(1)

### 【M字カーブ問題の原因】

- ・ 固定的性別役割分担意識が根強く、仕事と家庭生活を両立できる環境が整っていない。  
→結婚、出産、育児などのライフステージで離職してしまう女性が多い。
- 特に第1子出産を機に離職する割合が高く、晩婚化などにより底部が高齢化。

### 【女性の就労継続に向けた取組】

#### ○豊橋市子育て応援企業

子育てしながら働きやすい職場環境づくりなどに取り組んでいる豊橋市内の企業等に「豊橋市子育て応援企業」の認定を行っている。認定を受けると自社の求人広告やチラシ、ホームページ、商品へ「子育て応援企業認定マーク」が使用でき、また、豊橋市が発注する公共工事の入札（総合評価落札方式）において、評価項目の一つとなる。さらに協賛企業による従業員向けの優遇制度がある。

H26 認定企業…26社、89事業所

H27 認定企業…23社、80事業所

現在の認定企業…48社、168事業所

(2)

### 【女性が働き続け、能力を発揮するための課題】

中小企業が多い本市としては、企業側の男性中心の職場環境を改革することが重要あると考え、以下のとおり課題認識している。

- ・ 働き方に対する固定観念を払しょく
- ・ 仕事と家庭生活の両立への不安を排除
- ・ 年功序列型、長時間労働を前提とする働き方からのシフト
- ・ 業務経験や指導・育成における男女差の解消
- ・ 職責に対する資質・能力面での不安の解消
- ・ 女性の雇用機会の創出や職域の拡大

### 【課題解決に向けた取組】

- ・ 仕事と子育てを両立するための保育等子育て支援サービスの充実
- ・ 再就職を目指す女性への一貫した相談支援体制の整備
- ・ 小中学生、高校生を中心とした若い世代へのキャリアデザイン教育により、様々な選択による働き方を推奨

また本市としては、市役所が率先して女性が活躍できる職場づくりを進めることで、地域に働き方の改善を提案していきたいと考えており、市役所において豊橋市特定事業主行動計画を策定するなどの取組を行っている。

#### ○豊橋市特定事業主行動計画（本年3月策定）

育児や介護などの事情に合わせて勤務時間を選択できるマイスタイル勤務を導入したほか、管理職を対象とするイクボス養成講座や女性職員に対するジョブサポートセミナー等を実施している。

<p><b>3 女性活躍を推進するための中核市としての役割について</b></p> <p>今後の女性活躍推進に係る施策を進める上で、中核市としての役割について、貴市の考えをご記入ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市の役割としては、地域の中心的都市として、先行的に事業に取り組み、その成果を地域の市町村に波及させていくことであると認識している。</li> <li>・女性の雇用促進を図っていくために、中核市として地域産業の特性を踏まえた雇用政策を率先して実施していかなければならないと考えている。</li> <li>・雇用促進の前提となる労働環境全体の改善においては、本市がリーダーシップを取り東三河広域連合で介護事業の一体化を進めるなど、それらの取組が東三河地域全体のワーク・ライフ・バランスを推進することにつながると考えている。</li> </ul>
--	--

○第2分科会調査票

市名 豊田市

質問項目	回答内容
<p>1 女性活躍推進に関する取組について</p> <p>近年、女性の活躍については地方創生の政策の一つとして位置付けられ、推進の加速化が期待される状況であります。貴市で実施している女性活躍推進に関する施策について、特に力をいれている取組等やその効果、課題についてご記入ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成12年度に「とよた男女共同参画プラン」を策定し、翌年度には、その推進拠点施設として女性センター（現：とよた男女共同参画センター）を開設して、市民への啓発事業や相談事業、また企業への働きかけを行っている。</li> <li>・ 仕事と子育てや介護との更なる両立や、女性活躍促進の必要性が高まっていることから、平成27年度に策定した「第3次とよた男女共同参画プラン」においては、「企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」、「女性の就業支援」、「若者のキャリア形成促進」を重点施策として定め、大学などの教育機関や企業と連携した施策の実施に向けて取り組んでいる。</li> </ul> <p>【女性活躍推進に関する主な取組】</p> <p>① 平成28年度から、女性の能力を生かすための多様な働き方の一つとして、官民連携で年間を通した女性の起業プロジェクトを実施している。働くことへの意識付けから、具体的な起業プランの作成まで、起業を目指す女性の様々な段階に合わせた細やかなプログラムとなっている。全13回の講座等があり、これまで開催された講座等は予想を上回る問い合わせや参加があり、女性の起業に対する興味関心の高さがうかがえた一方で、プロジェクト終了後において、参加者が起業に至るまでの支援を、いかに展開していくかが課題となっている。</p> <p>② 平成25年度から、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するための取組として、男性の育児休暇取得や女性の雇用・育成に関する方針・制度の構築、また制度活用を促す職場風土づくりなど、「働きやすい職場づくり」を積極的に行っている事業所の表彰を実施している。大賞を受賞した企業の優良な取組を、市内の事業所にPRしているが、モデルとなる事例がまだ少なく、他の事業所の制度設計につながる優良な事例の収集と活用が課題である。</p> <p>③ 本年10月には、市役所も一事業所としての役割を担うため、特定事業主行動計画「とよたウィメンズプラン」に基づき、「豊田市役所イクボス宣言」を実施した。市長を始め特別職及び部長級職員、市立こども園園長、市立小中学校長等190人が宣言した。この取組をPRし、ワーク・ライフ・バランスを一層推進していく契機にしたいと考えている。</p>

## 2 雇用の分野における女性活躍推進について

(1) いまだ解消されていないM字カーブ問題が我が国の課題となっておりますが、原因はどこにあると思いますか。また女性の就労継続に向けた取組等がありましたら、ご紹介ください。

(2) 女性が働き続け、能力を発揮することができるための課題として、どのようなものがあるとお考えでしょうか。

また、それらの課題解決に向けて、中核市としてどのように取り組んでいくべきであるとお考えでしょうか。

(1)

### 【原因】

- ・家庭における家事や子育て、また企業における従業員の働き方において、固定的な性別役割分業意識が根強く残っており、家事や子育てが女性に偏るなど、仕事と家庭の両立に対する女性の負担感が大きいことや出産・子育てを経ても、継続して能力を発揮するための企業における人材育成やサポートなどの環境整備が進んでいないことが原因であると思われる。
- ・本市が平成25年度に実施した「豊田市男女共同参画社会に関する意識調査」の調査結果では、出産後に就労継続を望む女性の割合は、国や県よりも低い、結婚や出産を機に離職し、再就労を望む女性の割合が51.2%を占めるなど、「離職・再就労型」のニーズが高いことが分かった。ただし、就労を望まない理由について、「家庭と仕事との両立が困難である」との回答が約45%と最も高かったことから、企業内制度の構築や子育て支援など両立に向けた環境整備が重要であると考えている。

また、豊田市は製造業中心の産業構造であり、もとより女性の就業者が少ないことから、職場環境が男性中心に整備されている。大企業においては総合職を中心に女性活躍に向けた取組が進められているものの、製造現場を主とする市内の中小企業においては、女性にとって必ずしも働きやすい職場となっていないことも、女性の就業が進んでいない要因の一つと考えている。

### 【取組】

- ・市内事業所のワーク・ライフ・バランス推進状況の把握及び制度の構築に向けた啓発のための事業所訪問
- ・社内制度づくりのための専門アドバイザーの派遣
- ・従業員の両立を積極的に支援する企業を表彰し、他の事業所に向けた取組事例のPR
- ・中小企業向け「人材確保支援セミナー」の実施

(2)

### 【課題】

- ・男性を中心とした長時間労働の見直しや男性も女性も、ともに家庭と仕事の両立ができるような企業内支援制度の整備などの取組が十分でないこと。
- ・出産や育児によるブランクを見据えた女性の育成やキャリアプラン形成ができていないこと。
- ・管理職への女性の登用が進んでいないこと。などが課題であると考えられる。
- ・そのため、企業がその評価制度や就業形態の制度改革を実行し（「働き方改革」）、特に製造現場ではハード面の整備も含めた労働環境を見直すことが必要であり、さらには扶養控除の見直しを含む制度改革も必要であると考えている。

### 【中核市としての取組】

- ・「働き方改革」を進めるための企業に対する啓発や自力での改革が難しい中小企業に対するアウトリーチ支援
- ・女性の就業者に対するロールモデルの提供や就業者同士のネットワークづくりなど、女性の継続就労の促進に向けた支援

<p><b>3 女性活躍を推進するための中核市としての役割について</b></p> <p>今後の女性活躍推進に係る施策を進める上で、中核市としての役割について、貴市の考えをご記入ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・愛知県は製造業中心の産業構造であり、中でも豊田市はその中枢としての機能を有していることから、中核市として、女性の就労促進に向けた先進的な取組を積極的に行い、他都市にも波及するよう、その先導的な役割を担うことが重要である。</li></ul>
--	---

○第2分科会調査票

市名 大津市

質問項目	回答内容
<p><b>1 女性活躍推進に関する取組について</b>                      近年、女性の活躍については地方創生の政策の一つとして位置付けられ、推進の加速化が期待される状況であります。貴市で実施している女性活躍推進に関する施策について、特に力をいれている取組等やその効果、課題についてご記入ください。</p>	<p>本市ではO t s uプロジェクト-Wと称して「男性」「働く女性」「起業家」「事業所」「市役所」といった主体毎に重点化した取組を実践している。特に、事業所への働きかけでは、3人の専門家を女性活躍推進アドバイザーとして採用しているほか、女性の起業が盛んな地域になるよう民間事業者によるコワーキングスペースの設置運営補助や女性起業家向け経営スクール等に取り組んでいる。また、女性社員によるホンネ座談会で女性のニーズを集め、企業の制度づくりや風土改革に活かしてもらおうと取り組んでいる。市役所内では、ハッピー“育Men”と称して、育児参画計画書の活用と部局マニフェストへの位置付けで男性の育児参画を推進した結果、産後の子の養育休暇の取得率が急増し、長期の男性育児休業取得者も大幅に増加した。しかしながら、長時間労働等の男性中心型労働慣行は大きな課題と考えている。</p>
<p><b>2 雇用の分野における女性活躍推進について</b>                      (1) いまだ解消されていないM字カーブ問題が我が国の課題となっておりますが、原因はどこにあると思いますか。また女性の就労継続に向けた取組等がありましたら、ご紹介ください。                       (2) 女性が働き続け、能力を発揮することができるための課題として、どのようなものがあるとお考えでしょうか。                      また、それらの課題解決に向けて、中核市としてどのように取り組んでいくべきであるとお考えでしょうか。</p>	<p>(1) 固定的な性別役割分担意識を始めとするこれまでの日本の風土や慣行の影響が大きいと考える。また、長時間労働を始めとする男性中心型の労働慣行等があり、制度は充実していてもその制度を活用しにくい職場風土にあることが大きな課題であるとする。更に、本市が実施した女性活躍に関する市民意識調査では、結婚・出産・子育てといったライフイベントに応じて様々な働き方のニーズがあり、就労継続を希望する考え方と、ライフイベントに応じて働き方を変える考え方は同程度の割合であった。                      本市では、まず、就労継続を希望する女性が働き続けられるように、ホンネ座談会を通じてニーズを集め、職場風土の改革に活かしていただくことに取り組んでいる。また、女性活躍推進アドバイザーによる企業への働きかけも強化していきたいと考えている。                      また、本市では、女性の就労継続に向けて保育施設を積極的に整備し、平成24年以降、保育所等の入所定員は1,935人増加した。その結果、昨年に引き続き2年連続で待機児童ゼロを達成することができた。今後も引き続き「大津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育の受け皿を整備するとともに、新規採用保育士給付金事業等により保育士の人材確保に努め、「子育てしやすいまち・大津」の推進を図っていく。</p> <p>(2) 長時間労働などの男性中心型の労働慣行を改め、子育て中の女性など制約のある人も能力を活かせる職場風土づくり、更には、そのことを積極的に推進するリーダーの育成が課題と考える。更に、管理職層における女性の割合が低いことも、女性の考えが職場に活かされにくい環境にあると考える。                      このことを改善していくには、女性のエンパワメントと男性の意識改革の両方が必要であるが、特に中核市が連携して取り組むこととして提案したいのは、女性職員の研修や交流の場をつくることである。共同で取り組むことで、良い刺激を受けて自らの成長と能力の活かし方を考える職員が増えると考えている。その結果として、更に上位の職を目指す女性が増えるものと期待する。</p>

<p><b>3 女性活躍を推進するための中核市としての役割について</b></p> <p>今後の女性活躍推進に係る施策を進める上で、中核市としての役割について、貴市の考えをご記入ください。</p>	<p>本市では保育所待機児童解消を始めとする様々な保育サービスの充実を始め、女性が活躍しやすい環境整備に取り組んできた。</p> <p>具体的には、本市では、中核市が行うとされた保育施設の認可について、待機児童解消に向けて地域の実情を踏まえながら認可を行っている。また、中核市が定めるとされた児童福祉施設の設備及び運営に関する基準については、保育士の配置基準において省令を上回る基準を条例で定める等、保育の質を確保している。今後も中核市の特例を活かし、県と市が行っていた事務を市が一括してワンストップ化し、市民サービスの向上に努めていく。</p>
--	---

○第2分科会調査票

市名 倉敷市

質問項目	回答内容
<p><b>1 女性活躍推進に関する取組について</b></p> <p>近年、女性の活躍については地方創生の政策の一つとして位置付けられ、推進の加速化が期待される状況ではありますが、貴市で実施している女性活躍推進に関する施策について、特に力をいれている取組等やその効果、課題についてご記入ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、昨年10月に、男女共同参画社会の実現に向けて課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流促進や情報ネットワーク化を図ることを目的とした日本女性会議を開催し、「社会のあらゆる分野への女性の進出を積極的に推進する」等の宣言を行ったところである。</li> <li>・女性の活躍を推進するためには、子育て支援施策の充実が不可欠であると考え、保育所の新設及び定員拡大や放課後児童クラブの受入年齢の拡大、小児医療費の無料化や妊婦検診の公費負担拡大など様々な取組を進めている。</li> <li>・本市における、働く女性の数(女性の市民税特別徴収者数)は、平成20年の44,000人から平成26年の48,000人へと約4,000人増加し、働きやすい環境づくりにつながっている。</li> <li>・子どもの医療費の無料化等については、各自治体で格差が生じているため、子育て支援の充実を図るためにも、国主導で一律な制度とする必要があると考える。</li> </ul>
<p><b>2 雇用の分野における女性活躍推進について</b></p> <p>(1) いまだ解消されていないM字カーブ問題が我が国の課題となっていますが、原因はどこにあると思いますか。また女性の就労継続に向けた取組等がありましたら、ご紹介ください。</p> <p>(2) 女性が働き続け、能力を発揮することができるための課題として、どのようなものがあるとお考えでしょうか。 また、それらの課題解決に向けて、中核市としてどのように取り組んでいくべきであるとお考えでしょうか。</p>	<p>(1) 出産・育児を契機とした離職などで生じるM字カーブの問題については、子育てをしながら継続して働ける環境づくりの遅れが原因であると考えている。そのため、前問の回答のとおり、子育て支援の充実に向けた取組を、国に先駆けて実施してきたところである。また、平成28年8月には、岡山労働局と雇用対策協定を締結し、「女性活躍推進法の周知啓発」「女性の就業継続と再就職の促進」「働き方改革などワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組」「潜在化した保育士、看護師等のための再就職支援の取組」などを進めていくこととしている。</p> <p>(2) 平成26年に実施した本市の男女共同参画に関する事業所アンケートによると、職場における男女共同参画を困難にしている要因として、「男性の家事参加が遅れており、女性の負担が大きいから」55.2%や「女性は結婚・出産・育児・介護により長期休暇や退職等があるため」49.5%が上位を占める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域活動における男性の参画が遅れていることや、女性の雇用をリスクと捉え、女性の能力活用に積極的でない事業所も少なくないこと、また、男女の賃金格差や待遇格差(昇進・昇格、セクハラ・マタハラ含む)などが要因として考えられる。</li> <li>・一方、働く女性の環境では、男性を中心とした長時間労働や既婚女性の家計補助的な非正規雇用など、女性の活躍を阻害する特徴的な働き方が根強く残っており、女性も男性もこれまでの働き方を根本的に見直す必要がある。</li> <li>・女性が子育て等をしながら、継続して就業したり、再就職したりするなど、多様な働き方ができる社会をつくるためには、一人ひとりの取組だけでなく、経営側の理解、意識</li> </ul>

	<p>改革が重要であり、男女間格差の是正と女性の能力発揮を促進する自主的かつ積極的な取組（ポジティブ・アクション）が求められる。</p> <p>女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの実現は、事業所の生産性向上等に役立つ経営戦略であり、ひいては地域経済の活性化に寄与することを十分に認識していただき、各事業所における女性活躍推進と働き方改革の機運を醸成するよう取り組んでいくべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の視点に立った、発達段階に応じた幼少期からの教育の充実に努めるとともに、幅広い世代の市民に対し、多様な学習機会を提供し、男女共同参画を「自分の問題」として捉えられるよう意識啓発を行う必要がある。</li> </ul>
<p><b>3 女性活躍を推進するための中核市としての役割について</b></p> <p>今後の女性活躍推進に係る施策を進める上で、中核市としての役割について、貴市の考えをご記入ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少社会を迎えるなか、中核性を備える圏域の中心都市として、近隣市町村と連携し、活力ある地域社会の維持と圏域全体の経済成長をけん引していく必要がある。</li> <li>本市では、地域を活性化し経済を持続可能なものとするため、連携中枢都市圏構想に基づき、平成 27 年 3 月に高梁川流域圏域の 7 市 3 町で「高梁川流域連携中枢都市圏形成に係る連携協約」を締結した。また、同時に高梁川流域圏成長戦略ビジョン（連携中枢都市圏ビジョン）を策定し、平成 27 年度から、自治体間の連携により具体的な取り組みを検討、実施している。</li> <li>圏域の近隣自治体と連携し、創業サポートセンターによる起業支援や企業説明会による就業支援、保育士確保を目的とした保育士・保育所支援センターの運営など様々な取組を進めている。</li> </ul>

○第2分科会調査票

市名 福山市

質問項目	回答内容
<p>1 女性活躍推進に関する取組について</p> <p>近年、女性の活躍については地方創生の政策の一つとして位置付けられ、推進の加速化が期待される状況であります。貴市で実施している女性活躍推進に関する施策について、特に力をいれている取組等やその効果、課題についてご記入ください。</p>	<p>【特に力を入れている取組等】</p> <p>本市では、重点政策の一つとして、「女性が活躍できる環境づくり」を位置付け、施策を検討するに当たり、構想の段階から女性の意見を聴くことを目的とした「ふくやま女性テラス」を設置しております。この女性テラスは、学識経験者や民間企業などの女性で構成しており、主に子育て支援や女性が働きやすい環境づくりについて意見を出し、より女性が活躍できる施策の実現・実践に取り組んでおります。</p> <p>2015年（平成27年）に実施した「結婚・出産・子育て」に関する市民意識調査において、子育てに関する不安の要因に「仕事と子育ての両立が難しい」ことが上位に挙がりました。更に、両立のために企業等に期待することとして、「子どもが病気・行事のときに休暇が取りやすい職場環境づくり」と回答した人が全体の約8割を超える結果となりました。企業等において、子育てに関わる職場の理解をより一層進めていかなければならないという課題が浮き彫りとなっております。</p> <p>このような結果を受け、本市では、今年度から、仕事と家庭の両立の実現に向け積極的に取り組んでいる事業者を対象としたワーク・ライフ・バランス認定制度を創設したほか、中小企業等が実施する女性が働きやすい職場環境づくりへの支援に取り組んでおります。</p> <p>【効果】</p> <p>現在、施策の構築段階である女性キャリアデザイン支援事業に「ふくやま女性テラス」の意見を反映させ、社会で活躍する女性数の増加等に取り組んでいます。また、ワーク・ライフ・バランス認定制度へ金融機関の協力による融資制度を設け、企業等や従業員へのメリットを「見える化」し、多くの企業等の参加の下、今後の女性の就労環境の改善につなげたいと考えております。</p> <p>【課題】</p> <p>市民アンケート結果で出ている市民意識と現状とのギャップがあることが挙げられます。それを埋めるため、企業等の積極的な参加・協力が得られるような仕組みづくりを行う必要があります。</p>
<p>2 雇用の分野における女性活躍推進について</p> <p>(1) いまだ解消されていないM字カーブ問題が我が国の課題となっておりますが、原因はどこにあると思いますか。また女性の就労継続に向けた取組等がありましたら、ご紹介ください。</p>	<p>(1) 【M字カーブの原因】</p> <p>M字カーブ問題の原因は、女性の就労環境や男性の家事・育児の参画など、数多くの原因が絡み合っていると思われませんが、市の産業構造なども影響を及ぼしていると考えております。本市における女性の就業率は全国や広島県を上回っており比較的高いと言えますが、M字カーブは現れております。これは、本市の主な産業がものづくりなど製造業であり、従業員の少ない中小企業が多いこと、更には、正社員として就労できる雇用の受け皿も少なく、女性は出産を機に辞めざるを得ない状況となっていることも原因として考えられます。</p> <p>また、子育て終了後、働くことに不安を感じていることや20代の女性が40代で働いている将来の自分の姿を想像しにくい状況にあることなどが挙げられます。女性自身がキャリアアップの必要性や企業の求めるスキル等が年代により違うことを理解する必要もあります。</p>

<p>(2) 女性が働き続け、能力を發揮することができ るための課題として、どのようなものがある とお考えでしょうか。</p> <p>また、それらの課題解決に向けて、中核市 としてどのように取り組んでいくべきである とお考えでしょうか。</p>	<p><b>【女性の就労支援】</b></p> <p>女性の就労継続に向け、本市では、離職した女性が安心して再就職できるようセミナーなどの実施や個別相談をワンストップで行っております。</p> <p>更に、フィンランドの子育て支援制度「ネウボラ」を参考に、妊娠期から学童期までの子育てを切れ目なく、ワンストップでサポートする仕組みを構築し、将来的には子育て中の女性の就労や仕事復帰についても併せて支援する体制へ拡充していく予定としています。</p> <p>(2) <b>【課題】</b></p> <p>現在、女性が十分活躍できていない状況の原因の1つとして、欧米諸国と比べてワーク・ライフ・バランスが進んでいないことが挙げられます。仕事か生活かどちらか一方のみを重視するのではなく、男性・女性双方の働き方と家事、育児などの家庭生活とを両立可能にする仕組みが必要です。</p> <p><b>【課題解決に向けて】</b></p> <p>女性が働き続けるためには、女性自身の仕事に対する意識改革も必要であるため、女性キャリアデザイン支援事業に取り組むと考えております。企業が女性に求めるスキル等も年代によって違うことや、女性自身がキャリアアップの必要性を理解することも必要です。そして、企業等が良い条件で雇用できるような職場環境の改善を支援することで、女性の再就職や人材の確保につながるものと考えております。</p> <p>また、本市と大学が連携し、学生を対象に、企業等の雇用環境や企業が求める人材等への分析力を高めるための企業分析力養成講座等を実施しております。仕事や働き方などを考える機会をつくることで、学生と企業等とのミスマッチを防止するとともに、就労継続につながるよう取り組んでおります。</p> <p>これまでに女性活躍の成果を出している企業等に共通していることは、幹部・経営層が自分の言葉でメッセージを発信するなど、自ら先頭に立って意識改革を行っているところが多いと言われております。こうした企業等が増えるよう幹部・経営層への意識改革を行っていく必要があります。</p> <p><b>【中核市として】</b></p> <p>中核市は、率先して社会全体の意識改革や、若い頃からキャリアデザインができる環境づくり、仕事のミスマッチの防止に取り組まなければなりません。そのため、本市では、女性活躍の推進に向けた取組を行う企業等を表彰し、広く周知することで、本市のみならず、近隣市町の企業等においても取組意欲が高まるよう努めているところであります。</p> <p>更に、今回のような分科会を通じて、人口規模や産業構造が類似している市同士で現状や課題等を共有し、女性活躍推進の取組を一層強化していく必要があると考えております。</p>
--	---

### 3 女性活躍を推進するための中核市としての役割について

今後の女性活躍推進に係る施策を進める上で、中核市としての役割について、貴市の考えをご記入ください。

企業等の「女性活躍の促進」に向けた機運を醸成し、誰もが働きやすい職場環境が整備されるよう様々な認定制度があります。国においては、女性活躍を推進する企業等を認定する「エルぼし認定」、子育てサポート企業等を認定する「くるみん認定」など、広島県においては、男性の育児参画を応援し、働き方の見直しに取り組む企業経営者で構成する「イクボス同盟ひろしま」があります。こうした国や県の制度と、本市のワーク・ライフ・バランス認定制度とさらに連携を深める中で、積極的に事業を展開していきたいと考えております。

中核市には、地域のことは自分たちの地域で決めることができるよう国や県からの権限が移譲されています。女性活躍につながる分野についても、こうした権限を活用し、地域の実情に応じた地域づくりを進めていかなければならないと考えております。今以上に、暮らしやすく、活力あふれる地域の実現に向け、住民始め企業等のニーズや地域の実情を国や県へ伝え、政策提案する役割を担うべきであると考えております。

また、本市は連携中枢都市圏構想に取り組んでいることから、圏域の連携中枢都市として、また中核市として、各市町と連携を深めるなかで、実効性のある施策構築とその実施が必要であると考えます。

さらに、中核市として、首長自らが先頭に立って意識改革、働き方改革を実践する姿をアピールすることにより、当該職員はもとより、近隣市町や企業等のトップの意識改革を促し、先導していく役割が果たせるものと考えます。

なお、将来的には、「ニューボラ」を発展させた、分野・地域を問わず、必要な人に必要な情報を横断的かつ広域的に提供できるワンストップ機能を果たす相談体制の構築も検討していく必要があると考えております。

○第2分科会調査票

市名 高松市

質問項目	回答内容
<p><b>1 女性活躍推進に関する取組について</b></p> <p>近年、女性の活躍については地方創生の政策の一つとして位置付けられ、推進の加速化が期待される状況であります。貴市で実施している女性活躍推進に関する施策について、特に力をいれている取組等やその効果、課題についてご記入ください。</p>	<p>本市では、平成28年2月に策定した「第4次たかまつ男女共同参画プラン」において、基本目標の一つに「男女が共に活躍する社会づくり」を掲げて、企業等における女性活躍の取組の促進等に取り組んでいます。</p> <p>特に、事業主行動計画の策定が努力義務となっている、常時雇用する労働者の数が300人以下の民間事業主が本市に多数所在していることから、今年度からの新規事業として、「女性の活躍促進事業」を実施しています。</p> <p>具体的には、市内の中小企業等を対象として、積極的な女性の活躍促進やワーク・ライフ・バランスの促進を図る各種セミナーの開催、事業主行動計画の策定等について支援を行うアドバイザーの派遣、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業の選定・表彰などを行うことにより、市内の企業等における取組が着実に進展することを目指しています。</p> <p>また、平成28年3月には、本市の特定事業主行動計画となる、『職員みんなで 仕事と家庭の両立 サポートプラン～高松市職員活躍推進行動計画～』を策定し、本市の職員が男女を問わず、更に活躍できるような職場を目指すとともに、働き方の見直し及び意識改革などを総合的、計画的に推進するため、今後5年間の計画期間において、昇任試験の積極的な受験、女性管理職員の登用、男性職員の育児休業取得、時間外勤務の削減などの取組目標を掲げています。</p> <p>これまでも、次世代育成支援対策推進法を受けて策定した特定事業主行動計画『職員みんなで あんしん子育て サポートプラン』に基づき、職員の仕事と子育ての両立支援の拡充に取り組んできており、男性職員の育児休業率が26年度の0.9%から27年度は3.4%に上昇するなど、徐々に成果も上がってきておりますが、まだまだ、職員自身や管理職を始めとする職場全体の意識改革が十分には進んでいないところが課題となっております。</p> <p>今後、同計画に定めている目標達成を目指して、働き方に対する意識改革や、ワーク・ライフ・バランス推進の取組を更に進めていくこととしています。</p>
<p><b>2 雇用の分野における女性活躍推進について</b></p> <p>(1) いまだ解消されていないM字カーブ問題が我が国の課題となっておりますが、原因はどこにあると思いますか。また女性の就労継続に向けた取組等がありましたら、ご紹介ください。</p>	<p>結婚・出産を機に退職する女性が多い、いわゆる「M字カーブ問題」については、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を表しているものと認識しておりまして、市民等に向けた意識啓発とあわせて、女性が結婚や出産をした後も、継続就業できるための支援を行っていることが必要と考えております。</p> <p>また、本市では、これまで男女共同参画センターにおいて、女性のセカンドキャリアを支援するためのパソコン講座の実施、ハローワーク等の関係機関が主催するセミナー開催等の情報提供のほか、女性相談事業に寄せられる就労相談への対応などを行ってきました。</p> <p>さらに、今年度からの新規事業として、「女性の就労相談事業」を実施することとしております。</p> <p>具体的には、本市が設置している男女共同参画センター内に相談窓口を設置し、結婚後や出産・育児期の女性の継続就業の支援、出産・育児・介護でいったん離職した女性の再就職等の支援、就職活動の中での不安や悩みに関する相談等について、専門的な知識や経験を有する相談員が対応すること</p>

<p>(2) 女性が働き続け、能力を発揮することができるための課題として、どのようなものがあるとお考えでしょうか。</p> <p>また、それらの課題解決に向けて、中核市としてどのように取り組んでいくべきであるとお考えでしょうか。</p>	<p>としておりまして、こうした取組を行うことにより、女性の活躍を効果的に支援することを目指します。</p> <p>女性の離職理由として、結婚、出産、育児のほか、高齢者等の家庭内介護などが挙げられます。このように、ライフイベントをきっかけとして、いったん職を離れてしまうことや、育児や介護といった家庭内の役割の大部分を担いながら仕事を続ける困難さなどが、女性が職業生活において、その個性と能力を十分に発揮できないことが多い要因であると考えられます。</p> <p>これらの課題については、男女共同参画週間における各種取組等を通じて、幅広い層への意識改革や各種制度の普及促進を図るとともに、女性活躍推進に取り組む企業や継続就労・再就職を希望する女性に対して具体的な支援を行う必要があると考えます。</p>
<p><b>3 女性活躍を推進するための中核市としての役割について</b></p> <p>今後の女性活躍推進に係る施策を進める上で、中核市としての役割について、貴市の考えをご記入ください。</p>	<p>区域内に多くの中小企業を抱えているところが多い中核市としては、女性活躍推進法においては、事業主行動計画の策定が努力義務となっている従業員数300人以下の企業に対する支援を行うことが重要であると考えます。</p> <p>女性登用や長時間労働の是正に中小企業が積極的に取り組めるように政策的に後押ししていく必要があり、経営者や人事担当者への意識改革を促すほか、事業主行動計画を策定するための具体的な支援、子育て等の両立支援などに積極的に取り組む企業を支援し、またそうした取組を進めている企業を「見える化」し企業ブランドを高めることにより、企業による女性活躍推進が進展することを促進する役割が求められていると考えます。</p> <p>仕事と家庭生活の両立を図る上で、男女に共通し、かつ日本社会全体の問題ともいえる、現在の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことも求められているのではないかと考えます。</p>



## 第3分科会

### 『地域振興に貢献する観光産業について』

■コーディネーター：DMO推進機構 代表理事・事業構想大学院大学 客員教授

## 大社 充 氏

■趣 旨：訪日外国人旅行者数については、ビザ緩和や免税制度の拡充などの大胆な改革に取り組んできた結果、平成27年度には年間2,000万人を突破し、今年度についても各月の過去最高記録を更新し続けている。

この結果を受け、国においては、新たに2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人といった目標のほか、観光が「地方創生」の切り札であるとの認識に立ち、2020年の地方部での外国人延べ宿泊者数7,000万泊などの高い目標を掲げ、各地の多様な観光資源を磨き上げ、国際競争力のある生産性の高い観光産業へ変革し、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくため、さまざまな施策を講じている。

そこで、これらの目標を達成するために、地域の核となる中核市としてできる施策などについて議論を行う。



○第3分科会調査票

市名 秋 田 市

質問項目	回答内容
<p>1 観光地域づくりについて</p> <p>(1) 近年の観光の形態は、団体でのいわゆる物見遊山型（発地型）から個人・少人数グループでの体験型（着地型）へ移行しております。そして、多様化・個性化が進むニーズに対応するためには、受け入れる地域の側で、これまで観光資源として捉えてこなかった地域の行事、街並みや自然景観、食文化など、地域の資源を掘り起こし、それらを磨き上げて、観光をうまく取り入れながら、地域づくりを進めていく「観光地域づくり」に努める必要があります。貴市での「観光地域づくり」の取組についてご記入ください。</p> <p>(2) 「観光地域づくり」を進めるに当たっては、地域の歴史、文化等に対する地域住民の理解が深まり、そのことにより自分のまちに誇りと自信を持つことも大切になります。その上で、まちづくりを推し進め、その延長線上で観光客をお迎えする体制が整備されるものと考えます。貴市での「観光地域づくり」につながるような地域の歴史・文化を地域住民に理解されるような取組について特徴的なものがあればご記入ください。</p>	<p>(1) 28年4月からスタートした新総合計画「新・県都『あきた』成長プラン」において設定した成長戦略「芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上」を実現し、文化やスポーツといった地域資源を観光と結びつけ、にぎわい創出・交流人口拡大につなげるため、機構改正で「観光文化スポーツ部」を設置した。地域資源を掘り起こし、観光資源として活用する取組として、次の事業を実施している。</p> <p>[観光マイタクシー]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3時間または4時間の時間単位でタクシーを貸し切り、市内91か所の観光地や体験施設などを組合せた2,096の経路(観光地)を格安で周遊することができる制度。平成28年4月23日から運行スタート。</li> </ul> <p>[首都圏等修学旅行誘致]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修学旅行生の受入れを推進するため、新たな観光資源の発掘を行い「体験できる秋田市」コース作りを推進するとともに、それをPRし、本市滞在型・体験型観光の充実を図る。</li> <li>・2泊3日あるいは3泊4日を秋田県で滞在してもらうことを想定したコース整備を行う。</li> <li>・修学旅行生の誘致を基本とするが、体験型視察ということで、コンベンションや観光等で本市を訪れる方や、自治体・議会関係者等の視察の受け入れも視野に入れた取り組みを行う。</li> </ul> <p>[これが秋田だ！食と芸能大祭典]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・27年5月に開催した東北六魂祭での盛り上がり継続させるため、これまでの県外観光プロモーションに加え、着地での比較的観光客が少ない春の集客イベントを開催した。平成29年4月から6月の実施が決定したJR東日本の重点販売(ミニDC)のプレイイベントとして中心市街地のにぎわい創出を図り、年間を通して切れ目のない交流人口の拡大に取り組む。</li> </ul> <p>(2) 地域の歴史や文化を地域住民が再確認するとともに、観光資源としての活用につなげるため、次の事業を実施した。</p> <p>[中心市街地文化創造発信事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田の先人や風土、観光資源等をテーマとしたミュージカルを劇団わらび座に制作委託し、中心市街地でロングラン公演する。 平成27年度「政吉とフジタ」 平成28年度「新リキノスケ走る！」</li> </ul> <p>[国際ダンスフェスティバル『踊る。秋田2016』の開催]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市出身の舞踏家・土方巽などの地域資源を国内外に発信することにより、交流人口の拡大と文化芸術による</li> </ul>

	<p>にぎわいの創出を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度を第1回として、3年ごとのトリエンナーレとして実施する。</li> </ul> <p>[文化財イラストマップ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に点在する文化財と文化施設とのネットワーク化を推進し、市民ならびに観光客に回遊性をもたせ、新たな利活用を図るため、文化財イラストマップを21年度から順次作成している。</li> <li>・現在、市内6地域のマップが完成。</li> </ul>
<p><b>2 インバウンドについて</b></p> <p>(1) 国の施策等により、訪日外国人観光客が爆発的に増加しており、これまで主に訪問されていた、いわゆるゴールデンルートのみでは、対応が困難になってきております。今後は、ゴールデンルート以外の地域での受け入れが重要になってきます。</p> <p>そこで、貴市でのインバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーション等の取組についてご記入ください。</p>	<p>(1) 2020年の東京オリンピックに向け、世界的な日本への観光志向が強まりを見せている中、東北周遊観光ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」の設定など、東北観光の切り口として、ひいては秋田への誘客につなげるべく、次の取組を行っている。</p> <p>○体制整備</p> <p>[東北県庁所在市6市連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北県庁所在6市が東北六魂祭実行委員会を組織したことをきっかけに、海外での観光PRや観光パンフレットの作成を共同で行うなどの連携の取組を進めている。</li> <li>・仙台市が設置した東北連携推進室を中心に、東北の各都市との広域的な連携を強化し、東北全体の交流人口の拡大を目指す。</li> </ul> <p>[秋田中央横軸連携周遊観光促進事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線駅等につながる秋田・男鹿・大仙・仙北の4市が連携し、外国人来訪者の2次アクセスの整備・向上を図り、外国人来訪者の広域周遊観光を推進する。国庫補助（東北観光復興対策交付金）を活用。</li> </ul> <p>○プロモーション</p> <p>[台湾チャーター便誘致]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際航空便の定期的な運行を目指し、秋田県知事をはじめ県内市町村長によるトップセールスを実施し、チャーター便による外国人観光客の誘致に取り組んでいる。</li> </ul> <p>[ラグビーワールドカップ事前キャンプ地誘致]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィジー共和国へ市長および県知事・秋田商工会議所会頭・県ラグビー協会長が訪問し、今年11月基本合意書の締結により、2019ラグビーワールドカップの事前キャンプ地誘致を確実なものとし、秋田の観光・文化・スポーツを広くPRする。</li> </ul>
<p><b>3 今後の観光振興について</b></p> <p>(1) 観光振興を図る上では、現状を把握したうえで、数値目標を設定することが重要であります。これまで、多くの自治体では、観光振興施策の目標値として「観光入込客数」または「宿泊客数」を尺度としておりましたが、観光による地域への経済インパクトを最大化することを考えると、それらの数字だけでは不十分であると思われます。さらに市内のみならず圏域の経済に与える影響を測定することも必要となってきています。</p> <p>貴市での現状把握のための基準と、その把握方法、更には数値目標等についてご記入ください。</p>	<p>(1) 本市の観光振興の成果の把握については、新総合計画において、次の指標を設定し、施策の進捗管理をしている。</p> <p>①助成制度対象コンベンション参加人数</p> <p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・25,355人（26年度）</li> </ul> <p>【32年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・38,600人</li> </ul> <p>②中心市街地における歩行者・自転車通行量（休日）</p> <p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・35,056人（27年度）</li> </ul> <p>【32年目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・42,000人</li> </ul>

<p>(2) 今後、観光振興を図るためには、観光まちづくりの推進、インバウンド対応を充実する必要があります。そのためには、観光振興計画の見直しを含む戦略の練り直し、日本版DMOの整備を含む体制の整備等を図るなど、抜本的な改革が必要な時期であると言われております。</p> <p>そこで、貴市での今後の観光振興を図るための考え方についてご記入ください。</p>	<p>(2) 本市の観光振興の考え方についても、新総合計画に「施策の視点」として次のように整理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光・文化・スポーツによる交流人口の拡大       <ul style="list-style-type: none"> <li>県や他市町村との連携による、観光周遊コースの設定や、スポーツ大会および合宿等の誘致を積極的に行うことで、交流人口の拡大を図る。</li> </ul> </li> <li>○コンベンション誘致活動の拡充       <ul style="list-style-type: none"> <li>コンベンション開催支援助成制度を最大限活用し、観光関連団体などと連携し経済波及効果の向上を目指す。</li> </ul> </li> <li>○中心市街地の活性化       <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地を、芸術・文化活動・イベントなど、人々が集い、憩い、つながる多機能空間として整備するため、集客力のあるソフト施策の展開など、関係者との連携を図りながら、にぎわい創出に向けた取組を進める。</li> </ul> </li> <li>○地域のにぎわい拠点の充実       <ul style="list-style-type: none"> <li>秋田市ポートタワーを中心施設とした地域のにぎわいの創出を目指し、併せて、トップスポーツチーム支援による集客や、北前船などの「地域資源」の活用により、地域のにぎわいの創出を目指す。</li> </ul> </li> </ul>
---	---

○第3分科会調査票

市名 前 橋 市

質問項目	回答内容
<p><b>1 観光地域づくりについて</b></p> <p>(1) 近年の観光の形態は、団体でのいわゆる物見遊山型（発地型）から個人・少人数グループでの体験型（着地型）へ移行しております。そして、多様化・個性化が進むニーズに対応するためには、受け入れる地域の側で、これまで観光資源として捉えてこなかった地域の行事、街並みや自然景観、食文化など、地域の資源を掘り起こし、それらを磨き上げて、観光をうまく取り入れながら、地域づくりを進めていく「観光地域づくり」に努める必要があります。貴市での「観光地域づくり」の取組についてご記入ください。</p> <p>(2) 「観光地域づくり」を進めるに当たっては、地域の歴史、文化等に対する地域住民の理解が深まり、そのことにより自分のまちに誇りと自信を持つことも大切になります。その上で、まちづくりを推し進め、その延長線上で観光客をお迎えする体制が整備されるものと考えます。貴市での「観光地域づくり」につながるような地域の歴史・文化を地域住民に理解されるような取組について特徴的なものがあればご記入ください。</p>	<p>本市では、平成28年3月に「県都まえばし創生プラン」（前橋版人口ビジョン・総合戦略）を策定し、交流人口の増を目指しています。その中で、着地型の観光地域づくりして、本市のシンボルでもあります、「赤城山」を中心とした「赤城山ツーリズム」を推進しています。</p> <p>赤城山周辺は豊かな自然環境に加え、観光農園や道の駅、農産物直売所など農業系の観光資源が点在しています。こうした観光資源を活かし、新たな魅力を発掘することで、「観光地域づくり」に取り組んでいます。</p> <p>本市では、観光ボランティアガイドの育成を目的とした、各ボランティア団体との情報共有、おもてなし研修会の実施など行ない、観光客をお迎えする体制を整備しています。</p> <p>また、昨年度の大河ドラマの放映で本市が舞台になったことを契機に、本市にゆかりのある偉人を中心に、専門性の高い養成講座を受講した方に「前橋学市民学芸員」として認定、地域住民に広く歴史、文化を学んでもらい、大河ドラマ館や歴史的建造物（臨江閣）の案内、歴史文化イベントでのガイドツアーなど観光ボランティアガイドと連携しながらおもてなし対応をしています。</p>
<p><b>2 インバウンドについて</b></p> <p>(1) 国の施策等により、訪日外国人観光客が爆発的に増加しており、これまで主に訪問されていた、いわゆるゴールデンルートのみでは、対応が困難になってきております。今後は、ゴールデンルート以外の地域での受け入れが重要になってきます。そこで、貴市でのインバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーション等の取組についてご記入ください。</p>	<p>本市でも、赤城南面千本桜など「花の名所」に外国人観光客が訪れるようになり、インバウンド対応は急務であると考えております。</p> <p>現在では英語版と中国語版の観光パンフレットを配布していますが、28年度より全国に先駆けて「インスタグラム」を活用した観光プロモーションを開始し、本市の魅力的な風景や季節の花を中心とした写真と英語、中国語、ハングルで情報発信しております。今後は本市の「食」や「歴史・文化」を発信できたらと考えております。</p> <p>また、台湾やタイなどのアジア圏からの誘客を目指し、ツアー商談会へも積極的に参加したいと考えております。</p>
<p><b>3 今後の観光振興について</b></p> <p>(1) 観光振興を図る上では、現状を把握したうえで、数値目標を設定することが重要であります。これまで、多くの自治体では、観光振興施策の目標値として「観光入込客数」または「宿泊客数」を尺度としておりましたが、観光による地域への経済インパクトを最大化することを考えると、それらの数字だけでは不十分であると思われます。さらに市内のみならず圏域の経済に与える影響を測定することも必要となってきています。貴市での現状把握のための基準と、その把握方法、更には数値目標等についてご記入く</p>	<p>本市でも観光振興施策の目標値として「観光入込客数」や「宿泊客数」を調査しておりますが、観光振興事業の実施計画の評価項目では、事業の進捗管理として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光キャラバン等実施件数</li> <li>・観光ボランティアガイド会員数</li> <li>・観光消費額</li> </ul> <p>なども数値化しております。</p>

ださい。

(2) 今後、観光振興を図るためには、観光まちづくりの推進、インバウンド対応を充実する必要があります。そのためには、観光振興計画の見直しを含む戦略の練り直し、日本版DMOの整備を含む体制の整備等を図るなど、抜本的な改革が必要な時期であると言われております。

そこで、貴市での今後の観光振興を図るための考え方についてご記入ください。

本市の観光施策については、平成23年4月から平成28年3月を計画期間とした「前橋市観光基本計画」に基づき取り組んできましたが、策定から5年が経過し、今後の方向性を示す段階となりました。

この間、国においては、人口減少・少子高齢化時代の新たな観光の方向性として、「インバウンド」や「MICE・コンベンション」誘致に取り組むとともに、地方においてはこうした需要や地域ごとの特性を活かした観光を進めるため、歴史や文化、自然を生かした観光や広域連携、さらにはグリーンツーリズムやエコツーリズム、スポーツツーリズムなどのニューツーリズムに取り組んでいる状況となっています。

さらに2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」開催に伴い、キャンプ地誘致など交流人口増加に向けた取り組みが全国的に進められる中、本市でもスポーツコミッションを設立し、スポーツ資源や観光資源を活用・連携させたスポーツ関連イベントの誘致を行うなど新たな動きも生まれています。

また赤城山をフィールドとして環境保全活動や地域資源を活用した環境教育プログラムなどに取り組んでいますNPO法人が日本版DMOの登録を進めているため、赤城山ツーリズムなどを推進していく上で、DMO組織としての体制強化等の支援を行なっていきます。

現在、本市では「前橋観光の方向性」を示し、今後5年間の本市の観光施策の進むべき方向性について整理しております。引き続き、関係団体や地域住民が共通認識を持ちながら、それぞれの役割を果たし、観光客の誘致やおもてなし体制を整備する予定です。

○第3分科会調査票

市名 八王子市

質問項目	回答内容
<p>1 観光地域づくりについて</p> <p>(1) 近年の観光の形態は、団体でのいわゆる物見遊山型（発地型）から個人・少人数グループでの体験型（着地型）へ移行しております。そして、多様化・個性化が進むニーズに対応するためには、受け入れる地域の側で、これまで観光資源として捉えてこなかった地域の行事、街並みや自然景観、食文化など、地域の資源を掘り起こし、それらを磨き上げて、観光をうまく取り入れながら、地域づくりを進めていく「観光地域づくり」に努める必要があります。貴市での「観光地域づくり」の取組についてご記入ください。</p> <p>(2) 「観光地域づくり」を進めるに当たっては、地域の歴史、文化等に対する地域住民の理解が深まり、そのことにより自分のまちに誇りと自信を持つことも大切になります。その上で、まちづくりを推し進め、その延長線上で観光客をお迎えする体制が整備されるものと考えます。貴市での「観光地域づくり」につながるような地域の歴史・文化を地域住民に理解されるような取組について特徴的なものがあればご記入ください。</p>	<p>①高尾山観光に次ぐ新たな観光地づくりに向けて</p> <p>本市は、ミシュラン三ツ星観光地の「高尾山」に代表される豊かな自然をはじめ、長い歴史とそれに育まれた伝統と文化、多くの大学や企業の集積など、人々を魅了する地域資源に恵まれたまち。そのような中、年間 300 万人が訪れるといわれる高尾山観光に次ぐ新たな観光地づくりを目指し、産官学民の協働連携のもとで 4 年前から中央自動車道や圏央道などの交通の結節点としての地理的な優位性を有した八王子北部の滝山地域の観光資源の魅力発信に取り組んでいる。</p> <p>平成 24 年度 滝山観光構想策定（滝山観光検討会設置）          平成 25 年度 滝山観光駐車場整備事業（受入環境整備）          平成 26 年度～平成 27 年度 地方創生先行型交付金活用事業          滝山城ARアプリ作成、滝山荘改修、          滝山五千本観桜林の剪定等整備、          滝山観光ボランティア養成講座（甲冑づくり含む）          滝山観光推進ビジョン策定（実施プラン）          平成 28 年度 高月城跡案内看板設置、滝山フォトログイニング大会開催</p> <p>②地域主導型の観光コミュニティ</p> <p>地域住民が自分の住むまちの自慢や魅力を発見・発掘・活用するきっかけとして、またコミュニティの輪を拡げる場として、「滝山未来塾」（地域の観光会議）を月 1 回程度、地域住民が主体となって農家、大学、企業、観光施設、市が参加し開催している。</p> <p>この取組みの事例としては、甲冑づくり体験で制作した衣装に身を纏った観光ボランティアが、滝山城ARアプリを活用した散策ガイドツアーの実施や、都内唯一の道の駅八王子滝山を起点とした体験農園事業など、人と人、人とまちとが「交わり、つくり、巻き込める」、地域の温もりが感じられる観光コミュニティの形成に取り組んでいる。</p> <p>③市制 100 周年記念事業・全国都市緑化はちおうじフェア</p> <p>来々年、本市は市制 100 周年という大きな節目を迎えるにあたり、市史編さん事業に取り組んでいる。全 14 冊から成る八王子市史を刊行することで、市民の歴史・文化に対する理解を深める取り組みを進めている。刊行にあたっては、刊行記念講座、市民フォーラムといった事業を通じて、市民周知を図っていく。</p> <p>市制 100 周年記念事業の中心となる「全国都市緑化はちおうじフェア」は、従来の緑化フェアのように大きな公園会場</p>

	<p>の1か所で開催するのではなく、多くの市民の皆さんに関わっていただき、八王子の魅力を広く発信するため、メイン会場と市内6地域のサテライト会場の他、花やみどりで彩られた場所や魅力的な場所等を募集し「スポット会場」と位置付けることで、市内全域で緑化フェアを広く展開し、都市における「人」と「自然」の新たな調和のあり方を提案し、「みどりの環境調和都市・八王子」を全国に発信し、観光地域づくりにつなげていく。</p>
<p><b>2 インバウンドについて</b></p> <p>(1) 国の施策等により、訪日外国人観光客が爆発的に増加しており、これまで主に訪問されていた、いわゆるゴールデンルートのみでは、対応が困難になってきております。今後は、ゴールデンルート以外の地域での受け入れが重要になってきます。</p> <p>そこで、貴市でのインバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーション等の取組についてご記入ください。</p>	<p>①地域力・市民力を活かした「八王子のおもてなし」</p> <p>多くの外国人観光客の心を掴むため、本市が有する地域力と市民力を活かした「八王子のおもてなし」の環境整備のため、まちなかのWi-fi整備や多言語案内ガイドの養成や翻訳アプリの活用、観光案内所を中心とした魅力の発信などに努めていく。</p> <p>②地の利を活かしたロコミによる八王子の魅力発信</p> <p>在日米軍とその家族を誘致し、ロコミによる八王子の魅力を拡散するため、近隣にある横田基地イベントに参加し、本市の観光PRを実施した。</p> <p>また、かつては宿場町として栄えたまちの再現に向け、ゴールデンルートの前後泊地として年々増加する中国人観光客に対して、宿泊ホテルや観光案内所を通じて中国語の観光ポケットマップを配布し、飲食や買い物などのまちなか情報を提供している。</p> <p>③広域観光周遊ルートの体制整備</p> <p>さらに、インバウンド観光の広域観光周遊ルート形成計画では、高尾山・リニア地区（東京都八王子市、あきる野市、山梨県大月市、都留市）の広域観光拠点地区づくりに着手し、本市観光の魅力と他市の魅力が加わることで、国際競争力を高める体制整備に取り組んでいく。</p> <p>④東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み</p> <p>本年7月、東京2020大会を契機に、本市のまちづくりを推進するため「八王子市東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み方針」（八王子レガシープラン）を策定した。その中で、重点項目のひとつとして「グローバル化に対応した魅力ある観光都市の創出」を掲げ、外国人おもてなし語学ボランティアの育成や観光案内の充実、多言語化・ICT化による観光情報インフラの整備等に取り組んでいく。</p>

### 3 今後の観光振興について

(1) 観光振興を図る上では、現状を把握したうえで、数値目標を設定することが重要であります。これまで、多くの自治体では、観光振興施策の目標値として「観光入込客数」または「宿泊客数」を尺度としておりましたが、観光による地域への経済インパクトを最大化することを考えると、それらの数字だけでは不十分であると思われます。さらに市内のみならず圏域の経済に与える影響を測定することも必要となってきました。

貴市での現状把握のための基準と、その把握方法、更には数値目標等についてご記入ください。

(2) 今後、観光振興を図るためには、観光まちづくりの推進、インバウンド対応を充実する必要があります。そのためには、観光振興計画の見直しを含む戦略の練り直し、日本版DMOの整備を含む体制の整備等を図るなど、抜本的な改革が必要な時期であると言われております。

そこで、貴市での今後の観光振興を図るための考え方についてご記入ください。

#### ①観光動態統計調査

本市では、国土交通省観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に基づいた観光客の入込客数でまとめている。この算出根拠としては、市内観光地点の宿泊施設及び観光施設、商業施設並びに自然公園等や、行祭事・イベントに訪れた人数から観光入込客数・観光消費額単価・観光消費額を算出している。

●観光客数 平成26年度 約712万人

(平成25年度 約707万人 1.0%増)

平成27年度に策定した「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、平成31年度の目標値を824万人としている。

●観光消費額 平成26年度 約431億円

#### ②本市の観光振興の今後のあり方について

本市の魅力ある資源を活用したMICE戦略を推進するため、「(仮称)MICE都市推進センター」設立に向け取り組んでいる。MICEで取り組む事例としては、「全国都市緑化はちおうじフェアの開催にあわせた関係学会会議の誘致」、「市内企業への体験学習型工場見学等のプレ・アフターコンベンションの提供」、「東京都のMICE誘致と連携・協力した分科会の誘致」「総合体育館を活用した大規模スポーツイベント(大会)の誘致」などを目指していく。加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うインバウンド対応、広域観光の取組みなど、グローバルな視点に基づいた新たな要素を踏まえた観光戦略を、平成29年度から本格的に実施していく。

質問項目	回答内容						
<p>1 観光地域づくりについて</p> <p>(1) 近年の観光の形態は、団体でのいわゆる物見遊山型（発地型）から個人・少人数グループでの体験型（着地型）へ移行しております。</p> <p>そして、多様化・個性化が進むニーズに対応するためには、受け入れる地域の側で、これまで観光資源として捉えてこなかった地域の行事、街並みや自然景観、食文化など、地域の資源を掘り起こし、それらを磨き上げて、観光をうまく取り入れながら、地域づくりを進めていく「観光地域づくり」に努める必要があります。</p> <p>貴市での「観光地域づくり」の取組についてご記入ください。</p>	<p>1(1)</p> <p><b>【岐阜市の「観光地域づくり」の取組】</b></p> <p>■<b>金華山・長良川まるごと博物館構想</b> (H16.3 策定)</p> <p>織田信長公ゆかりの岐阜城を頂く緑豊かな金華山、1300年の伝統を誇る鶺鴒で名高い清流長良川などの魅力を活かしたまちづくりを推進するため、ワークショップや市民サミットなど、市民と行政の協働体制で地域の資源の掘り起こしや課題の整理を行い、本構想を策定。</p> <p>→ 市民の生活環境を含む一定地域を交流資源と位置づけ、『まるごと博物館』（エコ・ミュージアム）を整備。</p> <p>（市最大の滞在型交流拠点の形成）</p> <p>→ まちなか歩きなどのスローライフ、スローツーリズムが味わえ、歴史・緑・川を堪能できるまちづくりを推進するため、3つのゾーニングとそれぞれのテーマを設定。</p> <p>①歴史を活かしたまちづくりゾーン（城下町地区）</p> <p>【テーマ】道三・信長の歴史</p> <p>②緑を活かしたまちづくりゾーン（金華山）</p> <p>【テーマ】都市の中の自然</p> <p>③川を活かしたまちづくりゾーン（長良川沿岸地区）</p> <p>【テーマ】清流と伝統の鶺鴒</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>◆事業費 (H15～)</p> <table border="0"> <tr> <td>【歴史】 25 事業(うち関連 18 事業を含む)</td> <td style="text-align: right;">7,830 百万円</td> </tr> <tr> <td>【緑】 12 事業(うち関連 7 事業を含む)</td> <td style="text-align: right;">1,372 百万円</td> </tr> <tr> <td>【川】 17 事業(うち関連 10 事業を含む)</td> <td style="text-align: right;">3,971 百万円</td> </tr> </table> <p>(※ゾーン間で重複あり)</p> </div> <p>■<b>歴史・文化を活かした観光地域づくり</b></p> <p>岐阜市には、織田信長公が天下統一の拠点とした岐阜城、城下町の町割り、江戸後期から戦前に建てられた町屋や神社仏閣などの<b>歴史的資産</b>が数多く存在する。また、長良川鶺鴒や岐阜提灯、岐阜和傘の生産など<b>伝統的活動</b>も多い。</p> <p>それらの歴史・文化を活かし、①<b>歴史的資産の調査・保存・活用</b>、②<b>伝統的活動の保存・継承</b>、③<b>歴史的資産の情報発信</b>、④<b>観光資源の魅力維持・向上する周辺環境整備</b>に重点を置いた「観光地域づくり」を進めている。</p> <p>①<b>歴史的資産の調査・保存・活用</b></p> <p>➢<b>信長公居館跡発掘調査（岐阜城跡の国史跡指定）</b></p> <p>市制 100 年事業として昭和 59 年から開始。</p> <p>日本で最初に城郭に金箔瓦を使用したことや、大規模な庭園の存在が明らかに。</p> <p>→ 歴史的価値が見直され、<b>国史跡に指定</b> (H23. 2)。</p> <p>②<b>伝統的活動の保存・継承</b></p> <p>➢<b>長良川鶺鴒</b></p> <p>▶ <b>ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組</b></p> <p>1300 年の伝統を誇る鶺鴒のおひざ元である<b>長良川界限</b></p> <p>→ モーターゼーション等の波にのまれ、長良川河</p>	【歴史】 25 事業(うち関連 18 事業を含む)	7,830 百万円	【緑】 12 事業(うち関連 7 事業を含む)	1,372 百万円	【川】 17 事業(うち関連 10 事業を含む)	3,971 百万円
【歴史】 25 事業(うち関連 18 事業を含む)	7,830 百万円						
【緑】 12 事業(うち関連 7 事業を含む)	1,372 百万円						
【川】 17 事業(うち関連 10 事業を含む)	3,971 百万円						

	<p>畔は車の往来が激しく、鵜飼の風情が損なわれつつあった。</p> <p>→ 漆黒の間に松明が浮かぶ幽玄の空間、江戸時代からの町並みを再現するための事業を展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河畔道路プロムナード化(歩行者用道路)、護岸整備</li> <li>・鵜飼観覧船事務所、待合所などの建物外観の修景</li> <li>・長良川うかいミュージアム開館</li> </ul> <p>→ 「長良川中流域における岐阜の文化的景観」が東海地方初の国の重要文化的景観に選定(H26.3)。</p> <p>→ 「長良川の鵜飼漁の技術」が国の重要無形民俗文化財に指定(H27.3)。</p> <p>農林水産業に関わる技術の指定は全国初。</p> <p>⇒ 長良川鵜飼の魅力を世界へ発信するため、ユネスコ無形文化遺産への平成34年度登録を目指す。</p> <p>▶ 鵜飼観覧船造船技術の継承</p> <p>鵜飼観覧船の新造及び補修を岐阜市直営の造船所で行い、岐阜市重要無形文化財に指定された匠の技を自由に見学できる施設として公開。技術の継承も行っている。</p> <p>▶ 伝統技術の継承</p> <p>伝統技術を用いた岐阜提灯、岐阜うちわなどが現在も地域の人の手によって作られている。岐阜提灯については、岐阜提灯協同組合が行う需要開拓、後継者育成、一般消費者への普及などの年間を通じて行われる振興事業に対して補助金を交付。</p> <p>③ 歴史的資産の情報発信</p> <p>▶ 信長学フォーラム(H20から9回開催)</p> <p>日本が誇る信長公について、市民や信長ファンとともに学び、その魅力を語り合うシンポジウムを開催。情報発信のソフト面においても、現代社会として信長公から学ぶところは極めて大きいため、信長公に関するあらゆる情報を集め、「信長学」として集大成し、まちづくり・人づくりに活かす。岐阜市を「信長学のメッカ」と位置づけ、「信長公ゆかりのまち・岐阜市」を全国に発信。</p> <p>▶ 長良川うかいミュージアム(岐阜市長良川鵜飼伝承館)</p> <p>オフシーズンでも鵜飼に触れることができる鵜飼に特化した日本初の通年型観光施設(H24.8オープン)。「幽玄の都・岐阜」を全国に発信し、長良川鵜飼を護り、伝え、広める場。</p> <p>→ 岐阜城、川原町界限とともに、「滞在型・周遊型」観光の拠点。</p> <p>開館から4年で来場者数60万人突破(H28.8)。</p> <p>▶ 長良川おんぱく(長良川温泉泊覧会)(H23~)</p> <p>川原町界限のブラッシュアップと長良川ブランドの構築を目的として、体験交流型プログラムを約2か月</p>
--	--

間にわたり提供することを通じて、地域住民自身が地域の新たな魅力を生み出し、発信していく取組。岐阜市は、岐阜長良川温泉旅館協同組合や公益財団法人岐阜観光コンベンション協会、川原町まちづくり会、NPO法人などによって構成される長良川温泉泊覧会実行委員会にオブザーバーとして参加し、行政の立場から助言などを行うとともに、補助金の交付(～H27)や広告掲載(H28)することにより活動を側面支援。

平成 27 年度の体験交流型プログラムの参加者数は 14,800 人。

#### ④ 観光資源の魅力を維持・向上する周辺環境整備

##### ➤ 岐阜公園再整備

岐阜公園が持つ歴史的な価値と、金華山・長良川などの豊かな自然環境を活かした整備を推進し、岐阜市の観光の更なる拠点とするため、「信長の鼓動が聞こえる歴史公園」として再整備。

##### ▶ 正門と「若き日の織田信長像」

公園に隣接する宗教施設の土地を取得し、信長公の時代に建設された城郭の門を模した意匠により、エントランス施設の整備を実施。

また、公園の奥に配置され、目立たなくなっていた「若き日の織田信長像」を正門に移設することにより、「信長公ゆかりのまち・岐阜市」を強くアピール。

##### ▶ 岐阜公園総合案内所

信長公と同時代の上級武士の迎賓機能を有する建造物を模した意匠により、“武家屋敷風”岐阜公園総合案内所を城郭の門を入った位置に建設。

##### ▶ 信長公居館跡周辺

信長公居館跡発掘調査により発見した成果を発信するために、信長公居館をイメージしたガイダンス施設の整備や広大な庭園の復元を検討している。ガイダンス施設は、眺めるだけでなく、中で楽しむ、手垢を付けられる施設として、情報発信拠点、歴史観光拠点と位置づけている。

##### ➤ 川原町界隈の整備

##### ▶ 川原町広場の整備

岐阜公園と古い町並みが並ぶ川原町との間に位置する民有地を取得して「川原町広場」として芝生広場、休憩所、トイレ、ベンチを整備し、岐阜公園と川原町を結ぶ魅力的な空間を創出(H21.4)。

##### ▶ 川原町通りの修景整備

歴史的資産が相互につながる歩行者ネットワークの整備として、川原町の通りにあった電線を軒先や建物裏に配線して無電柱化するとともに、道路を石張り地道風に舗装して舗装美化を実施(H21.3)。

##### ▶ 町並み景観の保持

「ぎふ景観まちづくりファンド助成」制度を構築し、ファサード(建物の外観)の修景整備を実施し、歴史的景観との調和を促進。

(助成額：最大 200 万円 助成率：工事費の 1/2)

■①～④の歴史・文化を活かした観光地域づくりの成果

- 『「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜』  
日本遺産第1号(全18地域)に認定(H27.4)。

▶ 日本遺産とは  
地域の文化財をパッケージ化したストーリーを文化庁が認定。  
▶ 日本遺産に認定されたストーリー  
岐阜城を拠点に天下統一を目指した織田信長公は、「天下布武」を掲げ、戦いを進める一方、長良川での鶴飼観覧や「地上の楽園」と称された「宮殿」での饗応など、冷徹なイメージを覆す信長公流のおもてなしで、ルイス・フロイスらの世界の賓客をも魅了。  
信長公が形作った城、町、川文化は“信長公のおもてなしの心”とともに、現在も岐阜の町に息づいている。

- 「信長公のおもてなし」の魅力を世界に発信するため、文化庁主催のフランス・パリでの日本遺産国際発信事業に「日本遺産」を代表して、京都府とともに参加(H27.11)。  
→ 岐阜城、鶴飼、長良川などの観光資源や織田信長公の魅力をアピール。  
➤ 日本遺産に認定された37地域の代表者が岐阜に集い、国と地域が一体となり日本遺産の「これから」を語り合う「日本遺産サミット in 岐阜」を開催(H28.7)。  
→ サミット、座談会、ブース出展により、「信長公のおもてなし」の魅力を発信。  
⇒ 約1,200人が来場。  
(※「総合的な学習」の授業の一環として参加した中学生320人を含む。)

(2) 「観光地域づくり」を進めるに当たっては、地域の歴史、文化等に対する地域住民の理解が深まり、そのことにより自分のまちに誇りと自信を持つことも大切になります。その上で、まちづくりを推し進め、その延長線上で観光客をお迎えする体制が整備されるものと考えます。

貴市での「観光地域づくり」につながるような地域の歴史・文化を地域住民に理解されるような取組について特徴的なものがあればご記入ください。

1(2)

【地域住民に理解されるような取組】

➤ 岐阜市景観形成市民団体の活動支援

一定の地域における良好な景観の形成を推進する市民団体を景観形成市民団体として認定し、市民の自発的で創造的な活動に対し、技術的助言及び活動費助成を行っている。景観の保全、形成に係る計画立案、広報活動、学習会、研修会等に要する費用については、助成金として1回35万円を上限とし、年1回で通算5回まで交付。

▶ 地域住民が自ら主体となって、良好な景観形成・生活環境の実現及び文化の継承と発展に寄与することを目的として活動する団体

○川原町まちづくり会の活動(H13.9.3認定)

- ・長良川温泉泊覧会実行委員会参加団体
- ・「金華山・長良川まるごと博物館構想」策定時のワークショップへの参加
- ・「金華・川原町マップ」の作成
- ・門灯、案内板、円柱型ポストの設置
- ・建物の高さ、外観(屋根及び壁)、景観(建物の連続性)、デザインを規定した「川原町まちづくり協定」の締結(住民が自主的に決めていくルール)
- ・昔の生活や文化の様子などの「記憶」を「記録」に残す冊子「ぎふ川原町」を作製(H28.1.25発行)

○井の口まちづくり会の活動 (H20. 5. 20 認定)

- ・長良川温泉泊覧会実行委員会参加団体
- ・「金華・井の口マップ」の作成
- ・「井の口まちづくり会通信」の発行
- ・まち歩きの実施、大仏フェスティバルなどのイベント実施や協力
- ・良好な景観形成のための検討

➤ 信長塾

研究者や博物館学芸員を講師に招き、連続講座形式で織田信長公や戦国時代を学ぶ講座を開催し、市民などに学ぶ機会を提供 (H21～ 年 5 回程度)。

➤ 信長公居館跡発掘調査現場の説明会

発掘調査現場における説明会を通して、史実調査や発掘調査により明らかになった情報やその価値を発信。説明会には 900 人が参加 (H28. 2 開催時)。

➤ 岐阜市まちなか案内人 (ボランティアガイド)

「自分たちが住まうまち岐阜市」の魅力を再発見することを目的に、ご当地検定である「岐阜市まちなか博士認定試験」を実施。岐阜市まちなか博士に認定されたメンバーの有志で結成されたボランティア団体である「岐阜市まちなか案内人」が歴史的な資産、育まれた文化、人々の心に触れる機会を創出。また、「まちなか観光」を推進するため、岐阜公園周辺のテーマ別散策ルートマップを作成し、「岐阜市まちなか案内人」の活動を支援。

※岐阜市まちなか博士認定試験 受験申込者数 (H27)

初級：224 人 上級：114 人

※岐阜市まちなか案内人 登録者数：48 人 (H27)

➤ 岐阜市歴史博物館での講座・展示

岐阜市の伝統文化に関する講座・講演会や、『「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜』の日本遺産認定を記念した鶺鴒の特別展を開催するなど、市民が岐阜市の伝統文化を認識する機会を提供。

➤ 長良川うかいミュージアムでの各種イベント開催

鶺鴒にゆかりのあるスポットを巡る「鶺鴒まるごと体験ツアー」や、長良川鶺鴒にちなんだ市民講座を開催し、市民が鶺鴒の魅力や歴史的価値を認識する機会を提供。

➤ 小学生を鶺鴒へ招待

市内の小学 5 年生児童を鶺鴒に無料招待し、鶺鴒を実際に体験することを通して、伝統文化に親しむ機会を提供するとともに、児童の学ぶ力、ふるさと岐阜への愛着心を育む。

➤ 市内大学生が鶺鴒船員に挑戦

岐阜大学と岐阜聖徳学園大学に呼びかけ、大学生が鶺鴒の船員に挑戦することにより、鶺鴒に触れる機会を創出し、同じ若い世代への魅力の発信を期待。

- ▶ **岐阜市信長公 450(よんごーまる)プロジェクト**  
 2017(H29)年は織田信長公岐阜入城・岐阜命名 450 年の節目の年を迎える。2017 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの期間に実施する周年事業を通じて、「信長公ゆかりのまち・岐阜市」を都市ブランドとして発信し、将来にわたる観光振興、地域活性化を目指す「岐阜市信長公 450 プロジェクト」を推進(H27.4～)。
- ▶ **プレ期間 (H28.4.1～12.31)**
- 株式会社マピオンとのタイアップ事業(7.12～10.25)  
 「ケータイ国盗り合戦 2016『夏の陣』」において、市内の信長公ゆかりのスポットを巡るスタンプラリー“織田信長 岐阜市コース”を特別開催。
  - 大相撲岐阜信長場所(7.31)  
 夏巡業・大相撲岐阜信長場所を開催し、握手会、初っ切り、相撲甚句、ちびっこ相撲に加え、横綱日馬富士関による綱締めの実演、横綱土俵入りなどを実施。観客数約 5,500 人。
  - 第 60 回ぎふ信長まつり(10.1,2)  
 岐阜のまちづくりに貢献した信長公を称え、毎年、中心市街地一帯で開催。戦国武将や火縄銃鉄砲隊などで編成する「信長公騎馬武者行列」、自由なおどり文化を発信する「市民勝手カーニバル」や「音楽隊パレード」を実施。今年は開園 15 周年を迎えた東京ディズニーシーからディズニーリゾート・スペシャルパレードが参加。2 日間で約 40 万人の人出。
  - 信長学フォーラム in 東京(10.10)  
 平成 20 年初開催から 9 回目を迎える今回は、信長公岐阜入城・岐阜命名 450 年記念イベントとして、「信長学フォーラム in 東京」と銘打ち、東京で初開催。  
 その前後の 1 週間(10.7～10.13)に東京駅隣の KITTE で観光物産展を開催。
- ▶ **周年期間 (H29.1.1～12.31)**
- (仮称)体感！ 戦国城下町・岐阜 信長公ギャラリー(7～12月)  
 信長公が岐阜の地において行った偉業・おもてなしの真髓を居館の VR 再現映像の上映シアターを核として、様々なコンテンツにより楽しめるアミューズメント性の高い展示会を開催。
  - ぎふ信長楽市(5月/7・8月/11月)  
 信長ゆめ広場、ぎふメディアコスモス広場、岐阜公園周辺において、食・モノ・文化(芸)の 3 つの柱をコンセプトに、春・夏・秋ごとに大規模な楽市イベントを開催。
    - ・春 → ぎふ信長“天下”の楽市
    - ・夏 → ぎふ信長“彩”の楽市
    - ・秋 → ぎふ信長“ゆめ”の楽市
  - 歴史博物館 特別展  
 もてなし人 信長！？ 一知られざる素顔—  
 (7.14～8.20)  
 信長公在城時代に焦点を当て、国内から国宝 12 点以上・重要文化財 16 点以上を含む合計 90 点程

	<p>度の信長公ゆかりの歴史資料、美術工芸品、考古資料等の特別展示を開催し、信長公の真の姿に迫る。併せて、ルイス・フロイスの書簡の写しやフロイス像（複製）を公開。</p> <p>○(仮称)レオナルド×ミケランジェロ展 (10月上旬～11月下旬)</p> <p>レオナルド・ダ・ヴィンチとミケランジェロの両者の芸術を対比する日本初の展覧会を開催。素描画、油彩画、彫像、書簡など日本初公開作品を含む約65点を展示予定。</p>												
<p><b>2 インバウンドについて</b></p> <p>(1) 国の施策等により、訪日外国人観光客が爆発的に増加しており、これまで主に訪問されていた、いわゆるゴールデンルートのみでは、対応が困難になってきております。今後は、ゴールデンルート以外の地域での受け入れが重要になってきます。</p> <p>そこで、貴市でのインバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーション等の取組についてご記入ください。</p>	<p><b>2(1)</b></p> <p>国は、日本経済を立て直すための成長戦略の柱として<b>観光立国</b>を掲げ、<b>ビジット・ジャパンキャンペーン</b>を推進しており、円安や海外での日本ブームなどもあいまって、<b>訪日外国人観光客は大幅に増加している</b>。</p> <p>わが国では人口減少が進展し、地域経済が縮小していくことは明らかであり、<b>地域活性化のためインバウンド観光振興を推進することは極めて重要である</b>。</p> <p><b>【岐阜市の現状】</b></p> <p>岐阜市の市内外国人宿泊者数は増加しており、平成27年度は約5万人で、<b>前年比約40%増</b>である。中国、台湾からの観光客が多い。</p> <table border="1" data-bbox="991 898 1426 1108"> <thead> <tr> <th colspan="2">外国人宿泊者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年</td> <td>22,706人</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>33,916人</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>48,913人</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7月末時点</td> <td>32,510人</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 中国 2 台湾 3 香港</p> <p><b>【インバウンド対応の考え方】</b></p> <p>一般的に外国人観光客は、自分で旅行を手配する割合が高い。岐阜市で多い中国、台湾などの観光客は団体旅行を利用するケースが多いものの、今後は<b>個人旅行が主流</b>になるものと思われる。</p> <p>個人旅行が主流になると、これまでのように、ただ団体を待ち受けるのではなく、<b>地域全体でサービスを提供し、観光客をもてなす仕組み</b>が必要である。また、快適な旅行環境を提供し、<b>観光客にリピーターになってもらう取組</b>も重要である。</p> <p>そのためには、観光客の<b>受入体制の整備</b>や、<b>観光客自身が情報発信媒体</b>となってもらえるような体制整備が必要である。</p> <p><b>【体制整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <b>多言語案内表示</b> 岐阜市を訪れる外国人等に、適切な情報発信がされるよう、「<b>多言語案内表示ガイドライン</b>」を策定(H28.3)。</li> <li>➤ <b>多言語化対応事業の支援</b> 外国語で表記した案内看板やパンフレット、ホームページを作成する民間事業者に対して<b>補助金を交付</b>。</li> <li>➤ <b>観光案内所リニューアル</b>(H28.10 オープン) リニューアルにより「外国人観光案内所 カテゴリー2」に認定。Wi-Fi 環境整備、時間延長など、<b>利便性</b>を</li> </ul>	外国人宿泊者数		平成25年	22,706人	平成26年	33,916人	平成27年	48,913人	平成28年		7月末時点	32,510人
外国人宿泊者数													
平成25年	22,706人												
平成26年	33,916人												
平成27年	48,913人												
平成28年													
7月末時点	32,510人												

向上。

➤ 「ビジット GIFU 協議会」設立

商談会等の誘客事業、観光セミナー及び講演の開催、飲食店マップ等の作成などの積極的な誘客を実施する民間主導の協議会を設立。

➤ 英語通訳ボランティア

県立岐阜高校との連携による英語通訳ボランティアを配置(ESS)

➤ 無料公衆無線LAN設置事業の支援

外国人観光客の受入環境の整備を促進するため、無料公衆無線LANを設置する民間事業者に対して補助金を交付。

➤ 観光トイレ整備

岐阜の地域要素を意匠に取り入れながら、洋式トイレ化やユニバーサルデザインを採用したトイレを整備。

➤ 「旧いとう旅館」の活用（数寄屋造の風情ある建物）

市の代表的な観光エリアにある「旧いとう旅館」（築約70年 寄付採納）をインバウンドに資する施設として活用する方法を検討。

【プロモーション等の取組】

岐阜市は織田信長公や1300年の歴史を持つ長良川鶉飼など、多くの歴史的かつ文化的な資産を有するが、海外の人たちにはあまり認知されていない。日本の歴史が面白いことを広く海外に発信していく必要があるが、単にホームページなどの多言語化による発信だけでなく、サブカルチャー（歴史漫画・アニメ、ゲーム）を活用したPRを研究していく。

また、観光客自身が情報発信媒体になってもらうため、口コミやSNSなどによる情報発信を重視していく。

平成28年8月には、岐阜市で生まれ東京に移った猫を主人公とし、金華山や岐阜城などの光景が登場するアニメ映画「ルドルフとイッパイアッテナ」が公開され、岐阜市の知名度向上への貢献を称え、主人公「ルドルフ」に特別住民票を発行した。また、「ルドルフの生まれ育ったまち岐阜市」をPRするために、JR岐阜駅のデッキ、市役所本庁舎、ぎふメディアコスモスに横断幕を掲げるとともに、キャラクターの絵が付いた名刺を作成できるように、名刺デザインを市公式ホームページ上でダウンロードできるようにしている。

➤ 海外プロモーション事業の支援

海外における岐阜市の認知度の向上を図り、外国人観光客の誘致を促進することを目的として、観光展や商談会などへ参加する民間事業者に対して補助金を交付。

➤ コンベンション（国際会議）の誘致

国土交通省（当時は運輸省）から「国際会議観光都市」に認定（H6.10）され、世界的建築家である安藤忠雄氏の設計による「長良川国際会議場」をオープン（H7.9）。県有施設である「岐阜メモリアルセンター」などを含めた世界初の10万人規模の複合施設集積群「世界イベント村ぎふ」へのコンベンションの誘致を推進。

### 3 今後の観光振興について

(1) 観光振興を図る上では、現状を把握したうえで、数値目標を設定することが重要であります。これまで、多くの自治体では、観光振興施策の目標値として「観光入込客数」または「宿泊客数」を尺度としておりましたが、観光による地域への経済インパクトを最大化することを考えると、それらの数字だけでは不十分であると思われます。さらに市内のみならず圏域の経済に与える影響を測定することも必要となってきています。

貴市での現状把握のための基準と、その把握方法、更には数値目標等についてご記入ください。

(2) 今後、観光振興を図るためには、観光まちづくりの推進、インバウンド対応を充実する必要があります。そのためには、観光振興計画の見直しを含む戦略の練り直し、日本版DMOの整備を含む体制の整備等を図るなど、抜本的な改革が必要な時期であると言われております。

そこで、貴市での今後の観光振興を図るための考え方についてご記入ください。

#### 3(1)

##### 【現状把握のための基準・把握方法】

現状把握として、岐阜市観光統計や観光庁の宿泊旅行統計調査などの各種統計資料を使用するほか、**岐阜市施設などの数値データ**を把握している。

- ・「岐阜城」、「長良川うかいミュージアム」などの**観光施設入場者数**
- ・「長良川鶺鴒観覧船乗船者数」、「長良川温泉宿泊者数」における**国内地域別内訳、外国人国別内訳**

その他、「全日本学生落語選手権大会 策伝大賞」、「留学生等鶺鴒招待事業」などの**イベント参加者へアンケートを実施**し、岐阜市主催イベントの内容向上を図っている。

##### 【数値目標】

後述する「**岐阜市産業振興ビジョン 2014**」において、2017(H29)年度における**観光活性化のための政策に対する目標**を設定している。

#### 3(2)

##### 【観光振興計画】

岐阜市では、観光を含めた産業全般の振興を図るため、市民、事業者、行政が一体となって目指す方向性を中長期的に示し、市内経済が持続的に発展していくことを目的として「**産業振興ビジョン 2014**」を策定している。

「産業振興ビジョン 2014」では、上位計画の岐阜市総合計画基本構想における将来都市像「**活力あふれる都市**」を具体化した**2017年度における岐阜市の産業の将来像**を定めており、そのうち観光に関しては、岐阜市総合計画基本計画における政策の基本方針「**観光を活性化します**」を推進するため、**4つの政策**を定めている。

##### ① 長良川鶺鴒のユネスコ無形文化遺産への登録推進

**目標** 平成 29 年度において、国重要無形民俗文化財に指定

**現状**

- ・平成 27 年 3 月に国重要無形民俗文化財に指定
- ・平成 27 年度に、ユネスコ無形文化遺産の登録推進に向けた戦略プログラムを改訂（教育委員会）
- ・平成 27 年度に市民啓発用の幟旗 2,200 本を市内全域に、フラッグを中心市街地のメイン通り一帯に設置
- ・平成 28 年 8 月に、ユネスコ無形文化遺産登録の機運を醸成するための**市民団体を設立**

##### ② 織田信長公岐阜入城・岐阜命名 450 年に合わせた観光振興

**目標** 平成 29 年度において、岐阜城入場者数が対平成 28 年度比 8%増

**現状** H24 年度：217,277 人→H27 年度：243,098 人  
(11.8%増)

##### ③ アジアからの観光客増

**目標** 平成 29 年度において、市内における外国人宿泊者数が対平成 24 年度比で倍増

**現状** H24年度：24,284人→H27年度：48,913人(2.0倍)

④ 道三・信長まつりを核とした四季折々のイベントの  
全国化

**目標** 平成29年度において、中心市街地における  
イベント入込客数が平成24年度比の8%増

**現状** [道三まつり]

H24年度：41万人→H28年度：30万人

[信長まつり]

H24年度：40万人→H28年度：40万人

**【DMOの整備】**

岐阜市は、広域で地域連携DMO（長良川DMO）の設  
立に参加している。平成28年4月22日には、NPO法人  
がDMOに登録された。

NPO法人は、平成23年から「長良川おんぱく」（長良  
川温泉泊覧会）を実施し、「着地型観光」を推進している。

また、平成27年12月15日に「清流長良川の鮎」が世  
界農業遺産に認定されたことをきっかけに、長良川上・中  
流域がひとつのまとまりとして連携・団結する機運が醸成  
された。

○第3分科会調査票

市名 枚方市

質問項目	回答内容
<p>1 観光地域づくりについて</p> <p>(1) 近年の観光の形態は、団体でのいわゆる物見遊山型（発地型）から個人・少人数グループでの体験型（着地型）へ移行しております。そして、多様化・個性化が進むニーズに対応するためには、受け入れる地域の側で、これまで観光資源として捉えてこなかった地域の行事、街並みや自然景観、食文化など、地域の資源を掘り起こし、それらを磨き上げて、観光をうまく取り入れながら、地域づくりを進めていく「観光地域づくり」に努める必要があります。</p> <p>貴市での「観光地域づくり」の取組についてご記入ください。</p> <p>(2) 「観光地域づくり」を進めるに当たっては、地域の歴史、文化等に対する地域住民の理解が深まり、そのことにより自分のまちに誇りと自信を持つことも大切になります。その上で、まちづくりを推し進め、その延長線上で観光客をお迎えする体制が整備されるものと考えます。</p> <p>貴市での「観光地域づくり」につながるような地域の歴史・文化を地域住民に理解されるような取組について特徴的なものがあればご記入ください。</p>	<p>(1)</p> <p>本市は、京阪電気鉄道株式会社が実施してきた「ひらかた大菊人形」やV6の岡田准一氏が務めている「超ひらパー兄さん」で、また、レンタルビデオなどのTUTAYA創業の地として、関西ではそれなりに知られてはおりますが、いわゆる観光地ではないため、観光業で成り立っている「まち」ではありません。</p> <p>しかしながら、本市は、大阪府に2ヶ所しかない国の特別史跡である百済寺跡や日本に漢字を伝えた王仁博士の墓とされる大阪府の指定史跡「伝王仁墓」があるなど、朝鮮半島との交流が華開いた地であり、また、継体天皇が即位したとされる樟葉宮跡や、平安時代には惟喬親王と在原業平の交遊の場となった渚院跡などがあります。また、近世では、江戸時代、東海道56番目の宿場町として栄えた枚方宿や、三十石船・くらわんか舟でにぎわった淀川舟運ともてなしの文化が培われるなど歴史的なまちでございます。</p> <p>地理的には、大阪と京都の丁度中間に位置し、古くから交通の要所でありました。京阪電車の特急が停車する枚方市駅を有し、1日約10万人の乗降客が利用するほか、枚方市駅から近いところに、先ほどの「枚方宿」が所在しています。また、七夕伝説ゆかりの地として、市内には天野川が流れ、星に因んだ地名などがあります。これらの資源をテーマ性・ストーリー性を持ったイベント等に活用することにより、観光地として発展する可能性を秘めていると私は考えております。</p> <p>(2)</p> <p>NPO法人枚方文化観光協会において、観光ボランティアガイドの育成を行っており、地域のウォーキングイベントやバスツアーなどを実施する際には、ガイドとして枚方市の歴史・文化の案内をしています。</p> <p>枚方市駅構内に観光ステーションを設け、枚方市や友好交流都市の物産販売のほか、ボランティアガイドが各種案内業務を行っています。</p>

<p><b>2 インバウンドについて</b></p> <p>(1) 国の施策等により、訪日外国人観光客が爆発的に増加しており、これまで主に訪問されていた、いわゆるゴールデンルートのみでは、対応が困難になってきております。今後は、ゴールデンルート以外の地域での受け入れが重要になってきます。</p> <p>そこで、貴市でのインバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーション等の取組についてご記入ください。</p>	<p>(1)</p> <p>本市では市の玄関口となる京阪枚方市駅内に、鉄道会社の協力の下、観光ステーションを設け、枚方文化観光協会に運営を委ねております。</p> <p>近年、大阪府内においても外国人観光客が増加したことから、大阪府からはインターネット環境の整備について要請があり、「OSAKA FREE Wi Fi」を同協会において設置しております。</p> <p>また、市域には、市街地近郊ながら、「日本の里 100 選」にも選ばれた、棚田やため池、雑木林などの里山景観や古民家が残っており、生物多様性も豊かで、残すべき貴重な財産があります。</p> <p>一方、国において、民泊制度の法整備が進められており、民泊制度を活用して、こうした農村部や市駅周辺に位置する東海道 56 番目の宿場町「枚方宿」を少数規模の古民家民泊や宿場町の再現などにより、外国人を含めた新たな観光施策として展開できないか国の法整備に期待しているところです。</p>
<p><b>3 今後の観光振興について</b></p> <p>(1) 観光振興を図る上では、現状を把握したうえで、数値目標を設定することが重要であります。これまで、多くの自治体では、観光振興施策の目標値として「観光入込客数」または「宿泊客数」を尺度としておりましたが、観光による地域への経済インパクトを最大化することを考えると、それらの数字だけでは不十分であると思われます。さらに市内のみならず圏域の経済に与える影響を測定することも必要となってきています。</p> <p>貴市での現状把握のための基準と、その把握方法、更には数値目標等についてご記入ください。</p> <p>(2) 今後、観光振興を図るためには、観光まちづくりの推進、インバウンド対応を充実する必要があります。そのためには、観光振興計画の見直しを含む戦略の練り直し、日本版DMOの整備を含む体制の整備等を図るなど、抜本的な改革が必要な時期であると言われております。</p> <p>そこで、貴市での今後の観光振興を図るための考え方についてご記入ください。</p>	<p>3</p> <p>(1)</p> <p>本市では、数値目標を設定しておりません。</p> <p>(2)</p> <p>枚方市駅周辺では、様々なイベントを実施していますが、それらに関連性を持たせることで、より集客力のあるイベントとしていくことが課題となっています。</p> <p>また、枚方文化観光協会が中心となって、地域資源を活用した観光振興を図っていますが、地域の様々な機関と連携した地域観光づくりなどには至っておりません。</p> <p>現在、都市型観光の在り方について検討を進めているところであり、日本版DMOも視野に入れて観光協会の組織改編も含めた在り方の検討を進めていきたいと考えています。</p>

○第3分科会調査票

市名 東 大 阪 市

質問項目	回答内容
<p><b>1 観光地域づくりについて</b></p> <p>(1) 近年の観光の形態は、団体でのいわゆる物見遊山型（発地型）から個人・少人数グループでの体験型（着地型）へ移行しております。そして、多様化・個性化が進むニーズに対応するためには、受け入れる地域の側で、これまで観光資源として捉えてこなかった地域の行事、街並みや自然景観、食文化など、地域の資源を掘り起こし、それらを磨き上げて、観光をうまく取り入れながら、地域づくりを進めていく「観光地域づくり」に努める必要があります。貴市での「観光地域づくり」の取組についてご記入ください。</p> <p>(2) 「観光地域づくり」を進めるに当たっては、地域の歴史、文化等に対する地域住民の理解が深まり、そのことにより自分のまちに誇りと自信を持つことも大切になります。その上で、まちづくりを推し進め、その延長線上で観光客をお迎えする体制が整備されるものと考えます。貴市での「観光地域づくり」につながるような地域の歴史・文化を地域住民に理解されるような取組について特徴的なものがあればご記入ください。</p>	<p>本市は従来型の名所旧跡で売り出す観光地ではないが、全国的にも誇れる資源を有している。それらの資源を旅行者のニーズに対応させて効果的に活用し、新たな観光地域づくりに取組むべく平成28年3月に東大阪市観光振興計画を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その中では次の3つの重点施策を設定し、本市に新たな人の流れを創り出すことを予定している。</li> <li>・一つ目は高校ラグビーの聖地花園ラグビー場を有しており、花園からラグビーやラグビー文化を楽しむことができるラグビー観光の取組みを実施していく。</li> <li>・二つ目は日本でも有数のモノづくり企業の集積地であり、モノづくりの工程見学や体験を行うモノづくり観光に取り組んでいく。</li> <li>・三つ目は史跡や文化施設の存在や、50を超える商店街が形成されていることによる、文化・下町観光に取り組んでいく。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に地域で年間約5,000人ほどの修学旅行生を受け入れている(一社)大阪ものづくり観光推進協会の取組みでは、地元の大学生がガイド役となってモノづくり観光のサポートを行っている。</li> <li>・また、東大阪観光協会では地域の史跡やまちを紹介するボランティアガイドの育成等を行ってきている。地元の大学や関係機関、また、地域人材との連携・協力を図りながら、まち全体で観光地域づくりに取り組んでいく機運の醸成を、啓発セミナーや人材育成セミナー等も開催しながら推進していく予定である。</li> </ul>
<p><b>2 インバウンドについて</b></p> <p>(1) 国の施策等により、訪日外国人観光客が爆発的に増加しており、これまで主に訪問されていた、いわゆるゴールデンルートのみでは、対応が困難になってきております。今後は、ゴールデンルート以外の地域での受け入れが重要になってきます。そこで、貴市でのインバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーション等の取組についてご記入ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンドでは、ゴールデンルート上の大阪市が大阪府や経済団体と連携して立上げている大阪観光局と、DMO同士の連携を行っていく予定である。</li> <li>・東大阪版DMOにおいては、ホームページやSNSの多言語による発信を行いながら、スムーズに市内各地を周遊できるように統一的なサイン整備や更新等に市が取り組んでいく予定である。</li> <li>・連携している大阪観光局DMOとの連携プロモーションにより、東大阪版DMOの取組みを効果的にPRしていくことで、本市地域へのインバウンドの取り込みを進めていく。</li> </ul>

### 3 今後の観光振興について

(1) 観光振興を図る上では、現状を把握したうえで、数値目標を設定することが重要であります。これまで、多くの自治体では、観光振興施策の目標値として「観光入込客数」または「宿泊客数」を尺度としておりましたが、観光による地域への経済インパクトを最大化することを考えると、それらの数字だけでは不十分であると思われます。さらに市内のみならず圏域の経済に与える影響を測定することも必要となってきました。

貴市での現状把握のための基準と、その把握方法、更には数値目標等についてご記入ください。

(2) 今後、観光振興を図るためには、観光まちづくりの推進、インバウンド対応を充実する必要があります。そのためには、観光振興計画の見直しを含む戦略の練り直し、日本版DMOの整備を含む体制の整備等を図るなど、抜本的な改革が必要な時期であると言われております。

そこで、貴市での今後の観光振興を図るための考え方についてご記入ください。

・宿泊サービス提供者に対するヒアリングやアンケート調査を行って数値を把握していく予定であるが、本市では、地域で観光客向けの商品開発やサービス提供を増やしていくため、東大阪版DMOが地域事業者向けにコンサルティングを行うことも予定している。マーケティングによって把握した観光市場や観光客のニーズ等を提供しながらアドバイスを行っていく予定で、地域事業者が儲ける中間支援を行うことで、地域でお金が循環する流れを構築していきたいと考えている。

・また、それらの経済効果については、地元大学の研究者と連携して簡易な経済連関表を作成し、地域の経済インパクトを把握していくことも予定しているところである。

・平成28年3月に東大阪市観光振興計画を策定し、その中でも位置付けている地域の観光振興の推進主体となる東大阪版DMOを平成28年10月に立ち上げる予定である。

・東大阪版DMOは、本市で観光推進を図っていくためのマーケティングやプロモーションを強力に行うとともに、地域の事業者に旅行者向けの観光商品・サービス開発を促していく中間支援組織の機能を担うことを予定している。

・ラグビーワールドカップ2019の開催地でもあり、観戦客や旅行者が本市に浸って時を忘れて楽しむことができる地域づくりを、東大阪版DMOが地域の舵取り役となって長期的な視点から進めていく予定である。

○第3分科会調査票

市名 奈良市

質問項目	回答内容
<p><b>1 観光地域づくりについて</b></p> <p>(1) 近年の観光の形態は、団体でのいわゆる物見遊山型（発地型）から個人・少人数グループでの体験型（着地型）へ移行しております。そして、多様化・個性化が進むニーズに対応するためには、受け入れる地域の側で、これまで観光資源として捉えてこなかった地域の行事、街並みや自然景観、食文化など、地域の資源を掘り起こし、それらを磨き上げて、観光をうまく取り入れながら、地域づくりを進めていく「観光地域づくり」に努める必要があります。貴市での「観光地域づくり」の取組についてご記入ください。</p> <p>(2) 「観光地域づくり」を進めるに当たっては、地域の歴史、文化等に対する地域住民の理解が深まり、そのことにより自分のまちに誇りと自信を持つことも大切になります。その上で、まちづくりを推し進め、その延長線上で観光客をお迎えする体制が整備されるものと考えます。貴市での「観光地域づくり」につながるような地域の歴史・文化を地域住民に理解されるような取組について特徴的なものがあればご記入ください。</p>	<p>(1) 観光地域づくりの取組について</p> <p><b>【奈良町おもてなし戦略（奈良町クリエイション 100!）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度、奈良町における、観光誘客・観光消費額の拡大に向けて、地元の実業者と観光分野の専門家が協働して着地型の観光商品の開発を行う「奈良町アイデアソン」を実施。創出した着地型の観光商品をモニター実施し、良質な商品を創り上げる事業。</li> </ul> <p><b>【東部地域人づくり・まちづくり事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や高齢化等の進行が著しい奈良市東部地域において、人を呼び込むことができる魅力ある地域づくりを進めるため、農村資源、歴史資源などの地域固有の資源を活かすことを目的とする事業。具体的には柳生街道等を巡るローカルツアーや東大寺をはじめとする世界遺産を訪れる修学旅行生等を受け入れる農家民泊を目指し、平成 28 年度にはモニターツアーや民泊の研修会及び試行的な民泊を実施。</li> </ul> <p>(2) 地域の歴史・文化を地域住民に理解されるような取組について</p> <p><b>【珠光茶会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度から市内の世界遺産を含む社寺や、歴史的街並みの残る「ならまち」のお茶室など、普段入ることの難しい場所を会場とし、そこに三千家をはじめとする茶道七流派が一堂に会した形でお茶会を実施。</li> <li>お茶席・点心席だけでなく、プレミアム感のある「特別茶席」や、お茶文化に造詣の深い有識者を呼んで、お茶をテーマに話し合う「シンポジウム」等のお茶文化企画、特別展や特別公開なども開催し、広く奈良のお茶文化に親しむことが出来るようにしている。</li> </ul>
<p><b>2 インバウンドについて</b></p> <p>(1) 国の施策等により、訪日外国人観光客が爆発的に増加しており、これまで主に訪問されていた、いわゆるゴールデンルートのみでは、対応が困難になってきております。今後は、ゴールデンルート以外の地域での受け入れが重要になってきます。そこで、貴市でのインバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーション等の取組についてご記入ください。</p>	<p>(1) インバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーション等の取組について</p> <p><b>【QR コードによる観光案内板等多言語化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度、外国人観光客の利便性向上をめざし、QR コードを用いた観光案内板・パンフレット等の多言語化を実施。</li> <li>平成 28 年度 4 月～7 月の 4 か月でアクセス件数は約 35,000 件。</li> </ul> <p><b>【総合観光案内所の機能強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際観光都市・奈良の玄関口となる総合観光案内所を訪れる外国人観光客へのサービス向上をめざし、多言語観光案内や手荷物預かり業務等の機能強化を実施。平成 28 年度には JR 奈良駅前の奈良市総合観光案内所は J N T O 認定外国人観光案内所カテゴリ 3、近鉄奈良駅観光案内所はカテゴリ 2 の認定を受けた。</li> </ul>

### 3 今後の観光振興について

(1) 観光振興を図る上では、現状を把握したうえで、数値目標を設定することが重要であります。これまで、多くの自治体では、観光振興施策の目標値として「観光入込客数」または「宿泊客数」を尺度としておりましたが、観光による地域への経済インパクトを最大化することを考えると、それらの数字だけでは不十分であると思われます。さらに市内のみならず圏域の経済に与える影響を測定することも必要となってきました。

貴市での現状把握のための基準と、その把握方法、更には数値目標等についてご記入ください。

(2) 今後、観光振興を図るためには、観光まちづくりの推進、インバウンド対応を充実する必要があります。そのためには、観光振興計画の見直しを含む戦略の練り直し、日本版DMOの整備を含む体制の整備等を図るなど、抜本的な改革が必要な時期であると言われております。

そこで、貴市での今後の観光振興を図るための考え方についてご記入ください。

(1) 現状把握のための基準・把握方法・数値目標等について

- ・毎年、関係各課、JR、近鉄、県等からデータを収集し、「奈良市観光入込客数調査報告」を公表。
- ・流入調査方式で、奈良市の入口となる鉄道や観光駐車場等の関係機関から利用者数を把握し、総観光客数を算出。また、観光庁や奈良県等のデータを活用し、外国人や宿泊客等のカテゴリー別での観光客数を算出している。
- ・主な指標は、入込客数という「人数」ベース。ただし、近年、経済指標を取り入れるため、参考値として、奈良県の消費単価を活用して、奈良市の観光消費額を推計している。

(2) 今後の観光振興を図るための考え方について

#### 【観光振興計画の策定（観光総合調査の実施）】

- ・社会経済情勢の変化を踏まえ、科学的アプローチと客観的データによるマーケティング等により、今後の各種施策の立案・効果検証を適切に実施できる指針としての観光振興計画を策定中（平成28年度中に策定予定）。
- ・計画策定にあたっては、施策の効果を的確に評価できる新たな経済効果指標をKPIとして設定することを検討中。  
（設定例）
  - 新規顧客の獲得
  - リピーターの育成
  - 来訪者の滞在時間の延長による消費金額の拡大
  - 来訪者の消費単価の増大
  - 消費金額の地域内歩留まり率（地域に落ちたお金がどの程度地域内で循環しているのか）
- ・計画に必要なデータを補うため、観光総合調査を実施。需要・供給両サイドからデータを収集するため、Web調査・消費額調査・モバイルデータ分析（以上需要側）・観光産業実態調査（供給側）により、奈良市の観光（産業）の状況を明らかにする。
- ・各施策のロードマップだけでなく、相関図を作成し、これから強化する方向性・不足を補う方向性等を把握する。
- ・地域の多様なステークホルダーの役割を示すことで、奈良版 DMO 設立の検討やフローを作成する。

○第3分科会調査票

市名  呉 市

質問項目	回答内容
<p><b>1 観光地域づくりについて</b></p> <p>(1) 近年の観光の形態は、団体でのいわゆる物見遊山型（発地型）から個人・少人数グループでの体験型（着地型）へ移行しております。そして、多様化・個性化が進むニーズに対応するためには、受け入れる地域の側で、これまで観光資源として捉えてこなかった地域の行事、街並みや自然景観、食文化など、地域の資源を掘り起こし、それらを磨き上げて、観光をうまく取り入れながら、地域づくりを進めていく「観光地域づくり」に努める必要があります。貴市での「観光地域づくり」の取組についてご記入ください。</p> <p>(2) 「観光地域づくり」を進めるに当たっては、地域の歴史、文化等に対する地域住民の理解が深まり、そのことにより自分のまちに誇りと自信を持つことも大切になります。その上で、まちづくりを推し進め、その延長線上で観光客をお迎えする体制が整備されるものと考えます。貴市での「観光地域づくり」につながるような地域の歴史・文化を地域住民に理解されるような取組について特徴的なものがあればご記入ください。</p>	<p>○呉市は観光資源が豊富</p> <p>【自然】安芸灘とびしま海道、音戸の瀬戸、瀬戸内海国立公園 野呂山</p> <p>【街並み】豊町御手洗地区、アレイからすこじま、灰ヶ峰からの夜景</p> <p>【グルメ】呉海自カレー、肉じゃが（発祥の地）</p> <p>○呉市の観光事情・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大和ミュージアムを中心とした通過型観光スタイルが顕著</li> <li>・滞在時間の延長、周遊性の向上</li> </ul> <p>○「観光地域づくり」の取組</p> <p>大和ミュージアムを拠点とし、他の観光スポットにも足を運んでもらうための方策を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・呉探訪ループバス「くれたん」の利用促進</li> <li>・体験型メニューの充実</li> <li>・宿泊バスポート事業の展開</li> <li>・観光ボランティアガイドの充実</li> <li>・近隣市町との広域的な連携</li> </ul> <p>「日本遺産の認定」を活用し、市民による気運の盛り上げに繋げていく。</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関連事業者や観光ボランティアガイドへの研修 おもてなしシンポジウム、ボランティア養成講座</li> <li>・市民への啓発 市民観光講座、出前トーク、広報誌「市政だより」、テレビ・ラジオ広報番組</li> <li>・各種イベントでのPR活動</li> </ul>
<p><b>2 インバウンドについて</b></p> <p>(1) 国の施策等により、訪日外国人観光客が爆発的に増加しており、これまで主に訪問されていた、いわゆるゴールデンルートのみでは、対応が困難になってきております。今後は、ゴールデンルート以外の地域での受け入れが重要になってきます。そこで、貴市でのインバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーション等の取組についてご記入ください。</p>	<p>【現状】</p> <p>情報の収集や発信・施設整備など、インバウンドに対する基本的な取組が不十分である。</p> <p>【これからの方向性】</p> <p>アジアで一番の親日国であり、外国人観光客の中でも国別で3番目に多く、呉市の最大の特徴である大和ミュージアム、海上自衛隊を比較的好意的に受け止めてもらえる台湾をターゲットとしたインバウンドを推進していく。</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市と近隣市町、民間事業者が一体となり、インバウンドに特化した体制づくり</li> <li>・現地ニーズ（台湾の国民性・趣味趣向）の把握・情報収集</li> <li>・呉の魅力の情報発信、現地プロモーションの展開</li> <li>・多言語化等ハード面の整備</li> <li>・体験型メニューの充実などソフト事業の展開</li> </ul>

### 3 今後の観光振興について

(1) 観光振興を図る上では、現状を把握したうえで、数値目標を設定することが重要であります。これまで、多くの自治体では、観光振興施策の目標値として「観光入込客数」または「宿泊客数」を尺度としておりましたが、観光による地域への経済インパクトを最大化することを考えると、それらの数字だけでは不十分であると思われます。さらに市内のみならず圏域の経済に与える影響を測定することも必要となってきました。

貴市での現状把握のための基準と、その把握方法、更には数値目標等についてご記入ください。

(2) 今後、観光振興を図るためには、観光まちづくりの推進、インバウンド対応を充実する必要があります。そのためには、観光振興計画の見直しを含む戦略の練り直し、日本版DMOの整備を含む体制の整備等を図るなど、抜本的な改革が必要な時期であると言われております。

そこで、貴市での今後の観光振興を図るための考え方についてご記入ください。

市内の観光施設における利用者数等、県内で統一された方法での集計値による把握が基本となり、過去の統計数を基準として現状を把握。

具体的な目標値は現在設定していないが、日本遺産ブランドを全国へ発信するとともに、インバウンド事業を効果的に展開することで、新たな観光客を開拓し、観光客数及び経済効果の底上げを図る。

なお、台湾インバウンドについては、今後現地ニーズの調査や精通したアドバイザーの意見等により、具体的施策と合わせて目標値を設定していく。

国内観光客については、通過型観光スタイルの脱却、宿泊観光客数の増加をめざし、周遊性の向上を図る。

外国人観光客については、台湾インバウンドに特化した新たな推進体制を構築し、効果的な事業展開を図る。

○第3分科会調査票

市名 松山市

質問項目	回答内容
<p><b>1 観光地域づくりについて</b></p> <p>(1) 近年の観光の形態は、団体でのいわゆる物見遊山型（発地型）から個人・少人数グループでの体験型（着地型）へ移行しております。そして、多様化・個性化が進むニーズに対応するためには、受け入れる地域の側で、これまで観光資源として捉えてこなかった地域の行事、街並みや自然景観、食文化など、地域の資源を掘り起こし、それらを磨き上げて、観光をうまく取り入れながら、地域づくりを進めていく「観光地域づくり」に努める必要があります。</p> <p>貴市での「観光地域づくり」の取組についてご記入ください。</p> <p>(2) 「観光地域づくり」を進めるに当たっては、地域の歴史、文化等に対する地域住民の理解が深まり、そのことにより自分のまちに誇りと自信を持つことも大切になります。その上で、まちづくりを推し進め、その延長線上で観光客をお迎えする体制が整備されるものと考えます。</p> <p>貴市での「観光地域づくり」につながるような地域の歴史・文化を地域住民に理解されるような取組について特徴的なものがあればご記入ください。</p>	<p><b>(1)「瀬戸内・松山エリア」の観光地域づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「瀬戸内・松山エリア」は、宮島（厳島神社）や広島平和記念公園、道後温泉など2つの世界遺産と日本有数の観光資源が集積するエリアです。</li> <li>・広島と松山を結ぶ航路は最短68分、一日22往復、就航率99.9%などアクセスも良く景色も絶景です。</li> <li>・しかし、観光資源、アクセスともに整い「日本を代表する高いポテンシャル」をもちながら、一体となった観光地域づくりがおこなわれてこなかったエリアです。</li> <li>・そこで、松山市では、宮島・広島・呉、そして松山を結ぶ海上ルートを「瀬戸内海道1号線」と命名し、沿線における行政（松山市・広島市・呉市・廿日市市）に加え、これを繋ぐ船舶会社、鉄道事業者で構成する、「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を立ちあげ、「船旅」をテーマに、観光地域づくりに取り組んでいます。</li> </ul> <p><b>(2)-1 松山城</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松山城は2014年に、旅行口コミサイトが実施した「行ってよかった日本の城ランキング」で第2位を獲得しました。</li> <li>・2015年には、世界中の施設の中で、最高のホスピタリティを提供する施設に送られる「エクセレンス認証」を受賞しました。</li> <li>・2016年には、四国の主要観光地の中で最多の入込客数を記録しました。</li> <li>・観光客だけでなく地元住民にも松山城を楽しんでもらうため、夏季には広島ドリミネーションとコラボした「光のおもてなし in 松山城」を開催し、地元の若者や家族連れなど、これまでになかった層を中心に約3万人を集客しました。</li> <li>・さらに、若者や女性にも松山城の歴史的価値を、ゲーム感覚で知ってもらうことを目的に「難攻不落の名城・松山城を攻略」するパンフレットの制作や、「松山城を攻める」をテーマとした地元テレビ番組など、あらたな魅力づくりにも取り組んでいます。</li> </ul> <p><b>(2)-2 道後温泉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道後温泉は、日本最古の温泉といわれ、足を痛めた白鷺が湧き出る温泉で傷を癒したことが起源とされています。</li> <li>・道後温泉本館は、明治27年（1894年）に改築され、数度の増改築を繰り返しているが、当時の姿を留めています。平成6年（1994年）には、国の重要文化財の指定を受け、また、ミシュラン社のグリーンガイドでも最高の三ツ星の評価をいただくなど、国内外からも高く評価されています。</li> <li>・平成26年（2014年）には、道後温泉本館の改築120周年を記念し、現代アートのイベント「道後 オンセナート」を開催しましたが、道後温泉本館の改築に大きな</li> </ul>

	<p>功績を遺した伊佐庭如矢の顕彰事業を実施し、地域の歴史・文化に対する理解を深めました。</p>
<p><b>2 インバウンドについて</b></p> <p>(1) 国の施策等により、訪日外国人観光客が爆発的に増加しており、これまで主に訪問されていた、いわゆるゴールデンルートのみでは、対応が困難になってきております。今後は、ゴールデンルート以外の地域での受け入れが重要になってきます。</p> <p>そこで、貴市でのインバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーション等の取組についてご記入ください。</p>	<p><b>(1) インバウンド対応の考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年 6 月に国土交通大臣が、首都圏などからあふれた訪日外国人が地方の観光地を周遊できるよう 7 つの「広域観光周遊ルート」を認定しましたが、うち松山市は「四国遍路」と「せとうち・海の道」の 2 つのルートが「観光拠点地区」として選定されています。</li> <li>そして本年 4 月には、7 つのルートを周遊する、具体的な 20 のモデルコースを策定しましたが、松山市が 5 つのコースで対象地区となりました。</li> <li>そのモデルコースのうち広島から松山への航路を含めた瀬戸内を周遊するルートは「新ゴールデンルート～新たな西日本の旅～」と命名されています。</li> <li>これらを通して国とも連携しながら四国の観光を牽引する都市としての役割を果たしたいと考えています。</li> <li>一方、直行便など交通アクセスに恵まれない本市の場合、単独での取り組みでは有効なアプローチを展開することが難しいと考えています。</li> <li>このため、年間 160 万人を超える広島エリアの外国人観光客を対象として、松山が次の観光地として選択されるための施策を展開しています。</li> </ul> <p><b>【体制】</b> 瀬戸内・松山ツーリズム推進会議</p> <p><b>【プロモーション等の取組み】</b> 上記のとおり、松山市単独では有効なプロモーションを展開することが難しいことから、国、JR、広島地域と適宜連携し、一体となったプロモーションを展開しています。</p> <p><b>【その他の特徴】</b> 松山市では平成 21 年から台湾・台北市との交流を行っており、平成 26 年には友好協定も締結し、相互交流しているのが特徴で、昨年は 3 万人を超える来客がありました。今後も、文化・スポーツ面などでの縁を大切にしながら、合宿や修学旅行の誘致などにつなげたいと考えています。</p>
<p><b>3 今後の観光振興について</b></p> <p>(1) 観光振興を図る上では、現状を把握したうえで、数値目標を設定することが重要であります。これまで、多くの自治体では、観光振興施策の目標値として「観光入込客数」または「宿泊客数」を尺度としておりましたが、観光による地域への経済インパクトを最大化することを考えると、それらの数字だけでは不十分であると思われます。さらに市内のみならず圏域の経済に与える影響を測定することも必要となってきています。</p> <p>貴市での現状把握のための基準と、その把握方法、更には数値目標等についてご記入ください。</p>	<p><b>(1) 観光客推定消費額</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光産業は第 1 次産業・第 2 次産業・第 3 次産業にまたがるすそ野の広い産業です。</li> <li>松山市の第三次産業就業者割合は 7 割を超え、昨年の観光客推定消費額は約 660 億円と市税収入とほぼ同額です。</li> <li>観光産業は松山市にとって基幹産業です。</li> <li>推定消費額の現状把握にあたっては、地元観光産業関係団体へのヒアリングなどにより、県外観光客(宿泊あり)と県内観光客(宿泊無し)に分け算出しています。</li> <li>松山市の観光客数の目標を 600 万人(現状 580 万人)に設定していて、推定消費額は約 680 億円です。</li> <li>客単価の高い外国人観光客をさらに誘客することで、さらなる観光客推定消費額の拡大に努めたいと考えています。</li> </ul>

(2) 今後、観光振興を図るためには、観光まちづくりの推進、インバウンド対応を充実する必要があります。そのためには、観光振興計画の見直しを含む戦略の練り直し、日本版DMOの整備を含む体制の整備等を図るなど、抜本的な改革が必要な時期であると言われております。

そこで、貴市での今後の観光振興を図るための考え方についてご記入ください。

#### (2) 今後の観光振興

- ・松山市はこれまで、広域の官民が連携し、瀬戸内・松山エリアの交流人口の拡大に取り組んできました。
- ・観光客推定数は3年連続で増加し580万人台となり、道後温泉宿泊者数も過去15年で最高となりました。
- ・また、広島から航路を利用した入込も4年連続で増加し、修学旅行がゼロから63校・1万人となり、約660億円の推定消費額を産み出すことができました。
- ・今後は、関西から広島そして松山への流れを、地方創生（連携中枢都市圏構想）の実現に向けた取り組みとリンクさせる形で、近隣市町へと拡大するための施策を展開したいと考えています。
- ・そのかじ取り役として、将来的にはDMO設立を目指します。
- ・これらの取り組みは、今年7月に地方創生推進交付金の交付決定を受けました。（5年間・対象事業費約4億7000万円）
- ・設立時期や具体的な内容は、今後、調査研究を重ねます。

質問項目	回答内容
<p><b>1 観光地域づくりについて</b></p> <p>(1) 近年の観光の形態は、団体でのいわゆる物見遊山型（発地型）から個人・少人数グループでの体験型（着地型）へ移行しております。そして、多様化・個性化が進むニーズに対応するためには、受け入れる地域の側で、これまで観光資源として捉えてこなかった地域の行事、街並みや自然景観、食文化など、地域の資源を掘り起こし、それらを磨き上げて、観光をうまく取り入れながら、地域づくりを進めていく「観光地域づくり」に努める必要があります。貴市での「観光地域づくり」の取組についてご記入ください。</p> <p>(2) 「観光地域づくり」を進めるに当たっては、地域の歴史、文化等に対する地域住民の理解が深まり、そのことにより自分のまちに誇りと自信を持つことも大切になります。その上で、まちづくりを推し進め、その延長線上で観光客をお迎えする体制が整備されるものと考えます。貴市での「観光地域づくり」につながるような地域の歴史・文化を地域住民に理解されるような取組について特徴的なものがあればご記入ください。</p>	<p>(1)観光地域づくりの取組について</p> <p>○地域密着観光の推進 久留米市では、市民と協働した観光のまちづくりを進めるために、「地域密着観光」を推進している。地域住民（地域コミュニティ組織やボランティアなど）が主体となり、地域の特性や個性を活かした賑わいづくりや、より魅力的な観光商品などの造成、さらには交流人口の拡大に取り組むことができるように支援している。 また、こうした市民との協働による取組には、観光部門の支援だけでなく、協働推進部門での活動支援も活用されている。</p> <p>○久留米まち旅博覧会 平成20年度に事業を開始した「久留米まち旅博覧会」は、近年の観光形態が変化してきたことを踏まえ、久留米市内の豊かな地域資源などを活用し、体験交流型観光として開発されたプログラムである。毎回、100名以上の市民や事業主がナビゲーターとなって携わり、久留米の資源や魅力を80のプログラムとして造成、提供している。 平成24年度からは、NPO法人(久留米ブランド研究会)が主催となって運営しており、昨年は、全国地域づくり推進協議会から「地域づくりの真髄」と高く評価され、国土交通大臣賞をいただいた。</p> <p>(2) 地域の歴史・文化の理解促進のための取組について 多くの市民が、これまで観光資源と認識していなかった歴史や文化、技術などが、観光資源としての大きな可能性を秘めていると理解し、それを実践の中で磨き上げているという意味では「久留米まち旅博覧会」が果たす役割は非常に大きく、観光に携わる市民の裾野の拡大に結びついているといえる。 また、こうした取組をより推進していくため、「地域密着観光セミナー」を開催したり、地域住民が主体となって取り組む事業に対して、より効果的、効率的に進めるためにアドバイザーを派遣したりするなど、積極的な支援に努めている。</p>
<p><b>2 インバウンドについて</b></p> <p>(1) 国の施策等により、訪日外国人観光客が爆発的に増加しており、これまで主に訪問されていた、いわゆるゴールデンルートのみでは、対応が困難になってきております。今後は、ゴールデンルート以外の地域での受け入れが重要になってきます。そこで、貴市でのインバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーション等の取組についてご記入ください。</p>	<p>(1) インバウンドの取組 平成26年度に策定した「久留米とんこつ戦略プラン」では、①受け入れ体制の整備、②多言語による情報発信、③連携したプロモーションの強化、④ニーズに対応した観光商品づくりの4つを基本施策として掲げている。 具体的な方向性としては、インバウンドのターゲットとする国を選定し、その国の状況に応じたプロモーションを展開することが重要であると考えている。 現時点では、インバウンドを推進するためのツールの整備や、市内事業者向けの受入れ環境整備の支援制度の創設など、受け入れ体制の充実を急いでいる。 また、国内外のインバウンド商談会などにも積極的に参加し、直接的な観光プロモーションを展開するとともに、福岡県や九州観光推進機構、九州運輸局などと連携した、ブロガーや雑誌社などの招聘事業にも取組み、日本の観光情報を求めている人にダイレクトに情報が伝わるように努めている。</p>

### 3 今後の観光振興について

(1) 観光振興を図る上では、現状を把握したうえで、数値目標を設定することが重要であります。これまで、多くの自治体では、観光振興施策の目標値として「観光入込客数」または「宿泊客数」を尺度としておりましたが、観光による地域への経済インパクトを最大化することを考えると、それらの数字だけでは不十分であると思われます。さらに市内のみならず圏域の経済に与える影響を測定することも必要となってきました。

貴市での現状把握のための基準と、その把握方法、更には数値目標等についてご記入ください。

(2) 今後、観光振興を図るためには、観光まちづくりの推進、インバウンド対応を充実する必要があります。そのためには、観光振興計画の見直しを含む戦略の練り直し、日本版DMOの整備を含む体制の整備等を図るなど、抜本的な改革が必要な時期であると言われております。

そこで、貴市での今後の観光振興を図るための考え方についてご記入ください。

#### (1) 数値目標の設定

「久留米とんこつ戦略プラン」における特徴的な数値目標。

- **来訪者満足度（27年度初期値、31年度10%増）**  
市内宿泊施設に設置した宿泊者アンケートによる来訪者の満足度調査。
- **外国人来訪者数（27年度初期値、31年度30%増）**  
ホテル宿泊者や観光案内所対応、フルーツ狩り来訪など、確実性の高い項目に限定した集計数。
- **久留米まち旅博覧会（31年度まで新規率20%を継続）**  
事業継続におけるマンネリ化の防止、関わる人の裾野拡大を目指した「新規プログラム率」。

#### (2) 今後の考え方

久留米市では、平成26年度に「第2期観光コンベンション振興基本計画」として「久留米とんこつ戦略プラン」を策定した。この中に、7つの基本方針と28の基本施策を掲げ、さらに計画期間中の重点的な事業として、4つのリーディングプロジェクトを設け、27年度から具体的に取組んでいる。

その基本姿勢として、行政や一部の事業者だけが観光の振興や誘客に取り組むのではなく、市民と連携、協力し、まち全体のホスピタリティを向上し、来訪者に満足してもらうことを強く意識している。来訪者の満足度の向上は、リピート率の向上や久留米の魅力情報の拡散につながり、「次の来訪者」につながっていくものだと考えている。

また、昨年策定した、「久留米市キラリ創生総合戦略」の中で、久留米版DMO設立に向けての検討を進めている。

行政や、地域の観光協会という組織体では、公平性や全体とのバランスなどを考慮する必要があり、特定の分野や事業者と連携した取組みが難しい現状がある。こうした現状をふまえ、より「尖った」取組を具体化していくため、営利を目的とすることで自立した「久留米版DMO」の組織設立を検討している。

そして、この組織こそが、「地域の稼ぐ力」を引き出し「観光地経営」の舵取り役になりえるものと考えている。

○第3分科会調査票

市名 宮 崎 市

質問項目	回答内容
<p>1 観光地域づくりについて</p> <p>(1) 近年の観光の形態は、団体でのいわゆる物見遊山型（発地型）から個人・少人数グループでの体験型（着地型）へ移行しております。そして、多様化・個性化が進むニーズに対応するためには、受け入れる地域の側で、これまで観光資源として捉えてこなかった地域の行事、街並みや自然景観、食文化など、地域の資源を掘り起こし、それらを磨き上げて、観光をうまく取り入れながら、地域づくりを進めていく「観光地域づくり」に努める必要があります。貴市での「観光地域づくり」の取組についてご記入ください。</p> <p>(2) 「観光地域づくり」を進めるに当たっては、地域の歴史、文化等に対する地域住民の理解が深まり、そのことにより自分のまちに誇りと自信を持つことも大切になります。その上で、まちづくりを推し進め、その延長線上で観光客をお迎えする体制が整備されるものと考えます。貴市での「観光地域づくり」につながるような地域の歴史・文化を地域住民に理解されるような取組について特徴的なものがあればご記入ください。</p>	<p>○本市では、他都市に誇る「青島」「スポーツ」「ニシタチ」を3大ブランドとして一層確立させ、受け入れ体制の充実を図ることで、滞在型観光都市の実現を目指している。</p> <p>○「青島」については、海を中心とした自然と圧倒的な魅力を持つ景観を活かした観光地づくりを行っており、平成27年度から期間限定で開設している青島ビーチパークでは、心地よい快適な空間を演出し、新たな観光資源となっている。</p> <p>○「スポーツ」については、本市はプロ野球やJリーグのキャンプ地として定着しているところで、今後、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、プロ・アマスポーツキャンプや合宿、各種プレ大会の誘致などに取り組んでいる。</p> <p>○「ニシタチ」は、地方都市では珍しい一定区域に飲食店が集中している繁華街で、多くの文化人や著名人との関りを示す名所等もあることから、これらを観光資源として活用し、まちのにぎわい・交流拠点「ニシタチ」を核とした魅力向上を推進している。</p> <p>○本市では、平成24年から平成32年までの9年間を「記紀編さん1300年記念」と位置付け、数多くの神話が伝えられている強みを活かしたPRや、誘客を図るための様々な取組を実施している。</p> <p>○毎年10月に開催される宮崎神宮大祭では、メインストリートを2日間で往復する御神幸行列と供に、全国公募で選ばれた方々が神々に扮して練り歩く「神々のパレード」を行っている。また、本年は神武天皇崩御2600年の特別イベントとして、ラッピングバスや神武東征をイメージしたプロジェクションマッピングの投影を行う。</p> <p>○本市では、市内の22地域自治区ごとに、地域の将来像を描いた「地域魅力発信プラン」を策定しており、さらに本年度から、史跡・伝統文化・自然などその地域にしかない「お宝」を創出して磨き上げる「地域のお宝発掘・発展・発信事業」を開始して、地域の発想を支援するなど、自分の住むまちに誇りと愛着を持ち、自慢できるまちづくりを進めている。</p>

<p><b>2 インバウンドについて</b></p> <p>(1) 国の施策等により、訪日外国人観光客が爆発的に増加しており、これまで主に訪問されていた、いわゆるゴールドルートのみでは、対応が困難になってきております。今後は、ゴールドルート以外の地域での受け入れが重要になってきます。</p> <p>そこで、貴市でのインバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーション等の取組についてご記入ください。</p>	<p>○定期直行便が就航し、宿泊者数が順調に推移している台湾・韓国等への誘客対策を実施している。</p> <p>具体的には、現地旅行会社が閑散期に新たに造成した旅行商品(市内1泊以上)に対し宿泊補助を行い、海外からの誘客増加を図る。さらに、その旅行商品の一部に、中心市街地で使えるお得なクーポン(飲食・買い物・交通)を付与することで、外国人観光客のリピーター増を図ることとしている。</p> <p>○本市の認知度やイメージを向上させるため、現地テレビ局と連携し、本市の食や観光の魅力などの番組制作を実施している。</p> <p>○県などと連携して、旅行会社やブロガーを招聘し、宿泊施設や交通事業者との商談会や中心市街地の飲食店の視察を実施している。また、11月には台湾で開催される国際旅行博において、観光PRブースを出展する予定である。</p>																					
<p><b>3 今後の観光振興について</b></p> <p>(1) 観光振興を図る上では、現状を把握したうえで、数値目標を設定することが重要であります。これまで、多くの自治体では、観光振興施策の目標値として「観光入込客数」または「宿泊客数」を尺度としておりましたが、観光による地域への経済インパクトを最大化することを考えると、それらの数字だけでは不十分であると思われます。さらに市内のみならず圏域の経済に与える影響を測定することも必要となってきています。</p> <p>貴市での現状把握のための基準と、その把握方法、更には数値目標等についてご記入ください。</p> <p>(2) 今後、観光振興を図るためには、観光まちづくりの推進、インバウンド対応を充実する必要があります。そのためには、観光振興計画の見直しを含む戦略の練り直し、日本版DMOの整備を含む体制の整備等を図るなど、抜本的な改革が必要な時期であると言われております。</p> <p>そこで、貴市での今後の観光振興を図るための考え方についてご記入ください。</p>	<p>○本市では、平成27年3月に策定した第三次宮崎市観光振興計画(計画期間：H27～31年)において「観光入込客数」「宿泊者数」に加えて、地域経済への波及効果の指標となる「観光消費額」を大きな指標としている。</p> <p>○「観光消費額」については、観光客約1600人へのアンケートを行う観光動態調査を基に算定している。観光動態調査では旅行形態や目的などを調査しており、施策を実施する上での基礎的データとなっている。</p> <p>○「宿泊者数」については、「スポーツ合宿」「外国人宿泊者数」「修学旅行者数」ごとの内訳を算定し、目標を定めている。</p> <table border="1" data-bbox="746 1238 1308 1469"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標 (H31)</th> <th>実績 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光入込客数</td> <td>6,500 千人</td> <td>5,753 千人</td> </tr> <tr> <td>宿泊者数</td> <td>2,800 千人</td> <td>2,208 千人</td> </tr> <tr> <td>    スポーツ合宿</td> <td>150 千人</td> <td>133.9 千人</td> </tr> <tr> <td>    外国人宿泊</td> <td>200 千人</td> <td>109.4 千人</td> </tr> <tr> <td>    修学旅行</td> <td>3,500 人</td> <td>2,900 人</td> </tr> <tr> <td>観光消費額</td> <td>850 億円</td> <td>722.2 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○第三次宮崎市観光振興計画において、掲げる目標を達成するために、3つの観光振興戦略を掲げ、周辺自治体、産業界、大学や金融機関などの多様な主体との連携により、目標の達成を図ることとしている。</p> <p>〔3つの観光振興戦略〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【ブランディング】みやぎ3大ブランドの確立</li> <li>・【プロモーション】宮崎らしさを生かした誘客の推進</li> <li>・【ホスピタリティ】受け入れ体制(おもてなし)の充実</li> </ul> <p>○今後、計画の進捗状況を把握し、PDCAサイクルに基づく評価を実施し、様々な社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて本計画の見直しや追加を行っていくこととしている。</p>		目標 (H31)	実績 (H26)	観光入込客数	6,500 千人	5,753 千人	宿泊者数	2,800 千人	2,208 千人	スポーツ合宿	150 千人	133.9 千人	外国人宿泊	200 千人	109.4 千人	修学旅行	3,500 人	2,900 人	観光消費額	850 億円	722.2 億円
	目標 (H31)	実績 (H26)																				
観光入込客数	6,500 千人	5,753 千人																				
宿泊者数	2,800 千人	2,208 千人																				
スポーツ合宿	150 千人	133.9 千人																				
外国人宿泊	200 千人	109.4 千人																				
修学旅行	3,500 人	2,900 人																				
観光消費額	850 億円	722.2 億円																				

○第3分科会調査票

市名 鹿 児 島 市

質問項目	回答内容
<p><b>1 観光地域づくりについて</b></p> <p>(1) 近年の観光の形態は、団体でのいわゆる物見遊山型（発地型）から個人・少人数グループでの体験型（着地型）へ移行しております。そして、多様化・個性化が進むニーズに対応するためには、受け入れる地域の側で、これまで観光資源として捉えてこなかった地域の行事、街並みや自然景観、食文化など、地域の資源を掘り起こし、それらを磨き上げて、観光をうまく取り入れながら、地域づくりを進めていく「観光地域づくり」に努める必要があります。貴市での「観光地域づくり」の取組についてご記入ください。</p> <p>(2) 「観光地域づくり」を進めるに当たっては、地域の歴史、文化等に対する地域住民の理解が深まり、そのことにより自分のまちに誇りと自信を持つことも大切になります。その上で、まちづくりを推し進め、その延長線上で観光客をお迎えする体制が整備されるものと考えます。貴市での「観光地域づくり」につながるような地域の歴史・文化を地域住民に理解されるような取組について特徴的なものがあればご記入ください。</p>	<p><b>(1) 観光地域づくりの取組事例</b></p> <p>〔鹿児島ならではの日常を体験できる観光地域づくり〕 鹿児島市は、桜島の自然・景観や、幕末・明治維新の歴史・文化、芋焼酎や黒豚の食など、個性豊かな観光資源があり、これらの魅力のさらなる磨き上げやストーリー性の構築が重要である。 また、多様化する観光ニーズへの対応として、市民の日常生活や伝統芸能、文化財などを、新たな観光資源として発掘・磨き上げを行うことも重要である。 特に桜島を有し、日常的な噴火と降灰の中で生活する、独特な文化、ライフスタイルなども地域の資源として活用し、観光地域づくりを進めていきたいと考えている。</p> <p>〔観光における経済効果の観点から〕 観光は、裾野が広い総合産業である。 宿泊施設や飲食店、土産品店等の、いわゆる観光事業者への直接的な消費だけでなく、農林水産業や製造業、小売業など幅広い業種での間接的な消費や、雇用の創出にもつながる。 特に鹿児島市における観光産業は、地域経済全体に多大な効果を及ぼすことが期待される本市産業の重要な柱であり、可能な限り、多様な事業者等を巻き込んだ観光産業の振興が重要であると考えている。</p> <p><b>(2) 地域の歴史・文化を住民に理解してもらうための取組事例</b></p> <p>観光の魅力の一つは、訪れた土地での地元の人々との出会いやふれあいを通じた交流であり、その体験が感動を生み、再び訪れたいという動機づけになる。 そのため、子どもから大人まで多くの市民が、自然や歴史・文化など鹿児島市の魅力ある資源を再認識し、「市民自らが楽しむ」ことによって、自分が暮らすまちに自信と誇りを持って観光客と接することができる環境づくりが重要である。 鹿児島市では、観光客向けの体験メニュー等を市民自らが体験できる機会づくりや、郷土の偉人等に学ぶ教育環境の推進などに取り組んでいるが、さらに積極的な取組が必要であると考えている。</p>
<p><b>2 インバウンドについて</b></p> <p>(1) 国の施策等により、訪日外国人観光客が爆発的に増加しており、これまで主に訪問されていた、いわゆるゴールデンルートのみでは、対応が困難になってきております。今後は、ゴールデンルート以外の地域での受け入れが重要になってきます。そこで、貴市でのインバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーション等の取組についてご記入ください。</p>	<p><b>(1) インバウンド対応の考え方、体制整備、プロモーションの事例</b></p> <p>鹿児島市においても、外国人観光客数は大幅に増加しており、直近の統計である平成27年は、前年比54.8%増の約20万人で過去最高を更新している。</p> <p>〔広域観光ルートの取組〕 今後も増加が見込まれるインバウンド対策として、外国人観光客が周遊しながら多様な観光を楽しめる広域観光ルートの定着に向けて、特に広域連携の強化が重要である。 鹿児島市では、九州の縦軸である4市（福岡市・北九州市・熊本市・本市）での取組を進めている。 今後は、南九州3市（熊本市・宮崎市・本市）での連携や、</p>

	<p>黒潮（沖縄、奄美等）での連携など、さらに多様な広域観光ルートへの創出・定着に向けた取組を進めていきたいと考えている。</p> <p>〔プロモーションの取組〕  これまで、直行便がある東アジア地域（中国・韓国・台湾・香港）を中心に、海外現地での情報発信や現地旅行会社と連携した送客キャンペーンなど、継続的な観光プロモーションを行っている。</p> <p>今後は、さらに外国人観光客数の増加を図るため、東南アジア地域もメインターゲットとする取組を展開する。</p> <p>また、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした首都圏からの誘客の取組も進めていきたい。</p> <p>〔受入環境の整備〕  多言語対応やWi-Fi環境の整備など、多様なニーズに合わせた外国人目線での観光案内機能の充実に加え、桜島を有する本市独自の取組として、大規模噴火等に備えた防災対策を充実する一方で、日常的な噴火や世界トップレベルの観測体制なども観光資源として活用したいと考えている。</p>
<p><b>3 今後の観光振興について</b></p> <p>(1) 観光振興を図る上では、現状を把握したうえで、数値目標を設定することが重要であります。これまで、多くの自治体では、観光振興施策の目標値として「観光入込客数」または「宿泊客数」を尺度としておりましたが、観光による地域への経済インパクトを最大化することを考えると、それらの数字だけでは不十分であると思われます。さらに市内のみならず圏域の経済に与える影響を測定することも必要となってきました。</p> <p>貴市での現状把握のための基準と、その把握方法、更には数値目標等についてご記入ください。</p> <p>(2) 今後、観光振興を図るためには、観光まちづくりの推進、インバウンド対応を充実する必要があります。そのためには、観光振興計画の見直しを含む戦略の練り直し、日本版DMOの整備を含む体制の整備等を図るなど、抜本的な改革が必要な時期であると言われております。</p> <p>そこで、貴市での今後の観光振興を図るための考え方についてご記入ください。</p>	<p><b>(1) 観光の現状把握の基準・把握方法、数値目標等</b></p> <p>鹿児島市の観光振興の指針となる「観光未来戦略」を策定し、観光関連施策を戦略的に進めており、数値目標として、観光客数を設定している。</p> <p>(入込観光客数・宿泊観光客数・外国人宿泊観光客数)</p> <p>現在、今後5年間（平成29～33年度）の新たな戦略の策定作業を進めており、新たな数値目標として、「一人あたり観光消費額」と「再訪の意向」を加え、定期的な実態調査により、観光消費額等の把握を行う予定である。</p> <p>新たな戦略では、基本目標として「鹿児島の経済成長のエンジンとなる稼ぐ観光の実現」を掲げ、人口減少局面、また、国内市場縮小の中で、さらなる観光産業の振興を図るために、観光客数を増やすだけでなく、一人あたりの消費単価を増やし、観光消費額の増加により、観光が本市経済を安定的に支える産業となることを推進したいと考えている。</p> <p><b>(2) 今後の観光振興を図るための考え方</b></p> <p>現在、今後5年間（平成29～33年度）の新たな戦略の策定作業を進めており、より実効性のある戦略を推進するためにマーケティング力を強化し、ターゲットを絞った効果的な取組と観光消費額を増やすための仕掛けづくり（稼ぐ力を高めること）が重要であると考えている。</p> <p>このような戦略的かつ広域的な取組を官民一体となって進めるため、地域の観光マネジメントのプラットフォームとなるDMOの設置も視野に入れながら、鹿児島観光コンベンション協会の充実・強化を支援していく。</p>

